

柏市保健所事業年報

平成29年度版

柏市保健所

【総括】

1	柏市の概況	1
(1)	地勢	1
(2)	人口・人口構成	1
2	平成29年度予算・決算の状況	3
(1)	一般会計歳出当初予算	3
(2)	保健所歳出予算・決算額	3
3	沿革	4
4	運営体制	6
(1)	組織	6
(2)	職員	7
(3)	事務分掌	8
5	施設	10
6	附属機関	10
(1)	柏市保健衛生審議会	10
(2)	柏市感染症診査協議会	13
(3)	柏市予防接種調査会	14
(4)	柏市小児慢性特定疾病審査会	15

【総務企画課】

	総務企画課事業概要	17
1	情報収集・整理・活用	18
(1)	人口動態統計	18
(2)	死因別死亡状況	21
(3)	衛生統計・調査	22
2	がん対策	23
(1)	柏市がん対策検討会議	23
(2)	議会への報告	23
3	柏市保健衛生審議会	23
4	医療従事者の育成	24
(1)	医師臨床研修の実施状況	24
(2)	学生実習の実施状況	24
5	東日本大震災への対応	25
(1)	放射線に係る健康相談	25
(2)	ホールボディカウンターによる 内部被ばく測定費用一部助成事業	25
(3)	甲状腺超音波(エコー)検査 測定事業	26

6	医務関係	27
(1)	医療関係施設の現況	27
(2)	医師、看護師等の状況	28
(3)	医療施設立入検査	29
(4)	医療従事者免許の取扱い	29
7	薬事	29
(1)	薬事監視	29
(2)	毒物劇物監視	31
(3)	不正大麻・けし撲滅運動	31
(4)	薬物乱用防止対策	32

【保健予防課】

	保健予防課事業概要	33
1	結核予防事業	34
(1)	管内結核患者登録者数の動向	34
(2)	新登録患者数	34
(3)	年末現在登録者数	35
(4)	新登録患者数(年齢階級別)	35
(5)	年末現在登録者数(年齢階級別)	35
(6)	管理検診実施状況	36
(7)	結核接触者健康診断実施状況	36
(8)	結核医療費公費負担診査状況	37
(9)	就業制限通知及び入院勧告 並びに入院措置数	38
(10)	ツベルクリン反応検査・ QFT検査実施状況	39
(11)	エックス線検査実施状況	39
(12)	定期結核健康診断実施状況	40
2	感染症予防事業	41
(1)	1類感染症発生状況	41
(2)	2類感染症発生状況(結核 は除く)	41
(3)	3類感染症発生状況	41
(4)	1類感染症及び2類感染症 並びに3類感染症発生に伴う 健康調査及び検便実施状況	41
(5)	4類感染症発生状況	43

(6) 新型インフルエンザ等感染症..	44
(7) 5類感染症発生状況.....	44
(8) 4類感染症及び5類感染症 発生に伴う健康調査実施状況....	46
(9) 管外での感染症発生（疑い を含む）に伴う調査状況及び 検便実施状況.....	46
(10)その他.....	47
3 エイズ予防事業.....	47
(1) エイズ予防啓発活動実施状況..	47
(2) エイズ相談受付状況.....	48
(3) HIV抗体検査他性感染症検査	49
(4) エイズ相談内容の状況.....	49
4 肝炎治療特別促進事業.....	50
5 難病等対策事業.....	50
(1) 特定疾患治療研究費受給者数..	50
(2) 特定疾患重症患者認定者数....	52
(3) 特定医療費（指定難病）受給 者数.....	54
6 難病相談事業.....	65
(1) 在宅療養支援計画策定・評価 事業.....	65
(2) 難病患者訪問相談員育成事業..	65
(3) 医療相談事業.....	66
(4) 訪問相談・指導事業.....	66
(5) 窓口相談.....	67
(6) 電話相談.....	68
7 療育医療給付事業.....	68
8 精神保健福祉事業.....	69
(1) 精神保健福祉相談・訪問指導 状況.....	69
(2) 精神科医療事務等.....	71
(3) 社会復帰活動等（当事者・家族 等の支援）.....	72
(4) 普及啓発.....	73
(5) 組織支援等.....	75
(6) 会議等.....	75

【生活衛生課】

生活衛生課事業概要	78
1 環境衛生事業	79
(1) 営業関係施設監視指導事業 ...	79
(2) 化製場等施設監視指導事業 ...	80
(3) 水道施設監視指導事業	80
(4) 建築物の衛生的環境の確保 に関する事業	81
(5) 遊泳用プールに関する事業 ...	82
(6) 温泉法関係施設監視指導事業 .	82
(7) 家庭用品監視指導事業	82
(8) 苦情及び相談事業	83
2 食品衛生事業	83
(1) 食品営業施設の状況	83
(2) 収去試験検査等の状況	87
(3) 現場測定結果の状況	88
(4) 違反食品等の発見状況	89
(5) 食中毒発生状況	89
(6) 資格等の届出状況	89
(7) 衛生教育実施状況	90
(8) 食品関係苦情処理状況	90
3 食鳥検査事業	91
(1) 食鳥検査状況	91
(2) 食鳥処理場の許認可申請及 び届出.....	91
(3) 食鳥検査結果	91
(4) 監視及び指導	93
(5) 衛生管理検査等	93

【動物愛護ふれあいセンター】

動物愛護ふれあいセンター事業概要 .	94
1 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業.....	95
(1) 犬の登録・狂犬病予防注射 等の実施状況	95
(2) 犬の捕獲抑留状況	95
(3) 動物愛護管理状況	96
(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物 の飼養及び保管許可施設状況 ...	98

【地域健康づくり課】

地域健康づくり課事業概要	99
1 予防接種	100
(1) 定期予防接種の実施	100
(2) 任意予防接種等の実施	100
(3) 市外での定期接種の機会確保	100
2 小児慢性特定疾病支援事業	101
(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者 状況	101
(2) 小児慢性特定疾病審査会等	102
(3) 小児慢性特定疾患対象児面接 状況	102
3 対人保健サービスの総括	102
(1) 対人保健サービスに係る人材 育成（地域保健法）	102
(2) 保健師の就業状況	105
4 栄養改善事業	106
(1) 健康増進（栄養・運動等） 指導事業	106
(2) 給食施設指導	108
(3) 健康ちば協力店推進事業	111
5 健康都市連合に関すること	111
6 柏市保健衛生審議会健康増進 専門分科会	111
7 タバコ対策	112
(1) 柏ノースモッ子作戦協議会	112
(2) 各種実施事業	112
8 柏地域・職域連携推進協議会	113
9 健康増進事業等	114
(1) 健康教育	114
(2) 健康相談	114
(3) 健康づくりに関する啓発	115
(4) 地域ウォークの推進	115
(5) 成人歯科保健事業	117
10 柏市民健康づくり推進員活動	119
(1) 活動目標	119
(2) 選出・委嘱	119
(3) 活動内容	120

1 1 母子保健事業	122
(1) 母子保健事業体系	122
(2) 妊産婦健康支援	123
(3) 乳幼児健康診査・相談事業	127
(4) 母子歯科保健事業	133
(5) 医療給付事業	137
1 2 思春期保健	137
(1) 思春期保健関係者会議	137
(2) 思春期保健健康教育	138
1 3 柏市保健衛生審議会母子 保健専門分科会	138

【成人健診課】

成人健診課事業概要	139
1 成人健診事業	140
(1) 健康診査	140
(2) がん検診	142
2 がんの一次予防	148
3 へるすアップ相談	148

【衛生検査課】

衛生検査課事業概要	149
1 臨床検査及び細菌検査事業	150
(1) 臨床検査	150
(2) 細菌検査	151
2 食品衛生検査事業	152
(1) 食品細菌検査及び食品化学 検査	152
(2) 食中毒及び苦情食品等の検査	154
(3) 食鳥処理場衛生検査	156
3 環境衛生検査事業	156
(1) 飲用井戸水検査実施状況	156
(2) 浴槽水等検査実施状況	157
4 精度管理実施状況	158

【凡 例】

- 1 各表及び図中、「年」とあるものは1月から12月までの暦年、「年度」とあるものは4月から翌年3月までの年度の実績である。
- 2 各表及び図中、年号表示のないものは、年度の実績である。
- 3 各表及び図中、基準日時点の数値を示しているもののうち、特に表記がないものは、平成30年3月31日現在の数値である。
- 4 各表の数値は、単位未満を四捨五入していることがあるため、表中の内訳の数値を合算した数値と、合計欄の数値が一致しない場合がある。
- 5 各表及び図の見方で注意が必要なものについては、欄外に「注」を付している。
- 6 各表の符号は、特に断りがある場合を除き、次のとおりである。

「－」 該当なし

「…」 事実不詳又は資料なし

「△」 減少を示す

1 柏市の概況

(1) 地勢

本市は、千葉県北西部、首都30キロメートル圏内に位置し、東西の距離は約18キロメートル、南北の距離は約15キロメートル、面積は約114.74平方キロメートルである。東は我孫子市・印西市、利根川をはさんで茨城県取手市・守谷市、南は鎌ヶ谷市・白井市、西は松戸市・流山市、北は野田市と隣接している。鉄道は都心から放射状に、JR常磐線、つくばエクスプレスが、また、南北には東武アーバンパークライン（野田線）が通っている。道路は東京・茨城方面へ国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面へ国道16号線が通っており、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差点に位置している。

また、利根川や手賀沼など豊かな水と緑に恵まれ、都市と自然が調和したまちとなっている。

(2) 人口・人口構成

ア 人口

本市の人口は、首都圏のベッドタウンとして昭和30年代後半から急激に増加してきた。近年、人口の伸びは緩やかになってきているが、現在の人口は、昭和30年当時の人口（柏市と沼南町の人口の合計約5万6千人）の7倍に達している。

■表1－(2)－ア 千葉県及び柏市の人口及び世帯数

(単位：人、世帯)

区分	人口	世帯数	人口密度 (1平方キロメートル当たり)
柏市	420,824	182,382	3,667.6
千葉県	6,255,876	2,687,319	1,209.9

(平成29年10月1日現在千葉県毎月常住人口)

イ 人口構成

本市の人口構成については、平成29年4月1日現在の年齢別（3区分）人口構成によると、年少人口が13.1%、生産年齢人口が61.8%、高齢者人口が25.0%となっており、高齢化率は全国及び千葉県と比較して低い水準にある。

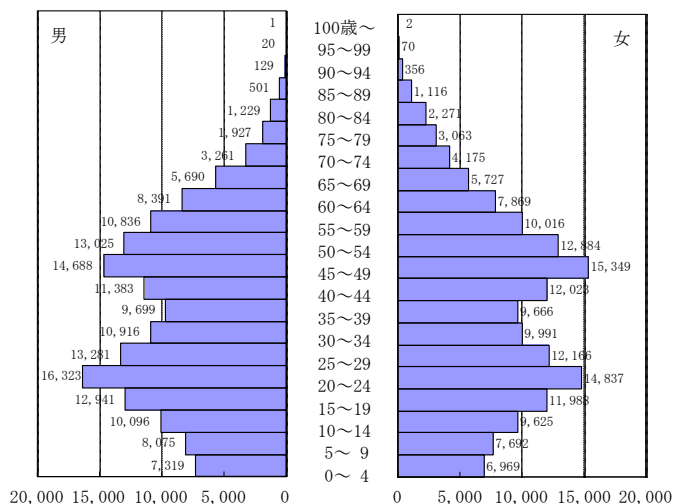
■表 1 - (2) - イ - ① 人口構成の年次推移 (単位：人，%)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0～14歳	率	15～64歳	率	65歳～	率		率
柏市	2	347,002	67,154	19.4	255,145	73.5	24,559	7.1	144	0.0
	7	362,880	57,572	15.9	271,689	74.9	33,452	9.2	167	0.0
	12	377,778	52,815	14.0	274,812	72.7	46,101	12.2	50	0.0
	17	380,963	51,186	13.4	266,831	70.0	62,383	16.4	563	0.1
	22	404,012	54,571	13.5	267,374	66.2	80,129	19.8	1,938	0.0
	23	402,841	55,368	13.7	268,070	66.5	79,403	19.7	-	-
	24	401,927	54,640	13.6	264,453	65.8	82,834	20.6	-	-
	25	402,337	54,298	13.5	260,079	64.6	87,960	21.9	-	-
	26	404,361	54,041	13.4	257,714	63.7	92,606	22.9	-	-
	27	406,835	53,851	13.2	256,053	62.9	96,931	23.8	-	-
	28	410,033	54,080	13.2	255,210	62.2	100,743	24.6	-	-
29	413,657	54,253	13.1	255,840	61.8	103,564	25.0	-	-	
千葉県	2	5,555,429	1,034,308	18.6	3,994,245	71.9	509,837	9.2	7,039	0.3
	7	5,797,782	915,719	15.8	4,224,738	72.9	651,789	11.2	5,536	0.1
	12	5,926,285	842,534	14.2	4,235,925	71.5	837,017	14.1	10,809	0.2
	17	6,056,462	819,348	13.5	4,154,600	68.6	1,060,343	17.5	22,171	0.4
	22	6,216,289	799,646	12.9	4,009,060	64.5	1,320,120	21.2	87,463	1.4
	23	6,277,160	832,370	13.3	4,138,283	65.9	1,306,507	20.8	-	-
	24	6,258,078	821,274	13.1	4,081,296	65.2	1,355,508	21.7	-	-
	25	6,240,461	811,257	13.0	4,003,630	64.2	1,425,574	22.8	-	-
	26	6,244,455	803,141	12.9	3,953,803	63.3	1,487,511	23.8	-	-
	27	6,254,359	795,693	12.7	3,911,500	62.5	1,547,166	24.7	-	-
	28	6,269,146	789,266	12.6	3,885,576	62.0	1,594,304	25.4	-	-
29	6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	-	-	

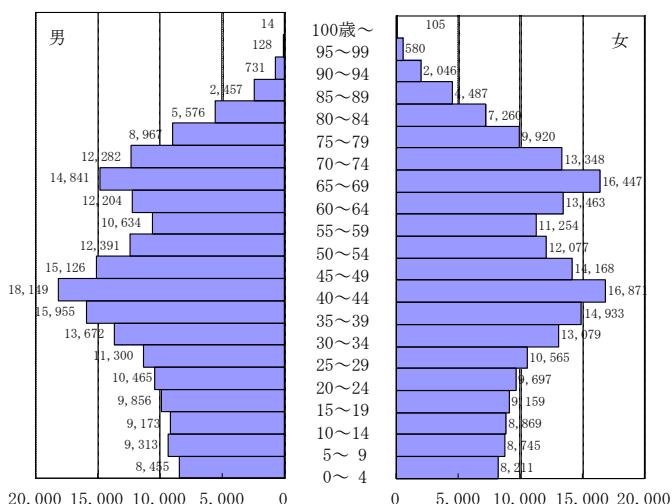
※平成 2 年，7 年，12 年，17 年及び 22 年は国勢調査（各年 10 月 1 日現在），平成 18 年から 21 年，23 年から 29 年は千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日現在）。また，平成 2 年から 12 年は旧柏市域と旧沼南町を合算したもの。

■表 1 - (2) - イ - ② 年齢 5 歳階級別人口構成比較 (単位：人)

平成 7 年国勢調査 年齢 5 歳階級別人口構成比較



平成 27 年国勢調査 年齢 5 歳階級別人口構成比較



2 平成29年度予算・決算の状況

(1) 一般会計歳出当初予算総額

■表2-(1) 平成29年度一般会計歳出当初予算総額

項目	予算額(千円)	割合(%)
総務費	10,093,915	8.2
民生費	54,008,169	44.0
衛生費	11,918,011	9.7
土木費	12,240,454	10.0
教育費	14,047,283	11.5
公債費	11,415,443	9.3
その他	9,006,725	7.3
計	122,730,000	100.0

(2) 一般会計保健所歳出予算・決算額

■表2-(2) 平成29年度保健所歳出予算・決算額

項目	予算額(円)	決算額(円)
予防費	1,066,483,291	1,000,674,706
保健所総務費	102,224,007	87,816,920
医薬費	2,634,000	2,622,144
生活衛生費	4,372,000	2,414,908
動物愛護管理費	33,486,000	31,655,575
保健指導費	232,227,282	228,167,326
健康増進費	865,672,000	830,562,041
衛生検査費	25,426,000	22,119,424
合計	2,332,524,580	2,206,033,044

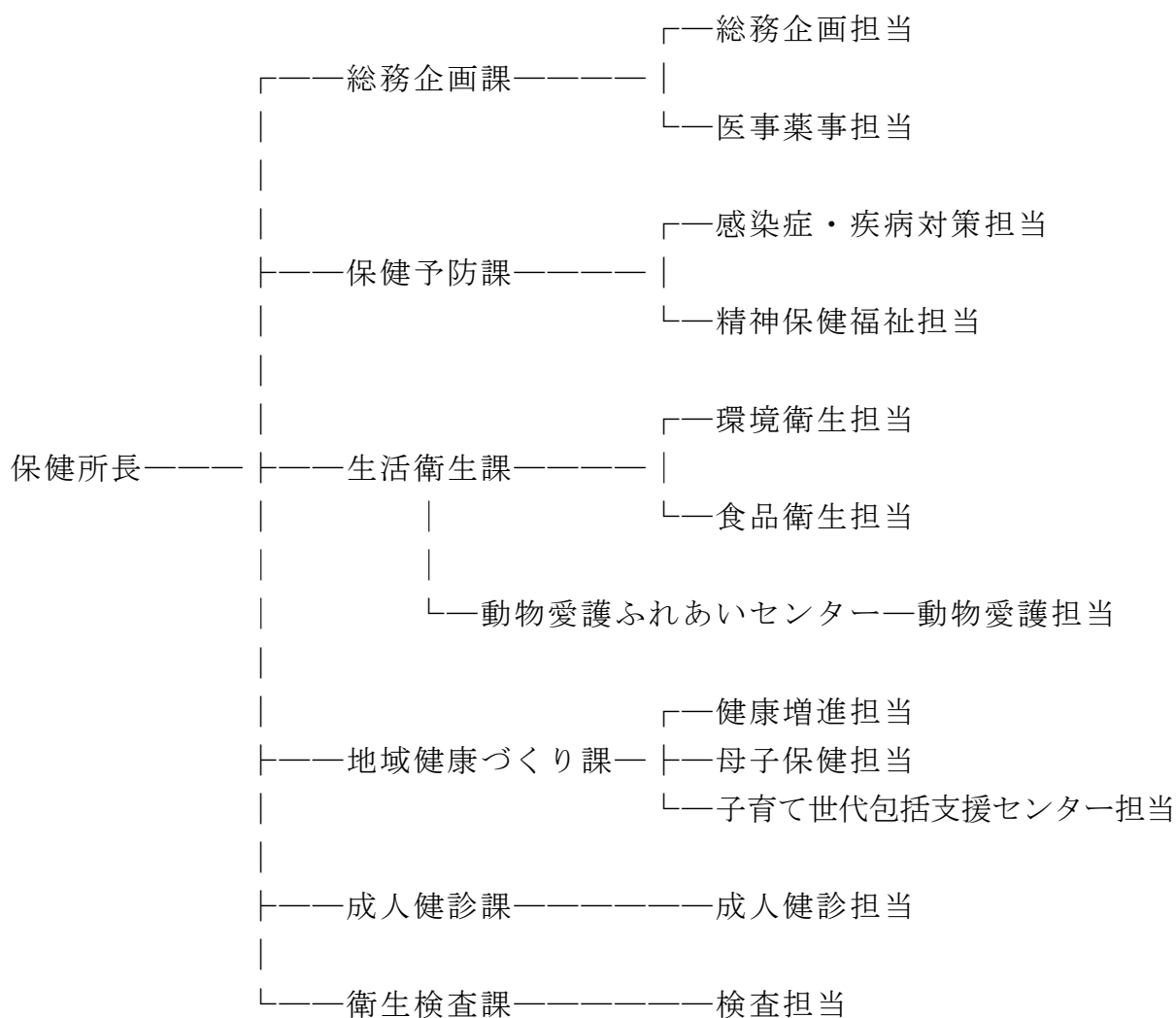
3 沿革

- 平成17年 4月 保健福祉部保健福祉総務課内に保健所準備室を設置（6名体制）
千葉県庁及び千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）に職員各1名を研修生として派遣
- 平成18年 3月 「柏市地域保健構想」を策定
4月 保健所準備室を保健所準備課に組織改正（12名体制）
千葉県から職員1名の派遣を受入れ
千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を6名に増員
千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
9月 保健所準備課の職員を増員（17名体制）
10月 千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を11名に増員
- 平成19年 2月 総務省移譲事務事前ヒアリング
厚生労働省移譲事務事前ヒアリング
4月 保健所準備課の職員を増員（26名体制）
千葉県からの派遣職員を1名増員
千葉県動物愛護センター東葛飾支所に職員1名を研修生として派遣
千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を17名に増員
6月 市議会で中核市指定の申出を議決
7月 千葉県議会で中核市指定の同意を議決
10月 市長から総務大臣に中核市指定の申出
11月 閣議決定・中核市指定に関する政令の公布
- 平成20年 3月 千葉県知事から市長に事務を引継ぎ（事務引継書に調印）
柏市保健所施設として使用するため千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を改修
保健所敷地内に動物一時預かり施設を設置
4月 中核市に移行、保健所を設置（110名体制）
旧千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を借用して保健所業務を開始
7月 医療安全相談窓口を設置
- 平成22年 1月 柏市柏下65番地1に「総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）」設置
4月 ウェルネス柏にて保健所業務を開始

平成23年	2月	これまでの保健所最上位計画であった「柏市地域保健構想」を改訂し、名称も改め「柏市保健所運営基本計画」として策定
	3月	「柏市がん対策基本条例」を制定
	8月	船橋市と「保健所職員の人事交流に関する協定」を締結
平成24年	4月	船橋市保健所と人事交流開始（1名ずつ）
	5月	船橋市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定」を締結
平成25年	4月	「柏市健康増進計画」を策定
	9月	国と人事交流開始
平成26年	2月	「柏市保健所運営基本計画」改訂
	4月	「動物愛護ふれあいセンター」を設置
平成28年	4月	「柏市母子保健計画」を策定

4 運営体制

(1) 組織



(平成 30 年 3 月 31 日現在)

■ 図 4 - (1) 柏市保健所の組織図

(2) 職員

■表 4 - (2) 柏市保健所の所属別・担当別・職種別職員数 (単位:人)

所属/担当		職種										
		医師	薬剤師	獣医師	保健師	歯科衛生士	栄養士	臨床検査技師	診療放射線技師	精神保健福祉士	化学技師	一般事務
保健所長(1)		1										
総務企画課 (11)	次長兼課長											1
	専門監				1							
	統括リーダー											1
	総務企画							1				3
	医事薬事		4									
保健予防課 (19)	課長	1										
	専門監				2			1				
	感染症・疾病対策				6							4
	精神保健福祉				1				4			
生活衛生課 (15)	課長			1								
	統括リーダー											1
	環境衛生			2								1
	食品衛生		1	7			2					
動物愛護ふれあいセンター (6)	所長			1								
	動物愛護			4								1
地域健康づくり課 (48)	課長				1							
	専門監				3		1					
	統括リーダー											1
	健康増進				8	1	1					5
	母子保健				11	1	1					
	子育て世代包括支援センター				12	1	1					
成人健診課 (9)	課長											1
	専門監				1							
	統括リーダー											1
	成人健診				5							1
衛生検査課 (8)	課長						1					
	専門監		1									
	検査		3				3					
合計(117)		2	9	15	51	3	6	4	2	4	0	21

※派遣職員を含み、育休代替任期付採用職員及び再任用職員は含まず。(平成30年3月31日現在)

(3) 事務分掌

■表 4 - (3) 柏市保健所の所属別・担当別事務分掌

所属	担当	分 掌 事 務
総務企画課	総務企画担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健福祉部、保健所及び子ども部内の組織、定員、予算及び人材育成に係る調整に関すること。 2 地域保健に係る企画立案及び調整に関すること。 3 医療連携の推進に関すること。 4 地域保健に係る調査研究に関すること。 5 地域保健関係職員の人材育成に関すること。 6 部内の事業調整に関すること。 7 保健統計に関すること（他の部署の所管に属するものを除く）。 8 柏市保健衛生審議会に関すること。 9 部内の庶務に関すること。
	医事薬事担当	<ol style="list-style-type: none"> 10 医療法（昭和23年法律第205号）に関すること。 11 医療安全相談に関すること。 12 医療関係従事者の免許に関すること。 13 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）に関すること。 14 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）及び柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に関すること。 15 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）に関すること。 16 歯科技工士法（昭和30年法律第168号）に関すること。 17 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に関すること。 18 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に関すること。 19 覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）に関すること。 20 薬物乱用防止対策に関すること。 21 内部精度管理の総括に関すること。 22 保健師法助産師法看護師法に関すること。 23 歯科衛生士法に関すること。
保健予防課	感染症・疾病対策担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に関すること。 2 検疫法（昭和26年法律第201号）に関すること。 3 感染症の予防に関する知識の普及及び啓発に関すること。 4 柏市感染症診査協議会に関すること。 5 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）その他の疾病対策に関すること。 6 難病相談に関すること。 7 療育医療に関すること。 8 健康危機対策の総括に関すること。
	精神保健福祉担当	<ol style="list-style-type: none"> 9 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に関すること。 10 酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律（昭和36年法律第103号）に関すること。 11 精神保健福祉に係る相談支援及び啓発に関すること。

生活衛生課	環境衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 理容師法（昭和22年法律第234号）、美容師法（昭和32年法律第163号）及びクリーニング業法（昭和25年法律第207号）に関すること。 2 興行場法（昭和23年法律第137号）、旅館業法（昭和23年法律第138号）及び公衆浴場法（昭和23年法律第139号）に関すること。 3 水道及び飲料水の衛生に関すること。 4 温泉法（昭和23年法律第125号）に関すること。 5 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に関すること。 6 遊泳用プールの衛生に関すること。 7 化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に関すること。 8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に関すること。 9 環境衛生に係る検査に関すること。
	食品衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 10 食品衛生に関すること。 11 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に関すること。 12 と畜場法（昭和28年法律第114号）に関すること。
動物愛護ふれあいセンター	動物愛護担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）に関すること。 2 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び柏市動物の愛護及び管理に関する条例（平成19年柏市条例第55号）に関すること。 3 柏市動物愛護ふれあいセンターの管理及び運営に関すること。
地域健康づくり課	健康増進担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康増進の推進に関すること。 2 健康増進及び栄養関係法令に基づく指導等に関すること。 3 予防接種に関すること。 4 母体保護法（昭和23年法律第156号）に関すること。 5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び調理師法（昭和33年法律第147号）に関すること。
	母子保健担当	<ul style="list-style-type: none"> 6 母子保健の推進に関すること。 7 母子健康診査に関すること。 8 母子保健に係る医療費助成に関すること。
	子育て世代包括支援センター担当	<ul style="list-style-type: none"> 9 子育て世代包括支援センターの運営に関すること。 10 妊産婦・新生児の訪問指導及び乳児家庭全戸訪問事業に関すること。 11 妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業及び産後ケア事業（訪問型に限る。）に限る。）に関すること。
成人健診課	成人健診担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 成人健診事業の体制整備に関すること。 2 成人健診の啓発、実施及び評価に関すること。 3 柏市中央保健センター及び柏市沼南保健センターの管理及び運営に関すること。 4 その他成人健診事業に関すること。
衛生検査課	検査担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 感染症の検査に関すること。 2 臨床検査に関すること。 3 食品衛生検査に関すること。 4 環境衛生検査に関すること。

5 施設

(1) 柏市保健所

ア 所在地

柏市柏下65番地1（ウェルネス柏内）

イ 構造・規模

土地：7,259.82㎡（市所有）

建物：延床面積9,920.57㎡

（うち保健所分3,425.35㎡）

鉄筋コンクリート造 地上4階建て

(2) 柏市動物愛護ふれあいセンター

ア 所在地

柏市風早二丁目4番地3

イ 構造・規模

土地：2153.19㎡

建物：延床面積656㎡

鉄筋コンクリート造 地上1階建て

(3) 中央保健センター（柏市保健勤労会館1階）

ア 所在地

柏市柏下66番地1

イ 構造・規模

土地：2,287.69㎡

建物：延床面積1,171.12㎡

鉄筋コンクリート一部鉄骨造

(4) 沼南保健センター

ア 所在地

柏市大島田21番地2

イ 構造・規模

土地：671.03㎡

建物：延床面積870.36㎡

鉄筋コンクリート造

6 附属機関

(1) 柏市保健衛生審議会

ア 設置の目的

保健所の適正な運営に資するために設置

イ 設置根拠

柏市保健所条例第4条

ウ 所掌事務及び権限

次に掲げる事項の調査審議のほか、保健、医療及び生活衛生に関する重要な事項について市長への意見具申を行う。

(7) 地域保健法第4条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項

(イ) 動物の愛護及び管理に関する法律第5条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項

(ウ) その他保健所の運営等に関する事項

エ 組織

(7) 委員数

20名以内

(イ) 選任区分

- a 学識経験を有する者
- b 民間関係団体の構成員
- c 関係行政機関の職員
- d その他市長が適当と認める者
- e 公募委員

(ウ) 特別委員

専門的な事項を調査審議させるため必要があるときに特別委員を置くことができ、その者の委嘱に係る当該専門的な事項に関する調査審議が終了したときは解任される。

(エ) 部会及び分科会

特定の事項を調査審議するため必要に応じて設置する。平成30年3月31日現在、次の分科会を設置している。

- a 健康増進専門分科会
- b 母子保健専門分科会

(オ) 会長及び副会長

委員の互選により会長及び副会長を各1名置いている。

オ 委員名簿

■表6-(1)-オ-① 柏市保健衛生審議会委員名簿

(五十音順)

氏名	所属など	備考
大久保千鶴子	柏市民生委員児童委員協議会副会長	
大津 敦	国立研究開発法人国立がん研究センター東病院 病院長	
大松澤 泰	柏市食品衛生協会会長	
金江 清	柏市医師会会長	副会長
鏑木 重男	柏歯科医師会会長	
久保 秀一	千葉県健康福祉部健康危機対策監	
小池 健	医療法人社団健仁会 手賀沼病院院長	
小林 正之	北柏ナーシングケアセンター施設長	会長
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部教授	
田口真由美	千葉県看護協会東葛地区部会	
東原ふじを	柏市旅館業組合組合長	
東條 克能	東京慈恵会医科大学附属柏病院院長	
長瀬 慈村	柏市医師会副会長	
中村 佳弘	柏市薬剤師会会長	
野坂 俊壽	柏市立柏病院病院長	
平野 準子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
益山 篤子	公募委員	
宮 寛	東葛地域獣医師会会員	

(平成30年3月31日現在)

■表6-(1)-オ-② 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会員名簿

(五十音順)

氏名	所属など	備考	
健康増進専門分科会	小野 泰弘	柏歯科医師会 衛生委員長	
	小林 正之	北柏ナーシングケアセンター院長	分科会長
	佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部教授	副分科会長
	多田 紀夫	柏市立介護老人保健施設はみんぐ施設長	
	橘 房子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会副会長	
	長瀬 慈村	柏市医師会副会長	
	中村 佳弘	柏市薬剤師会会長	
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授	

	星野 啓一	柏ノースモッ子作戦協議会委員	
	宮下 英男	柏市保健所管内調理師会理事	
	吉川 良子	柏市スポーツ推進委員協議会会長	
	吉武 由美	公募委員	

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

■表 6 - (1) - オ - ③ 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会員名簿
(五十音順)

	氏 名	所属など	備 考
母子保健専門分科会	足立千賀子	千葉県助産師会	
	奥野 智禎	千葉県柏児童相談所所長	
	菊池 春樹	東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科助教	
	窪谷 潔	柏市医師会	
	齋藤 世利子	柏市小中学校校長会	
	佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科教授	分科会長
	鈴木美岐子	柏市私立認可保育園協議会会長	
	橘 房子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会 副会長	
	中矢 静子	柏市私立幼稚園協会	
	巻淵 順子	柏歯科医師会	
	柳川 幸重	柏市医師会	
	和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	副分科会長
	渡邊 智子	千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科教授	

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(2) 柏市感染症診査協議会

ア 設置の目的

感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること

イ 設置根拠

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第 24 条第 6 項及び柏市感染症診査協議会条例第 1 条

ウ 所掌事務

- (ア) 一類感染症から三類感染症までの患者又は無症状病原体保菌者に対する就業制限に関する審議
- (イ) 一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院の勧告に関する審議
- (ウ) 入院の勧告を受けて入院している一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院期間の延長に関する審議
- (エ) 結核患者の医療費の公費負担に関する審議

(オ) 市長が緊急を要するため委員長の意見を持って協議会の意見として就業制限の通知をした場合にする、その通知の内容についての協議会に対する報告に関し、意見を述べること

(カ) 感染症法第19条の規定により市長が応急入院の勧告又は応急入院の措置をしたときの協議会に対する報告に関し、意見を述べること

エ 組織

(ア) 委員数

5名

(イ) 選任区分

次の者のうちから市長が任命。ただしその過半数は医師であること

a 感染症指定医療機関の医師

b 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く）

c 法律に関し学識経験を有する者

d 医療及び法律以外の学識経験を有する者

オ 委員名簿

■表6－(2)－オ 柏市感染症診査協議会委員名簿（五十音順）

氏名	所属
井上信一郎	柏市立柏病院
木暮 達	柏市医師会
高木 正道	東京慈恵会医科大学附属柏病院
西脇 裕	元国立がん研究センター東病院
守屋 智章	柏綜合法律事務所

(平成30年3月31日現在)

(3) 柏市予防接種調査会

ア 設置の目的

予防接種による健康被害又はその疑いのある場合に、疾病の状況及び診療内容に関する資料を収集し、予防接種健康被害救済制度の対象として申請するか審議すること

イ 設置根拠

柏市附属機関設置条例第2条

ウ 所掌事務

予防接種の適性かつ円滑な処理についての調査及び審議並びに答申に関する事務

エ 組織

(ア) 委員数

6名

(イ) 選任区分

- a 一般社団法人柏市医師会の会長の職にある者
- b 一般社団法人柏市医師会の予防接種担当理事の職にある者
- c 一般社団法人柏市医師会の予防接種関係の専門委員会の委員長の職にある者
- d 予防接種の専門知識を有する医師
- e 保健所の長の職にある者

オ 委員名簿

■表 6 - (3) - オ 柏市予防接種調査会委員名簿 (五十音順)

氏 名	所 属
大久保摩利子	柏市医師会予防医療委員会委員長
金江 清	柏市医師会会長
白澤 浩	千葉大学大学院 医学研究院分子ウイルス学教授
柳川 幸重	柏市医師会予防接種担当理事
山崎 彰美	柏市保健所長
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長

(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会

ア 設置の目的

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給の認定

イ 設置根拠

児童福祉法第 19 条の 3

ウ 所掌事務

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給事業の適正な実施

エ 組織

(ア) 委員数

4 名

(イ) 選任区分

小児慢性特定疾病に関し専門的知見を有する医師

オ 委員名簿

■表 6 - (4) - オ 柏市小児慢性特定疾病審査会委員名簿 (五十音順)

氏 名	所 属
小松崎英樹	小児科・皮膚科こまつぎき医院長
新美 仁男	千葉大学名誉教授
宮田 昭三	宮田小児科医院長
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長

総務企画課事業概要

総務企画課の主な業務として、地域保健に係る企画調整、柏市保健衛生審議会の運営、医療従事者の育成、医務及び薬務、保健所の庶務等を所管している。

地域保健に係る企画調整については、地域保健における課題の解決のため、保健所内の他課との連携による事業計画の立案、調査及び研究の推進、保健・医療・福祉の連携の促進、人口動態調査並びに各種厚生統計調査等の業務を行っている。また、人材育成の一環として、千葉県との人材交流を実施した。

がん対策については、平成23年3月に制定された「柏市がん対策基本条例」に基づき進めている。また、平成22年1月に「柏市保健衛生審議会・がん対策専門分科会報告書」で示された「予防と啓発」「検診・早期発見」「治療から緩和ケアまで」「地域相互支援」の4つの枠組みごとに施策を展開している。

柏市保健衛生審議会の運営については、事務局として会の円滑な運営に努め、適切な保健所の業務運営に資している。

医療従事者の育成については、医療従事者を志す学生を受け入れ、学生実習を実施し、医療の担い手の確保・育成に努めている。

医務、薬務関係については、医師、看護師、薬剤師等の免許関係業務、病院、診療所、薬局等の監視指導を実施し、安心・安全な医療の確保に努めている。

また、福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、市民の不安軽減を図るため、内部被ばく測定のためのホールボディカウンター測定費用の助成を実施した。併せて平成27年7月からは、甲状腺超音波検査事業を開始した。

1 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計 ※平成29年の死因別死亡状況は、平成30年9月以降に確定し、公表される予定。

ア 平成28年の出生数は3,225人で、前年より96人減少した。
出生率（人口千対）は8.0（県7.4 全国7.8）で、前年より減少した。

■表1－(1)－ア 人口動態総覧・対県・全国比較

		実 数					
		柏 市		千 葉 県		全 国	
		平成28年 (A)	平成27年 (B)	平成28年 (C)	平成27年 (D)	平成28年 (E)	平成27年 (F)
出 生		3,225	3,321	45,387	47,014	976,978	1,005,677
死 亡		3,153	3,162	56,396	56,079	1,307,748	1,290,444
乳 児 死 亡		7	7	95	101	1,928	1,916
新 生 児 死 亡		5	4	45	50	874	902
自 然 増 加		72	159	△11,009	△9,065	△330,770	△284,767
死 産	総 数	67	59	1,001	1,102	20,934	22,617
	自 然	35	24	546	621	10,067	10,862
	人 工	32	35	455	481	10,867	11,755
周 産 期 死 亡		13	7	188	179	3,516	3,728
妊 娠 満 2 2 週 以 後 の 死 産		10	5	154	144	2,840	3,063
早 期 新 生 児 死 亡		3	2	34	35	676	665
婚 姻		1,875	2,045	29,610	30,204	620,531	635,156
離 婚		694	704	10,612	10,916	216,798	226,215

(注)「平成28年人口動態統計の概況（確定数）表6 人口動態総覧・対全国比較、表9 人口動態総覧、保健所・市町村別」より

(単位：人)

前年との差		
柏市	千葉県	全国
A-B	C-D	E-F
△96	△1,627	△28,699
△9	317	17,304
0	△6	12
1	△5	△28
△87	△1,944	△46,003
8	△101	△1,683
11	△75	△795
△3	△26	△888
6	9	△212
5	10	△223
1	△1	11
△170	△594	△14,625
△10	△304	△9,417

イ 平成28年の死亡数は3,153人で、前年より9人減少した。死亡率（人口千対）は7.8（県9.2 全国10.5）で、前年から増加した。

■表1－(1)－イ 人口動態年次推移（3年間）

区 分		平成28年	平成27年	平成26年	
人	口（人）	417,294	413,954	408,198	
出	生（人）	3,225	3,321	3,178	
	男	1,605	1,685	1,595	
	女	1,620	1,636	1,583	
	2500g未満（再掲）	275	295	285	
死	亡（人）	3,153	3,162	2,933	
	男	1,758	1,708	1,620	
	女	1,395	1,454	1,313	
出	生 率（人口千対）	8.0	8.1	7.9	
死	亡 率（人口千対）	7.8	7.7	7.3	
乳	児 死 亡（出生千対）	2.2	2.1	2.8	
新	生 児 死 亡（出生千対）	1.6	1.2	1.6	
死	産 率（出産千対）	自 然	10.6	7.1	8.6
		人 工	9.7	10.4	15.1
周	産 期 死 亡 率（出産千対）	4.0	2.1	4.1	
婚	姻 率（人口千対）	4.6	5.0	4.8	
離	婚 率（人口千対）	1.71	1.72	1.81	

- (注) 1 人口千対分母に用いた人口は、各年3月1日住民基本台帳人口である。
- 2 出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。
- 3 数値：人口は千葉県毎月常住人口10月1日現在（27年は国勢調査），その他は千葉県ホームページ人口動態統計の概況（確定数）表9 人口動態総覧、保健所・市町村別，千葉県衛生統計年報 第3-2表，第6表より

(2) 死因別死亡状況

平成28年の死因順位は、第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が肺炎となっている。

※平成29年の死因別死亡状況は平成30年9月以降に確定し、公表される予定。

■表1-(2) 主要死因別死亡状況

(単位：人)

順位	平成28年 柏市					平成27年 柏市					平成28年 千葉県				
	死因	総数	男	女	率(人口十万人対)	死因	総数	男	女	率(人口十万人対)	死因	総数	男	女	率(人口十万人対)
1	悪性新生物	1,041	630	411	249.5	悪性新生物	953	568	385	230.2	悪性新生物	16,798	10,336	6,462	269.2
2	心疾患	523	265	258	125.3	心疾患	593	312	281	143.3	心疾患	9,646	5,014	4,632	154.6
3	肺炎	314	204	110	75.2	肺炎	304	173	131	73.4	肺炎	5,443	3,093	2,350	87.2
4	脳血管疾患	219	118	101	52.5	脳血管疾患	233	118	115	56.3	脳血管疾患	4,584	2,289	2,295	73.5
5	老衰	181	45	136	43.4	その他の呼吸器系の疾患	158	86	72	38.2	老衰	3,950	1,056	2,894	63.3
6	その他の呼吸器系の疾患	128	78	50	30.7	老衰	155	23	132	37.4	その他の呼吸器系の疾患	2,519	1,531	988	40.4
7	不慮の事故	84	48	36	20.1	不慮の事故	74	46	28	17.9	不慮の事故	1,393	849	544	22.3
8	自殺	57	40	17	13.7	自殺	68	43	25	16.4	自殺	1,026	730	296	16.4
9	大動脈瘤及び解離	53	29	24	12.7	その他の消化器系の疾患	61	30	31	14.7	その他の消化器系の疾患	940	453	487	15.1
10	肝疾患	45	31	14	10.8	大動脈瘤及び解離	46	27	19	11.1	腎不全	905	478	427	14.5

(注) 1 死亡原因一覧表は、千葉県健康福祉部 千葉県衛生統計年報 第13-1表死因分類、性・年齢(5歳階級)別(県全数)・保健所別による。

2 人口十万人対に用いた人口は、各年10月1日毎月常住人口である(平成27年は国勢調査である)。

(3) 衛生統計・調査

平成29年度に実施された厚生労働省の調査（総務企画課が所掌している統計調査）は、次のとおりである。

■表1－(3) 衛生統計調査状況

調査名	調査の目的	対象
人口動態調査 (指定統計第5号)	出生・婚姻・離婚・死亡・死産を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る	市内全域
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る	全国無作為抽出 市内3地区 213世帯
2017年社会保障・人口問題基本調査「生活と支え合いに関する調査」	人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、公的な給付と社会的ネットワークなどの私的支援とが果たす機能を把握し、人々の生活を送っているのか、それに対して社会保障制度はどのように役立っているのかを明らかにすることを目的とし、社会保障・人口問題基本調査の一環として実施	全国無作為抽出 市内1地区 49世帯
医療施設動態調査	医療施設の分布、設備の実態及び診療を調査する ※平成29年度は通常の動態調査に加え、市内全ての医療機関（病院・一般診療所・歯科診療所）を対象に、3年に1度の静態調査を行った	医療法に基づく開設、廃止、変更等の届出を受理又は処分をした医療施設
患者調査	医療施設を利用する患者について、その疾病の状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料とする	市内の病院16 一般診療所5 歯科診療所3
受療行動調査	医療施設の受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査し、患者の医療に対する認識や行動を明らかにするもの	市内の病院1
病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従業者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る	市内全ての病院
衛生行政報告例年度報	中核市における衛生行政の実態を把握する	衛生検査、公衆浴場、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項

2 がん対策

(1) 柏市がん対策検討会議

がん対策を効果的に推進するため、庁内関係課、関係機関で構成されたがん対策検討会議を設置し、次のとおり開催した。

■表 2 - (1) 柏市がん対策検討会議

日 程	内 容
平成 29 年 6 月 1 日	柏市議会議員参加。平成 28 年度実施状況，平成 29 年度スケジュール等情報共有
平成 29 年 7 月 12 日	がん医療フォーラム，平成 29 年度がん対策検討会議について
平成 29 年 8 月 29 日	がん治療と就労の両立支援をテーマとして開催。国並びに千葉県の計画及び就労支援の現状，柏市における相談事例，支援状況及び取組等について
平成 30 年 2 月 15 日	各部署の取り組み状況報告，情報共有，がん治療と就労の両立支援に関する周知等，がんサポートハンドブック，平成 30 年度実施予定について

(2) 議会への報告

柏市がん対策基本条例に基づき，柏市議会第 2 回定例会にて，前年度の取り組みを報告した。

3 柏市保健衛生審議会

保健所の適正な運営に資するため，柏市保健衛生審議会を設置し，次のとおり会議を開催した。

■表 3 柏市保健衛生審議会の開催状況

区分	開催日	主な審議事項
全 体 会	平成 29 年 8 月 31 日	保健所事業の取り組みについて 他 1 件
	平成 30 年 2 月 8 日	保健所事業の取り組みについて 他 3 件
健康増進専門分科会	平成 29 年 8 月 3 日	柏市民健康意識調査の結果について 柏市健康増進計画中間評価報告書（案）について
	平成 29 年 11 月 16 日	柏市健康増進計画中間評価報告書（案）について
母子保健専門分科会	平成 30 年 1 月 30 日	柏市母子保健計画の進捗状況について 今年度の母子保健の主な取組と成果及び課題と 平成 30 年度の主な取組予定について 関係機関における取組について 関係課における取組について

4 医療従事者の育成

(1) 医師臨床研修の実施状況

平成29年度は実施なし。

(2) 学生実習の実施状況

地域の保健・医療を担う従事者の育成を図るため、医師、保健師、管理栄養士等を目指す学生の受け入れ調整、医学生、保健師専攻学生、高校生の実習を行った。

■表4-(2) 保健所実習の実施状況

区分	学校・学科名	人数	実習期間	日数
医師	東京医科歯科大学 医学部	2名	平成29年5月24日	1日
	千葉大学 医学部	4名	平成29年7月4日,5日 10月25日,27日	4日
	筑波大学 医学群	6名	平成29年6月28日	1日
保健師	順天堂大学 医療看護学部 看護学科	4名	平成29年9月5日・ 11月6日,7日, 13日~16日,20日~22日	10日
	聖徳大学 看護学部 看護学科	3名	平成29年7月18日~21日	4日
高校生	千葉県立東葛飾高等学校 医歯薬コース	29名	平成29年8月1日	1日

5 東日本大震災への対応

(1) 放射線に係る健康相談

福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、相談窓口を設け対応した。

■表5-（1） 放射線に係る相談件数 (単位：件)

相談内容 年度	放射線量	除染	外遊び	水・井戸	食品	被ばく検査	妊娠・母乳	健康一般	ヨウ素剤	医療被ばく	その他	合計
平成27年度	0	0	0	0	2	104	0	1	0	16	0	123
平成28年度	2	1	1	5	4	44	0	0	0	21	0	78
平成29年度	0	0	1	1	1	14	0	2	0	7	0	26

(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業

放射線影響による健康不安軽減のため、ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部を助成する事業を実施した。

■表5-（2） 助成者数及びその測定結果 (単位：人)

助成者数 年度	年度 合計	放射性セシウム 134		放射性セシウム 137		検出された方の 預託実効線量(mSv)		
		検出 せず	検出	検出 せず	検出	0.1mSv 未満	0.1~1mSv 未満	1mSv 以上
平成27年度	3	3	0	3	0	0	0	0
平成28年度	4	4	0	1	3	3	0	0
平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 甲状腺超音波(エコー)検査測定事業

放射性ヨウ素の初期被ばくに対する市民の不安を軽減するため、甲状腺の超音波検査事業(自己負担あり)を実施した。

■表5-(3) 助成者数及びその判定結果

(単位:人)

助成者数		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		年度合計	754	149	82
A1	結節やのう胞が認められないもの		247	36	14
A2	結節(5.0ミリメートル以下)またはのう胞(20.0ミリメートル以下)を認めたもの		473	100	62
B	結節(5.1ミリメートル以上)またはのう胞(20.1ミリメートル以上)を認めたもの		14	2	1
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査が必要なもの		20	11	5

※平成27年7月1日より事業を開始したため、平成27年度は平成27年7月1日から平成28年3月17日申請者分のみ。

※C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的良好に見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれる。

6 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、平成29年度末現在、病院18施設（4,857床）、一般有床診療所8施設（105床）、一般無床診療所249施設、歯科診療所213施設で、合計488施設である。

■表6-（1） 医療関係病床数 （単位：床）

項目 年度	施設数											
	病院	一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所
		有床	無床	有床	無床	有床	無床	マッサージ指圧	あん摩・マッサージ	はり	きゅう	
27年度	18	8	244	0	210	0	8	176	182	179	166	55
28年度	18	8	244	0	210	0	9	180	187	183	173	55
29年度	18	8	249	0	210	0	8	179	193	189	175	53

（注）施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

■表6-（1） 医療関係施設数 （単位：施設）

項目 年度	病床数							
	病院						診療所	
	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養
27年度	4,924	3,131	411	0	1,382	0	105	0
28年度	4,929	3,136	411	0	1,382	0	105	0
29年度	4,857	3,126	411	0	1,320	0	105	0

（注）病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 医師，看護師等の状況

管内の状況は，平成28年12月31日現在，医師1,025名，歯科医師324名，薬剤師977名，業務に従事している保健師112名，同じく助産師37名，看護師3,609名，准看護師704名となっている。

■表6-(2) 管内における医師，看護師等の状況 (単位：人)

		人数 (下段：人口10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成二十八年度	管内	1,025 (245.8)	324 (77.7)	977 (234.3)	112 (26.9)	37 (8.9)	3,609 (865.5)	704 (168.8)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成二十六年年度	管内	991 (243.9)	313 (77.0)	925 (227.7)	102 (25.1)	33 (8.1)	3,201 (787.9)	753 (185.3)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成二十四年度	管内	926 (230.2)	285 (70.8)	846 (210.3)	197 (49.0)	54 (13.4)	2,689 (669.0)	714 (177.6)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.5)	1,207 (19.3)	35,433 (566.2)	11,000 (175.8)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

(注) 保健師，助産師，看護師及び准看護師数は，医療従事者数である。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適切な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行うにふさわしいものとするため、計画的に実施している。平成29年度は病院18施設、有床診療所1施設の立入検査を実施した。検査の結果、医療法で定める医師及び看護師の不足が1施設であった。

(4) 医療従事者免許の取扱い

医師法その他の医療関係法令の規定に基づき、免許の申請、籍訂正の申請、書換交付の申請及び再交付の申請等を受理し、千葉県知事に進達している。

■表6－(4) 各種免許取扱い件数の推移 (単位：件)

免許種類		取扱件数	件 数		
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生 労働 大臣	医 師		23	18	24
	歯 科 医 師		4	11	12
	薬 剤 師		73	93	79
	保 健 師		38	46	75
	助 産 師		6	7	7
	看 護 師		291	324	340
	理 学 療 法 士		61	66	45
	作 業 療 法 士		25	17	25
	臨 床 検 査 技 師		16	26	28
	診 療 放 射 線 技 師		19	18	19
	衛 生 検 査 技 師		1	0	0
視 能 訓 練 士		3	4	4	
知事	准 看 護 師		32	48	32
	登 録 販 売 者		41	42	56
総 数			633	766	746

7 薬事

(1) 薬事監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視を実施した。平成29年度は472件の監視を実施し、89件の違反が認められた。主な違反は管理者の義務違反であった。

■表 7 - (1) 薬事監視状況

区分	業種	総 数	医 薬 品					医 療 機 器					
			薬局	製造業薬局	製造販売業薬局	店舗販売業	卸売販売業	業務上取扱施設	業 売 販		業 与 貸		業務上取扱施設
									医療機器等	高度管理	管理医療機器	医療機器等	
	許可・届出施設数	1317	143	6	6	67	36	-	223	548	96	192	-
	立入検査施行施設数	472	74	2	2	34	4	19	64	115	24	115	19
	違反発見施設数	89	45	-	-	24	-	-	14	-	6	-	-
違反 発見 数	無許可・無届数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	無承認品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不良品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不正表示品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	虚偽・誇大広告等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	虚偽・誇大広告等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	毒劇薬の譲渡等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	毒劇薬の貯蔵陳列	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売体制等の不備	23	12	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-
	薬局における掲示等	39	28	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-
	薬局等の管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理者の義務	55	28	-	-	11	-	-	12	-	4	-	-
	休廃止等の届出	5	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
開設者の遵守事項	18	6	-	-	3	-	-	6	-	3	-	-	
その他	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
処分 件数	指導	145	81	-	-	39	-	-	18	-	7	-	-
	説諭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	報告書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	誓約書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	始末書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	行政処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
告発件数													

(2) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成29年度は一斉取締り期間を中心に立入調査を行い、45件の監視を実施し、1件に違反が認められた。

■表7-(2) 毒物劇物監視状況

区分	項目	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										処分件数				告発件数
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良表示品	不正表示	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	てん末書・報告書	始末書	
総	数	106	26	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
販売業	一般販売業	90	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業用品目販売業	11	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	特定品目販売業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱者	令第41条第1項の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令第41条第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令第41条第3項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令第41条第4項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令第22条第5項の者	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成29年5月1日から6月30日までの2か月間にわたり実施した「不正大麻・けし撲滅運動」期間中に、1か所において不正けし22本を発見し、速やかにこれを抜去する等所要の措置を講じた。

(4) 薬物乱用防止対策

全国で検挙された薬物事犯の多くが覚せい剤によるものであった。一方、大麻事犯においては、依然として若年層が高い比率を占めている状況である。

管内27名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員柏市地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中には、地区協議会が中心となり、千葉県医薬品配置協会、柏市スカウト連絡協議会、更生保護女性会、保護司会の協力を得て、下表のとおり薬物乱用防止の街頭啓発活動を実施した。また、指導員の研さんのため、研修会を行った。

■表7-（4） 薬物乱用防止運動

事業名	事業の内容	啓発対象	参加者数
6・26 ヤング街頭 キャンペーン (柏駅前)	平成29年6月25日 ・リーフレット、ティッシュ、絆創膏、うちわの配布及び呼びかけを行い、広く一般に啓発を図った。	一般住民	26名
麻薬・覚せい剤乱用防止 街頭キャンペーン (柏駅前)	平成29年11月19日 ・リーフレット、ティッシュ、紙葉の配布及び呼びかけを行い、広く一般に啓発を図った。	一般住民	37名

保健予防課事業概要

保健予防課の主な業務としては、感染症対策事業、難病等対策事業、精神保健福祉事業、健康危機管理の総括を所管している。

感染症（結核含む）対策事業については「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、予防活動やまん延防止活動を行っている。感染症対策は、発生時の積極的疫学調査や接触者健診、患者の治療の完遂の管理等の発生のみでなく、感染症発生動向調査や国が策定する基本方針、エイズ・性感染症及びインフルエンザ、麻しん・風しん等の特定感染症予防指針等に基づき、発生・拡大を防止するための平常時対策を実施している。

平成26年12月31日までは、特定疾患治療研究事業その他の疾病対策として、いわゆる難病のうち、国が指定する特定の疾患や肝炎治療に係る医療費等助成事業について、申請手続き等を行っていた。平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下難病法）が成立し、平成27年1月1日より医療費の助成対象となる疾患「指定難病」患者からの申請手続きや指定難病にかかる医療費「特定医療費」の療養費の申請窓口等を行うとともに、難病患者を対象とした相談事業を実施している。

精神保健福祉事業については、こころの健康相談及びアルコール悩み事相談をはじめとする相談・訪問活動を行っているほか、アルコール家族教室等による家族支援、アルコールデイケアクラブや酒害教室、HAPPYプログラム等による当事者への支援を行っている。また、市民講座や出前講座等による啓発普及活動や、精神保健福祉ボランティア講座を開催し、精神保健福祉分野に興味や理解を持つ市民の増加をねらっている。

なお、精神保健福祉法に基づく医療及び保護に関する業務については、千葉県松戸保健所と連携し、受療援助や退院後の生活支援等を行っている。

健康危機管理の総括については、所内各課が所管する健康危機事案について、緊密な連携を図りながら必要な対策を講じている。例年、健康危機訓練として、メール伝達訓練、防護服の着脱訓練等を実施している。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

■表 1 - (1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

区分		年				
		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
管内人口		406,395	408,198	411,399	417,294	420,824
新登録患者総数		53	42	46	49	47
登録者総数		134	124	115	120	116
結核死亡者数	管内	2	3	6	2	2
	千葉県	69	83	79	71	-
結核死亡率 (人口 10 万対)	管内	0.5	0.7	1.5	0.5	0.5
	千葉県	1.3	1.6	1.3	1.3	-
罹患率 (人口 10 万対)	管内	13.0	10.3	11.2	11.7	11.2
	千葉県	14.8	13.8	14.1	14.5	11.9
有病率 (人口 10 万対)	管内	8.4	6.9	7.5	7.7	6.4
	千葉県	9.5	8.8	9.2	9.4	7.3

- (注) 1 人口は各年 10 月 1 日千葉県常住人口による
 2 千葉県のデータには千葉市を除く
 3 新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く

(2) 新登録患者数

■表 1 - (2) 新登録患者数 (活動性分類別) (単位：人)

区分	総数	活動性肺結核				活動性肺外結核	（罹患率） （人口 10 万対）	肺結核のうち塗抹陽性の占める割合（％）	無症状病原体保有者 （潜在性結核感染症） （別掲）	疑似症患者 （別掲）	結核死亡者の死体 （別掲）	結核死亡疑いの死体 （別掲）
		計	喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他							
平成 27 年	46	33	14	12	7	13	11.2	42.4	10	-	-	-
平成 28 年	49	38	11	20	7	11	11.7	28.9	17	-	-	-
平成 29 年	47	40	16	13	11	7	11.2	34.0	19	-	-	-

(3) 年末現在登録者数（活動性分類別）

■表 1 - (3) 年末現在登録者数（活動性分類別）（単位：人）

区分 年	総 数	活動性肺結核				活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 （ 人 口 十 万 対 ）	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ） （別掲）	疑 似 症 患 者 （ 別掲）
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他						
平成27年	115	21	11	4	6	10	59	25	7.5	42	-
平成28年	120	26	9	11	6	6	51	37	7.7	45	-
平成29年	116	21	10	7	4	6	37	52	6.4	46	-

(4) 新登録患者数（年齢階級別）

■表 1 - (4) 新登録患者数（年齢階級別）（単位：人）

区分 年	総 数	0～4 歳	5～9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成27年	46	1	-	-	-	4	1	4	5	10	21
平成28年	49	-	-	-	2	1	6	3	3	7	27
平成29年	47	-	-	-	-	2	4	5	3	10	23

(5) 年末現在登録者数（年齢階級別）

■表 1 - (5) 年末現在登録者数（年齢階級別）（単位：人）

区分 年	総 数	0～4 歳	5～9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成27年	115	1	-	-	-	12	8	15	11	18	50
平成28年	120	-	1	-	2	6	13	13	10	18	57
平成29年	116	-	1	-	1	8	9	15	10	21	51

(6) 管理検診実施状況

■表 1 - (6) 管理検診実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	エックス線検査数	喀痰検査数		健診結果			要医療率 (%)	受診率 (%)
					塗抹	培養	要医療	要観察	観察不要		
平成 27 年度		230	198	198	14	14	0	144	54	0	86.1
平成 28 年度		203	184	184	13	12	1	134	49	0.54	90.6
平成 29 年度		174	163	163	15	14	1	126	36	0.61	93.7
保健所			51	51	1	-	1	43	8		
委託分			47	47	14	14	-	34	6		
その他			65	65	-	-	-	49	22		

(7) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

■表 1 - (7) - ア 家族健診実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	ツ反検査数	QFT検査数	ツ反かつQFT検査数(再掲)	エックス線検査数	喀痰検査数		健診結果				要医療率 (%)	潜在性結核感染症率 (%)	受診率 (%)
								塗抹	培養	要医療	要観察	感染症	潜在性結核			
平成 27 年度		80	77	1	28	-	64	-	-	1	-	3	73	1.3	3.9	96.3
平成 28 年度		51	49	1	21	1	40	1	-	3	-	4	42	6.1	8.2	96.1
平成 29 年度		54	53	6	44	6	37	-	-	-	-	2	51	-	3.8	98.1
保健所			45	-	23	-	26	-	-	-	-	2	43			
委託分			8	6	21	6	11	-	-	-	-	-	8			
その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

イ 接触者健診実施状況

■表 1 - (7) - イ 接触者健診実施状況

(単位：人)

	対象者数	受診者数	ツ反検査数	QFT検査数	ツ反かつQFT検査数(再掲)	エックス線検査数	喀痰検査数		健診結果					要医療率(%)	潜在性結核感染症率(%)	受診率(%)
							塗抹	培養	要医療	要観察	感染症	潜在性結核	異常なし			
平成 27 年度	366	359	5	256	-	124	-	-	1	-	6	352	0.28	1.67	98.1	
平成 28 年度	357	344	1	225	1	163	-	-	-	-	3	341	-	0.87	96.4	
平成 29 年度	587	581	-	480	-	198	-	-	8	4	21	548	1.38	3.61	99.0	
保健所		252	-	175	-	101	-	-	-	1	2	249				
委託分		17	-	13	-	11	-	-	-	2	-	15				
その他		312	-	292	-	86	-	-	8	1	19	284				

(8) 結核医療費公費負担診査状況

■表 1 - (8) - ① 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (3 7 条の 2)

(単位：件)

区分	総 数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者(老人保健法)			生活保護法			その他		
				本 人			家 族														
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
平成 27 年度	79	77	1	19	19	-	5	5	-	31	30	-	23	23	-	1	1	-	-	-	-
平成 28 年度	97	88	4	19	18	1	16	15	1	23	20	1	33	31	-	6	4	1	-	-	-
平成 29 年度	113	105	2	38	35	1	7	7	-	28	27	-	31	29	1	9	7	1	-	-	-

(注) 27 年度：保留 1 件 28 年度：保留 5 件 29 年度：保留 6 件

■表 1 - (8) - ② 入院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (3 7 条) (単位 : 件)

区分 年度	総 数			被用者保険						国民健康 保 険			後期高齢者 (老人保健 法)			生活保護法			その他		
				本 人			家 族														
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格
平成 27 年度	49	49	-	5	5	-	-	-	-	23	23	-	16	16	-	-	-	-	5	5	-
平成 28 年度	34	34	-	7	7	-	2	2	-	9	9	-	15	15	-	1	1	-	-	-	-
平成 29 年度	53	53	-	9	9	-	-	-	-	7	7	-	32	32	-	5	5	-	-	-	-

(注) 診査会への諮問ではなく報告とする

(9) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

■表 1 - (9) - ① 就業制限通知数 (単位 : 件)

区分 年度	総 数
平成 27 年度	21
平成 28 年度	15
平成 29 年度	17

■表 1 - (9) - ② 入院勧告数 (単位 : 件)

区分 年度	入院勧告数 (応急入院)	入院延長通知数 (本入院)
平成 27 年度	22	27
平成 28 年度	15	19
平成 29 年度	18	18

■表 1 - (9) - ③ 入院措置数 (単位 : 件)

区分 年度	入院措置数
平成 27 年度	-
平成 28 年度	-
平成 29 年度	-

(10) ツベルクリン反応検査・QFT検査実施状況

■表 1 - (10) - ① ツベルクリン反応検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	ツ反検査数			発赤径			被検者の年齢			
	保健所	委託分	その他	陰性	30mm 未満	30mm 以上	0～5 歳	6～29 歳	30～49 歳	50歳 以上
平成 27 年度	4	1	-	2	2	1	3	2	-	-
平成 28 年度	-	2	-	-	2	-	1	1	-	-
平成 29 年度	-	6	-	-	4	2	6	-	-	-

■表 1 - (10) - ② QFT 検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	QFT 検査数		結 果			
			陽性	判定保留	陰性	判定不可
	保健所	委託分				
平成 27 年度	200	6	17	17	172	-
平成 28 年度	139	4	10	4	129	-
平成 29 年度	198	34	24	16	192	-

(11) エックス線検査実施状況

■表 1 - (11) エックス線検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
平成 27 年度	224	40	155	4	69	36
平成 28 年度	247	43	181	3	66	40
平成 29 年度	179	58	127	11	52	47

(12) 定期結核健康診断実施状況

■表 1 - (12) 定期結核健康診断実施状況

(単位：人)

区分		対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	間 接 撮 影 数	直 接 撮 影 数	喀 痰 検 査 数	発 見 患 者 数	あ る 者 の 数	発 病 の 恐 れ が
年度・内訳										
平成 27 年度		116,925	30,012	25.7	21,402	8,639	72	3		2
平成 28 年度		121,598	31,451	25.9	20,091	11,354	70	-		-
平成 29 年度		124,466	32,940	26.5	23,020	9,899	656	1		4
内 訳	高等学校以上の生徒・学生	5,375	5,354	99.6	3,708	1,641	1	1		-
	施設の入所者	1,503	1,446	96.2	268	1,182	24	-		-
	市 町 村	108,077	17,264	16.0	17,264	0	629	-		4
	事 業 所	9,511	8,876	93.3	1,780	7,076	2	-		-

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

■表2－(1) 1類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数
平成27年	-	-
平成28年	-	-
平成29年	-	-

(2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

■表2－(2) 2類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数
平成27年	-	-
平成28年	-	-
平成29年	-	-

(3) 3類感染症発生状況

■表2－(3) 3類感染症発生状況 (単位：人)

年	病類 総数	病類				
		コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成27年	26	-	1	25	-	-
平成28年	12	-	-	12	-	-
平成29年	26	-	-	26	-	-

(4) 1類感染症及び2類感染症並びに3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

■表2－(4)－① 1類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位：調査人，検査件)

年度	病類 疾患名	調査	検査（依頼）
平成27年度	-	-	-
平成28年度	-	-	-
平成29年度	-	-	-

■表 2 - (4) - ② 2 類感染症発生に伴う健康調査実施状況（結核は除く。）
（単位：調査 人，検便 件）

病類 年度	疾患名	調査	検査（依頼）
平成 27 年度	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-

（注）M E R S ， S A R S については，「疑似症状患者」を含む

■表 2 - (4) - ③ 3 類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況
（単位：調査 人，検便 件）

病類 年度	総 数		コ レ ラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌感染症		腸 チ フ ス		パラチフス		菌陽性 者 数
	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	
平成 27 年度	26	242	-	-	1	2	25	240	-	-	-	-	11
平成 28 年度	14	46	-	-	2	-	12	46	-	-	-	-	5
平成 29 年度	27	86	-	-	1	4	26	82	-	-	-	-	21

(5) 4類感染症発生状況

■表2-(5) 4類感染症発生状況

(単位：人)

	疾患名	平成27年	平成28年	平成29年
1	E型肝炎	1	-	-
2	A型肝炎	-	1	-
3	黄熱	-	-	-
4	Q熱	-	-	-
5	狂犬病	-	-	-
6	炭疽	-	-	-
7	鳥インフルエンザ	-	-	-
8	ボツリヌス症	-	-	-
9	マラリア	1	-	-
10	野兔病	-	-	-
11	ウエストナイル熱	-	-	-
12	エキノコックス症	-	-	-
13	オウム病	-	-	-
14	オムスク出血熱	-	-	-
15	回帰熱	-	-	-
16	キャサヌル森林病	-	-	-
17	コクシジオイデス症	-	-	-
18	サル痘	-	-	-
19	腎症候性出血熱	-	-	-
20	西部ウマ脳炎	-	-	-
21	ダニ媒介脳炎	-	-	-
22	つつが虫病	-	-	-
23	デング熱	-	3	1
24	東部ウマ脳炎	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	-	-	-
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ライム病	-	-	-
36	リッサウイルス感染症	-	-	-
37	リフトバレー熱	-	-	-
38	類鼻疽	-	-	-
39	レジオネラ症	7	7	5
40	レプトスピラ症	-	-	-
41	ロッキー山紅斑熱	-	-	-
42	チクングニア熱	-	-	-

(6) 新型インフルエンザ等感染症

■表 2 - (6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (単位：人)

疾患名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
新型インフルエンザ	-	-	-
再興型インフルエンザ	-	-	-

(7) 5 類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

■表 2 - (7) - ア 5 類感染症発生状況 (単位：人)

疾 患 名		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
1	アメーバ赤痢	8	5	7
2	ウイルス性肝炎(E 型肝炎, A 型肝炎を除く。)	-	3	3
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	6	21	22
4	急性弛緩性麻痺麻痺(急性灰白髄炎を除く。)(患者が十五歳未満のものに限る。)	-	-	-
5	急性脳炎(웨스트ナイル脳炎, 西部ウマ脳炎, ダニ媒介脳炎, 東部ウマ脳炎, 日本脳炎, ヘルペスエラウマ脳炎, リフトバレー熱を除く。)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	3
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	1
9	後天性免疫不全症候群	4	4	5
10	ジアルジア症	-	1	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	-	1
12	侵襲性肺炎球菌感染症	1	1	3
13	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
14	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	-	-	-
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	6	13	17
17	播種性クリプトコックス症	-	-	-
18	破傷風	-	2	1
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-
22	風しん	-	-	-
23	麻しん	-	-	1

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

■表 2 - (7) - イ - (ア) - ① 患者定点医療機関数

インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹
14	9	2	3	-

■表 2 - (7) - イ - (ア) - ② 定点把握対象疾患状況 (単位：人)

疾患名		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
1	RSウイルス感染症	120	146	129
2	咽頭結膜熱	266	190	361
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,021	1,778	1,684
4	感染性胃腸炎	3,427	4,078	3,103
5	水痘	311	171	203
6	手足口病	1,096	431	975
7	伝染性紅斑	423	111	19
8	突発性発しん	243	322	304
9	百日咳	8	26	5
10	ヘルパンギーナ	461	464	344
11	流行性耳下腺炎	358	285	75
12	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く)	3,391	4,417	4,744
13	急性出血性結膜炎	1	-	-
14	流行性角結膜炎	53	49	47
15	性器クラミジア感染症	75	68	65
16	性器ヘルペスウイルス感染症	52	14	26
17	尖圭コンジローマ	54	11	21
18	淋菌感染症	29	7	4

(イ) 病原体定点

■表 2 - (7) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科	基幹
医療機関数	1	1	1	-
検体提供数	20	30	-	-

(8) 4類感染症及び5類感染症発生に伴う健康調査実施状況

■表2-(8)-① 4類感染症健康調査状況 (単位:人)

区分	疾患名	調査
平成27年度	レジオネラ症	7
	デング熱	1
	E型肝炎	1
平成28年度	レジオネラ症	6
	デング熱	2
	A型肝炎	1
平成29年度	レジオネラ症	8
	デング熱	1

■表2-(8)-② 5類感染症健康調査状況 (単位:人)

区分	疾患名	調査
平成27年度	感染性胃腸炎	3,747
	インフルエンザ	29
平成28年度	感染性胃腸炎	8,298
	インフルエンザ	29
平成29年度	感染性胃腸炎	2,389
	インフルエンザ	390

(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査状況及び検便実施状況

■表2-(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査数及び検便実施数 (単位:調査人, 検便件)

区分 年度	総数	(検疫通報除く) 管外での感染症発生に伴う調査数	自主申告による調査数	検疫通報に伴う接触者及び同行者調査数	検便実施者数	検出菌			
						コレラ	赤痢	O157	その他
平成27年度	8	3	-	5	-	-	-	-	-
平成28年度	3	3	-	-	1	-	-	-	-
平成29年度	6	6	-	-	6	-	-	-	-

(10) その他

■表2-(10) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位：件)

区分	届出施設数	届出患者数	措 置			
			学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
平成27年度	45	1,901	197	13	-	-
平成28年度	57	1,419	118	3	-	-
平成29年度	61	2,777	156	1	2	-
幼稚園	9	153	12	-	1	-
小学校	42	2,378	128	-	1	-
中学校	8	191	12	1	-	-
高等学校	2	55	4	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

3 エイズ予防事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

■表3-(1)-ア-① 講演会・講習会等実施状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
平成29年12月12日	柏市保健所	研修会	学校現場における性教育の大切さ	教育関係者	53
平成29年4月10日 平成29年6月20日	アミューゼ柏	講習会	理容・美容講習会	理容組合 美容組合	223
平成29年7月13日 平成29年12月8日	市内サポート校2校	講義	性感染症に関する講義	学生	66

■表3-(1)-ア-② パンフレット配布等によるエイズ予防啓発状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
平成29年4月～ 平成30年3月	・柏市内学校 ・医療機関 ・駅構内 ・旅館	・啓発用ポスターの掲示 ・リーフレット設置	エイズ, 性感染症予防ポスターの掲示	各機関利用者	-

イ キャンペーン等開催状況

■表 3 - (1) -イ 街頭キャンペーン等開催実施状況

実施日	主 な 内 容	配布数
平成29年10月28日	開智国際大学学園祭にて啓発グッズの配布, パネル設置	400部
平成29年12月2日	レイソルホームゲームでのストップエイズキャンペーン	1,500部

(2) エイズ相談受付状況

■表 3 - (2) エイズ相談受付状況 (単位: 件)

区分	相談区分	男性	女性	合計	
平成27年度	電話相談	349	161	510	1,242
	来所相談	467	216	683	
	その他	33	16	49	
平成28年度	電話相談	159	374	533	1,255
	来所相談	189	444	633	
	その他	26	63	89	
平成29年度	電話相談	289	128	417	1,021
	来所相談	392	182	574	
	その他	18	12	30	

※「その他」については、エイズカウンセラーによる専門相談件数を含む。

(3) HIV抗体検査他性感染症検査

■表3- (3) HIV抗体検査他性感染症検査受付状況 (単位: 件)

年度	性別	HIV抗体検査			クラミジア抗体検査			梅毒血清検査		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成27年度		649	447	202	597	405	192	598	406	192
平成28年度		633	444	189	607	419	188	611	423	188
平成29年度		574	392	182	557	381	176	561	384	177

年度	性別	HBs抗原検査			HCV抗体検査		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度		590	397	193	594	399	195
平成28年度		608	421	187	609	421	188
平成29年度		558	382	176	559	383	176

(4) エイズ相談内容の状況

■表3- (4) エイズ相談内容の状況 (単位: 件)

相談者の区分	男性	女性	合計
同性間性行為による感染を心配する者	115	18	133
異性間性行為による感染を心配する者	136	91	227
その他の性行為による感染を心配する者	44	18	62
輸血による感染を心配する者	5	5	10
母子感染を心配する者	10	5	15
医療機関内感染を心配する者	10	10	20
その他	10	28	38
合計	330	175	505

相談内容	男性	女性	合計
エイズウイルス・疫学に関すること	1	-	1
症状・発生機序に関すること	152	60	212
検査に関すること	21	22	43
診断(方法)・治療に関すること	3	4	7
感染経路に関すること	287	123	410
社会の差別や偏見に関すること	-	1	1
行政のエイズ対策に関すること	-	-	-
エイズ予防法に関すること	172	75	247
その他	5	9	14
合計	641	294	935
相談者のうち外国人の人数	2	1	3

4 肝炎治療特別促進事業

■表4 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位:人)

区分	年度		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
肝炎治療特別促進事業受給者数	391	274	191

5 難病等対策事業

(1) 特定疾患治療研究費受給者数

■表5- (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位:件)

疾患名	年度		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総数	3	2	2
1 ベーチェット病	-	-	-
2 多発性硬化症	-	-	-
3 重症筋無力症	-	-	-
4 全身性エリテマトーデス	-	-	-
5 スモン	3	2	2
6 再生不良性貧血	-	-	-
7 サルコイドーシス	-	-	-
8 筋萎縮性側索硬化症	-	-	-
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	-	-	-
10 特発性血小板減少性紫斑病	-	-	-
11 結節性動脈周囲炎	-	-	-
12 潰瘍性大腸炎	-	-	-
13 大動脈炎症候群	-	-	-
14 ビュルガー病	-	-	-
15 天疱瘡	-	-	-
16 脊髄小脳変性症	-	-	-
17 クローン病	-	-	-
18 難治性肝炎のうちの劇症肝炎	-	-	-
19 悪性関節リウマチ	-	-	-
20 パーキンソン病関連疾患	-	-	-
21 アミロイドーシス	-	-	-
22 後縦靭帯骨化症	-	-	-
23 ハンチントン病	-	-	-
24 モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	-	-	-

25	ウェゲナー肉芽腫症	-	-	-
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	-	-	-
27	多系統萎縮症	-	-	-
28	表皮水疱症	-	-	-
29	膿胞性乾癬	-	-	-
30	広範脊柱管狭窄症	-	-	-
31	原発性胆汁性肝硬変	-	-	-
32	重症急性膵炎	-	-	-
33	特発性大腿骨頭壊死症	-	-	-
34	混合性結合組織病	-	-	-
35	原発性免疫不全症候群	-	-	-
36	特発性間質性肺炎	-	-	-
37	網膜色素変性症	-	-	-
38	プリオン病	-	-	-
39	肺動脈性肺高血圧症	-	-	-
40	神経線維腫症Ⅰ型Ⅱ型	-	-	-
41	亜急性硬化性全脳炎	-	-	-
42	バッドキアリ症候群	-	-	-
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	-	-	-
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む)	-	-	-
45	副腎白質ジストロフィー	-	-	-
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-
47	脊髄性筋萎縮症	-	-	-
48	球脊髄性筋萎縮症	-	-	-
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	-	-	-
50	肥大型心筋症	-	-	-
51	拘束型心筋症	-	-	-
52	ミトコンドリア病	-	-	-
53	リンパ脈管筋腫症	-	-	-
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-
55	黄色靱帯骨化症	-	-	-
56	間脳下垂体機能障害	-	-	-

※平成27年1月1日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、次の4疾患以外は特定疾患治療研究事業から特定医療費(指定難病)助成制度の対象疾病となった。

- ①スモン（新規・更新）
- ②難治性の肝炎のうち劇症肝炎（更新のみ受付）
- ③重症急性膵炎（更新のみ受付）
- ④プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）
（新規・更新）

(2) 特定疾患重症患者認定者数

■表5-（2） 特定疾患重症患者認定状況 (単位：件)

疾患名		年度		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数		348	312	302
1	ベーチェット病	6	6	6
2	多発性硬化症	13	12	12
3	重症筋無力症	2	2	2
4	全身性エリテマトーデス	11	10	10
5	スモン	3	2	2
6	再生不良性貧血	0	0	-
7	サルコイドーシス	8	8	7
8	筋萎縮性側索硬化症	19	8	6
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	7	7	6
10	特発性血小板減少性紫斑病	0	0	-
11	結節性動脈周囲炎	4	3	2
12	潰瘍性大腸炎	0	0	-
13	大動脈炎症候群	0	0	1
14	ビュルガー病	1	1	1
15	天疱瘡	1	1	1
16	脊髄小脳変性症	34	30	31
17	クローン病	2	2	2
18	難治性肝炎のうちの劇症肝炎	0	0	-
19	悪性関節リウマチ	6	7	7
20	パーキンソン病関連疾患	70	64	60
21	アミロイドーシス	0	0	-
22	後縦靭帯骨化症	18	15	14
23	ハンチントン病	0	0	-
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	8	8	8

25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1	1
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	12	15	15
27	多系統萎縮症	15	11	10
28	表皮水疱症	0	0	-
29	膿胞性乾癬	0	0	-
30	広範脊柱管狭窄症	3	3	3
31	原発性胆汁性肝硬変	1	1	1
32	重症急性膵炎	0	0	-
33	特発性大腿骨頭壊死症	1	1	1
34	混合性結合組織病	1	1	1
35	原発性免疫不全症候群	1	1	1
36	特発性間質性肺炎	1	1	1
37	網膜色素変性症	81	75	75
38	プリオン病	1	0	-
39	肺動脈性肺高血圧症	2	2	1
40	神経線維腫症 I 型 II 型	3	3	3
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	-
42	バッドキアリ症候群	0	0	-
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	1
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む)	0	0	-
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	-
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	-
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	-
48	球脊髄性筋萎縮症	4	4	4
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1	1	1
50	肥大型心筋症	3	2	2
51	拘束型心筋症	0	0	-
52	ミトコンドリア病	0	0	-
53	リンパ脈管筋腫症	1	1	1
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	-
55	黄色靭帯骨化症	2	2	2
56	間脳下垂体機能障害	0	0	-

※ 平成26年12月31日までの特定疾患受給者については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行されたことに伴い、平成29年までの3年間は、経過措置として自己負担限度額を『現行の重症患者』として受けることができる。

なお、平成27年1月1日以降に特定医療費（指定難病）助成制度に係る新規申請された受給者は、重症患者申請はない。

(3) 特定医療費（指定難病）受給者数

■表5－(3) 特定医療費（指定難病）受給者数 (単位：件)

年度 疾患		平成27年度	平成28年度	平成29年度
総数		3,008	3,064	2,890
1	球脊髄性筋萎縮症	6	7	7
2	筋萎縮性側索硬化症	34	38	34
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2
4	原発性側索硬化症	0	1	-
5	進行性核上性麻痺	23	21	24
6	パーキンソン病	394	400	424
7	大脳皮質基底核変性症	7	8	13
8	ハンチントン病	4	5	5
9	神経有棘赤血球症	0	0	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	2
11	重症筋無力症	84	85	85
12	先天性筋無力症候群	0	0	-
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	57	58	48
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	8	11	4
15	封入体筋炎	1	1	3
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	1
17	多系統萎縮症	34	36	32
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症 を除く。)	78	74	76
19	ライソゾーム病	1	1	1
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	-
21	ミトコンドリア病	3	3	3
22	もやもや病	58	54	48
23	プリオン病	1	0	1

24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	-
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	-
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	0	-
27	特発性基底核石灰化症	0	0	1
28	全身性アミロイドーシス	6	5	6
29	ウルリッヒ病	0	0	-
30	遠位型ミオパチー	0	0	-
31	ベスレムミオパチー	0	0	-
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	-
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	-
34	神経線維腫症	17	18	17
35	天疱瘡	19	17	10
36	表皮水疱症	1	1	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	6	6
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	-
39	中毒性表皮壊死症	0	0	-
40	高安動脈炎	15	13	13
41	巨細胞性動脈炎	0	0	-
42	結節性多発動脈炎	9	9	8
43	顕微鏡的多発血管炎	30	29	19
44	多発血管炎性肉芽腫症	8	8	9
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	3	8
46	悪性関節リウマチ	22	22	23
47	バージャー病	11	10	5
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	-
49	全身性エリテマトーデス	186	192	180
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	73	75	80
51	全身性強皮症	89	90	83
52	混合性結合組織病	26	25	23
53	シェーグレン症候群	13	17	22
54	成人スチル病	4	3	5
55	再発性多発軟骨炎	4	3	4
56	ベーチェット病	64	59	47
57	特発性拡張型心筋症	82	85	59
58	肥大型心筋症	15	17	15
59	拘束型心筋症	0	0	-
60	再生不良性貧血	27	29	22

61	自己免疫性溶血性貧血	2	4	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	5	5	7
63	特発性血小板減少性紫斑病	73	70	51
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	-
65	原発性免疫不全症候群	5	5	7
66	IgA 腎症	11	18	28
67	多発性嚢胞腎	19	30	47
68	黄色靱帯骨化症	5	6	8
69	後縦靱帯骨化症	86	81	83
70	広範脊柱管狭窄症	22	24	19
71	特発性大腿骨頭壊死症	49	48	46
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	8	8	3
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	1	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4	2	2
75	クッシング病	2	1	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2	2	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	7	6
78	下垂体前葉機能低下症	54	58	60
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	0	0	1
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	1	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	-
83	アジソン病	1	1	1
84	サルコイドーシス	63	63	34
85	特発性間質性肺炎	22	24	29
86	肺動脈性肺高血圧症	8	9	9
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	7	7	11
89	リンパ脈管筋腫症	5	5	5
90	網膜色素変性症	143	138	138
91	バッド・キアリ症候群	1	1	2
92	特発性門脈圧亢進症	0	1	1
93	原発性胆汁性肝硬変	105	102	88
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	4
95	自己免疫性肝炎	6	10	12
96	クローン病	121	126	130

97	潰瘍性大腸炎	603	602	465
98	好酸球性消化管疾患	0	1	2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	-
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	-
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	-
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	-
103	CFC 症候群	0	0	-
104	コステロ症候群	0	0	-
105	チャージ症候群	0	0	-
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	-
107	若年性特発性関節炎	0	1	1
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	-
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	-
110	ブラウ症候群	0	0	-
111	先天性ミオパチー	1	1	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	-
113	筋ジストロフィー	2	2	3
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	-
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	-
116	アトピー性脊髄炎	0	1	1
117	脊髄空洞症	1	1	1
118	脊髄髄膜瘤	0	0	-
119	アイザックス症候群	0	0	-
120	遺伝性ジストニア	0	0	-
121	神経フェリチン症	0	0	-
122	脳表へモジデリン沈着症	1	1	2
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	-
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	-
126	ペリー症候群	0	0	-
127	前頭側頭葉変性症	1	2	3
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	-
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	-
130	先天性無痛無汗症	0	0	-

131	アレキサンダー病	0	0	-
132	先天性核上性球麻痺	0	0	-
133	メビウス症候群	0	0	-
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	-
135	アイカルディ症候群	0	0	-
136	片側巨脳症	0	0	-
137	限局性皮質異形成	0	1	1
138	神経細胞移動異常症	0	0	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	-
140	ドラベ症候群	0	0	-
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	-
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	-
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	-
144	レノックス・ガストー症候群	0	0	1
145	ウエスト症候群	0	1	1
146	大田原症候群	0	0	-
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	-
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	-
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	-
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	-
151	ラスムッセン脳炎	0	0	-
152	P C D H 19 関連症候群	0	0	-
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	-
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	-
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	-
156	レット症候群	0	0	-
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	1
158	結節性硬化症	2	3	6
159	色素性乾皮症	0	0	-
160	先天性魚鱗癬	0	0	-
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	2	4

163	特発性後天性全身性無汗症	0	1	3
164	眼皮膚白皮症	0	0	-
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	-
167	マルファン症候群	0	1	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	-
169	メンケス病	0	0	-
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	-
171	ウィルソン病	0	0	-
172	低ホスファターゼ症	0	0	-
173	VATER 症候群	0	0	-
174	那須・ハコラ病	0	0	-
175	ウィーバー症候群	0	0	-
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	-
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	-
178	モワット・ウィルソン症候群	1	1	1
179	ウィリアムズ症候群	0	0	-
180	A T R - X 症候群	0	0	-
181	クルーゾン症候群	0	0	-
182	アペール症候群	0	0	-
183	ファイファー症候群	0	0	-
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	-
185	コフィン・シリス症候群	0	0	-
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	-
187	歌舞伎症候群	0	0	-
188	多脾症候群	0	0	-
189	無脾症候群	0	1	1
190	鰓耳腎症候群	0	0	-
191	ウェルナー症候群	0	0	-
192	コケイン症候群	0	0	-
193	プラダー・ウィリ症候群	0	0	-
194	ソトス症候群	0	0	-
195	ヌーナン症候群	0	0	-
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	-
197	1 p36 欠失症候群	0	0	-
198	4 p 欠失症候群	0	0	-
199	5 p 欠失症候群	0	0	-

200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	-
201	アンジェルマン症候群	0	0	-
202	スミス・マギニス症候群	0	0	-
203	22q11.2欠失症候群	0	1	1
204	エマヌエル症候群	0	0	-
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	-
206	脆弱X症候群	0	0	-
207	総動脈幹遺残症	0	0	-
208	修正大血管転位症	0	0	-
209	完全大血管転位症	0	0	-
210	単心室症	0	0	-
211	左心低形成症候群	0	0	-
212	三尖弁閉鎖症	0	0	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	-
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	1
215	ファロー四徴症	1	1	3
216	両大血管右室起始症	0	0	-
217	エプスタイン病	0	0	-
218	アルポート症候群	0	0	-
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	-
220	急速進行性糸球体腎炎	0	0	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	-
222	一次性ネフローゼ症候群	12	16	24
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	-
224	紫斑病性腎炎	0	1	1
225	先天性腎性尿崩症	0	0	-
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	3	2	3
227	オスラー病	0	1	3
228	閉塞性細気管支炎	0	0	-
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	-
230	肺胞低換気症候群	0	0	-
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	-
232	カーニー複合	0	0	-
233	ウォルフラム症候群	0	0	-
234	ペルオキシソーム病（副腎白質	0	0	-

	ジストロフィーを除く。)			
235	副甲状腺機能低下症	0	0	-
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	-
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	-
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	-
240	フェニルケトン尿症	1	1	2
241	高チロシン血症 1 型	0	0	-
242	高チロシン血症 2 型	0	0	-
243	高チロシン血症 3 型	0	0	-
244	メープルシロップ尿症	0	0	-
245	プロピオン酸血症	0	0	-
246	メチルマロン酸血症	0	0	-
247	イソ吉草酸血症	0	0	-
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	0	0	-
249	グルタル酸血症 1 型	0	0	-
250	グルタル酸血症 2 型	0	0	-
251	尿素サイクル異常症	0	0	-
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	-
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	-
254	ポルフィリン症	0	0	-
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	-
256	筋型糖原病	0	0	-
257	肝型糖原病	0	0	-
258	ガラクトースー1ーリン酸ウリ ジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	-
259	レシチンコレステロールアシル トランスフェラーゼ欠損症	0	0	-
260	シトステロール血症	0	0	-
261	タンジール病	0	0	-
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	-
263	脳髄黄色腫症	0	0	-
264	無 β リポタンパク血症	0	0	-
265	脂肪萎縮症	0	0	-
266	家族性地中海熱	1	1	1
267	高IgD症候群	0	0	-
268	中條・西村症候群	0	0	-

269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	-
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	-
271	強直性脊椎炎	2	2	7
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	-
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	-
274	骨形成不全症	0	0	-
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	-
276	軟骨無形成症	0	0	-
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	-
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	-
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	-
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	-
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	-
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	-
283	後天性赤芽球癆	0	0	1
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	-
285	ファンコニ貧血	0	0	-
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	-
287	エプスタイン症候群	0	0	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	-
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	-
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	-
292	総排泄腔外反症	0	0	-
293	総排泄腔遺残	0	0	-
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	-
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	-
296	胆道閉鎖症	0	1	4
297	アラジール症候群	0	0	-
298	遺伝性睥炎	0	0	-
299	嚢胞性線維症	0	0	-
300	I g G 4 関連疾患	1	1	1
301	黄斑ジストロフィー	0	0	3

302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	1
303	アッシュャー症候群	0	0	-
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	-
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	-
306	好酸球性副鼻腔炎	4	8	12
307	カナバン病	-	-	-
308	進行性白質脳症	-	-	-
309	進行性ミオクロースてんかん	-	-	-
310	先天異常症候群	-	-	-
311	先天性三尖弁狭窄症	-	-	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-
313	先天性肺静脈狭窄症	-	-	-
314	左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	-	-	-
316	カルニチン回路異常症	-	-	-
317	三頭酵素欠損症	-	-	-
318	シトリン欠損症	-	-	-
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	-	-	-
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-	-	-
321	非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-
324	メチルグルタコン酸尿症	-	-	-
325	遺伝性自己炎症疾患	-	-	-
326	大理石骨病	-	-	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	-	-	-
328	前眼部形成異常	-	-	-
329	無虹彩症	-	-	-
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	-	-	-
331	特発性多中心性キャスルマン病	-	-	-

※平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、特定疾患治療研究事業から新しい難病の医療費助成制度が開始された。

※平成27年7月1日から、111「先天性ミオパチー」～306「好酸球性副鼻腔炎」の196疾患が追加された。

※平成29年4月1日から307「カナバン病」～330「先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症」の24疾患が追加された。

※平成30年4月1日から331「特発性多中心性キャッスルマン病」が追加された。

6 難病相談事業

難病対策要綱に基づき、難病患者を対象とした相談事業を実施した。

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者個々の実態に応じてきめ細やかな支援をするため、対象疾患別の在宅療養支援計画の作成・評価を行う。

■表 6 - (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	支援計画 策定実施 件数	支援計画 評価実施 件数	構 成 員						
			保 健 師	関 係 者	介 護 保 険	医 師	看 護 師	家 族 患 者 ・	そ の 他
平成 27 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 28 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	96	91	35	0	0	0	11	0	11

(2) 難病患者訪問相談員育成事業

難病患者訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、難病患者訪問相談員の研修等育成を行った。

■表 6 - (2) 訪問相談員育成事業実施状況

実施日	内 容	参加者数	備考
平成 29 年 4 月 24 日	第 1 回 柏市難病患者 訪問相談員連絡会	柏市難病相談事業概要 指定難病医療費助成制度	訪問相談員 5 名
平成 29 年 9 月 1 日	第 2 回 柏市難病患者 訪問相談員連絡会	障害福祉制度 障害福祉サービス	訪問相談員 4 名
平成 30 年 1 月 26 日	第 3 回 柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問指導事業 災害対策	訪問相談員 4 名
平成 30 年 1 月 26 日	難病講演会 (医療福祉関係者対象)	難病患者の災害対策につ いて～DIG を用いた取り 組み～	訪問相談員 3 名 医療福祉関係者 42 名

(3) 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師等による難病医療講演会と患者交流会を実施した。

■表 6 - (3) 難病医療講演会等実施状況 (単位：人)

年度	事業名	内容	対象者	参加者 (延)
平成 29 年度	膠原病 医療講演会	平成 29 年 10 月 15 日 膠原病の基礎知識と最新情報	膠原病患者および家族	101
	膠原病患者 交流会	平成 29 年 10 月 15 日 膠原病患者交流会	膠原病患者および家族	32
	ALS 医療 相談会	平成 29 年 11 月 26 日 共に未来へ～ALS を生きる～	ALS 患者および家族 医療福祉関係者	77

(4) 訪問相談・指導事業

ア 訪問相談員派遣状況

定期的な訪問が必要であり療養状況が安定している要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために，委託契約をした難病訪問相談員 6 名が訪問相談を実施した。

■表 6 - (4) - ア 訪問相談員派遣状況 (単位：件)

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	実件数	35	36	46
延件数	60	57	73	

イ 訪問指導事業

在宅療養中の要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために保健師等が訪問指導を実施した。

■表 6 - (4) - イ 訪問指導事業実施状況 (単位：件)

疾患名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
筋萎縮性側索硬化症	4	12	24
脊髄小脳変性症	4	2	6
後縦靭帯骨化症	0	0	0
多発性硬化症	0	0	0
悪性関節リウマチ	0	1	0
パーキンソン病	2	3	7
多系統萎縮症	1	2	5
神経線維腫症	0	0	0
その他	1	11	12
計	12	31	54

(5) 窓口相談

指定難病医療費助成制度申請時に，全患者およびその家族を対象に面接を行っている。

■表 6 - (5) 相談内容・実施状況 (単位：件)

内 容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
申請等	90	210	289
医療	6	8	16
家庭看護	7	4	38
福祉制度	8	24	16
就労	1	7	11
就学	0	0	0
食事・栄養	1	1	2
歯科	0	0	0
その他	11	2	6
計	124	256	378

(6) 電話相談

■表 6 - (6) 電話相談実施状況

(単位:件)

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
電話相談件数		52	116	457

7 療育医療給付事業

■表 7 療育医療給付事業受給者状況

(単位:人)

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
療育医療給付事業受給者数		1	0	0

8 精神保健福祉事業

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神科医師によるこころの健康相談を月4回、アルコール悩みごと相談を月1回、定例で実施している。また、職員による相談（電話・面接）、訪問は随時行っている。

■表8－(1) 精神科医師による相談 (単位：回(件))

年度	こころの健康相談	アルコール悩みごと相談
平成27年度	35(48)	11(11)
平成28年度	42(69)	12(18)
平成29年度	33(43)	10(16)

ア 対象者の性・年齢

■表8－(1)－ア 対象者の性・年齢別面接相談・訪問件数 (単位：件(人))

性・年齢 区分	実 数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 ～ 39 歳	40 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成27年度	540	256	284	0	20	134	283	94	9	1,357
平成28年度	643	299	344	0	25	164	326	114	14	1,636
平成29年度	669	325	344	0	28	175	341	112	13	1,800
相 談	414	199	215	0	19	119	196	68	12	985
訪 問	255	126	129	0	9	56	145	44	1	815

イ 電話相談

■表8－(1)－イ 電話・メール相談件数 (単位：件)

年度	延件数	男性	女性	不明
平成27年度	6,660	2,452	4,161	47
平成28年度	7,570	2,737	4,807	26
平成29年度	8,235	3,144	5,077	14

(注) 平成29年度よりメール相談を含む

ウ 相談の種別

■表 8 - (1) -ウ 面接相談・訪問の種別（延数）（単位：件）

種別 区分	総 数	精神障害に関する 相談				中毒性精神障害 に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	ギ ャ ン ブ ル	摂 食 障 害	て ん か ん の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		診 療 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒								
平成 27 年度	1,357	191	73	655	81	184	1	8	38	26	93	1	0	0	6	
平成 28 年度	1,636	190	84	808	155	228	2	5	30	31	97	2	0	0	4	
平成 29 年度	1,800	206	59	913	226	191	9	21	22	45	96	10	0	0	2	
相 談	計	985	89	16	473	156	140	9	15	13	19	46	8	0	0	1
	男	500	41	7	208	82	117	3	13	5	12	7	5	0	0	0
	女	485	48	9	265	74	23	6	2	8	7	39	3	0	0	1
訪 問	計	815	117	43	440	70	51	0	6	9	26	50	2	0	0	1
	男	324	47	31	141	33	43	0	5	3	3	15	2	0	0	1
	女	491	70	12	299	37	8	0	1	6	23	35	0	0	0	0

（注）平成 26 年度より、ギャンブル・摂食障害、平成 27 年度よりてんかん集計開始

エ 援助の内容

■表 8 - (1) -エ 援助の内容（延数）（単位：件）

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 支 援 ・ 生 活 指 導	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	関 係 機 関 調 整 ・ 方 針 協 議	そ の 他
平成 27 年度	1,826	63	138	766	67	362	349	81
平成 28 年度	2,247	75	149	969	53	419	436	146
平成 29 年度	2,536	58	184	1043	56	578	491	126
相 談	1,395	40	39	509	15	463	264	65
訪 問	1,141	18	145	534	41	115	227	61

（注）援助内容は重複あり

(2) 精神科医療事務等

ア 精神障害者に係る保護申請及び警察官通報処理状況

精神保健福祉法第22条、第23条、第24条の2の申請・通報を受理して千葉県松戸保健所に伝達、診察への協力等を行い、被通報者の速やかな医療が図られるよう努めている。

■表8-(2)-ア 保護申請及び警察官通報件数 (単位：件)

種別 年度	一般人（法22条申請）	柏警察署（法23条通報）
平成27年度	0	97
平成28年度	0	119
平成29年度	0	112

イ 管内病院からの届出等の状況

■表8-(2)-イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

区分 年度	医療保護入院届	応急入院届	仮退院届	退院届 医療保護入院者の	措置症状消退届	病状報告書 措置入院定期	定期病状報告書 医療保護入院
平成27年度	551	0	0	519	20	9	558
平成28年度	562	1	0	554	26	9	543
平成29年度	575	1	0	567	28	6	581

ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

■表8-(2)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

区分 年度	生計同一常時介護 証明書発行件数
平成27年度	0
平成28年度	0
平成29年度	0

(注) 生計同一証明書の発行は、障害福祉課でも実施している。

(3) 社会復帰活動等（当事者・家族等の支援）

ア アルコール家族教室

(ア) 目的

アルコール問題を抱える家族を対象に、講義やミーティングを通して、依存症の理解や家族の健康度を高め、家族システムの病理の改善と本人の回復を図ることを目的として実施。

(イ) 内容

月1回の頻度で酒害についての講義とミーティング（6回1クールで2クール実施）。

■表8－(3)－ア アルコール家族教室の実施状況（単位：回・人）

年 度	開催回数	実施内容	参加者数	
			実人数	延人数
平成27年度	12	「アルコール依存症とは」「家族の回復」などをテーマに実施。 年6回は専門医が参加。	19	81
平成28年度	12		22	79
平成29年度	12		29	110

イ 酒害教室

(ア) 目的

本人・家族等を対象に、ミーティングを通して、酒害や自助グループの効果などを学び、アルコール依存症からの回復を図ることを目的に実施。

(イ) 内容

月1回の頻度で柏断酒新生会会長の司会によるミーティング（隔月で職員による講義）を実施。

■表8－(3)－イ 酒害教室の実施状況（単位：回・人）

年度	開催回数	参加者数(延)
平成27年度	12	246
平成28年度	12	181
平成29年度	12	200

ウ K－HAPPYプログラム（減酒プログラム）

(ア) 目的

健康をテーマに、飲酒者に多量飲酒による健康被害についての正しい知識を伝え、自ら行動変容を起こすように支援することを目的として実施。

(イ) 内容

パッケージソフトを活用し、DVDの視聴やグループでのミーティ

ング等を3回1コースのプログラムで実施。前年度の受講者に対して翌年度にフォローアップの教室も実施している。また、必要に応じて個別でも実施している。

■表8-(3)-ウ K-HAPPYプログラムの実施状況 (単位:回・人)

年度	開催回数	参加者数(実)
平成28年度	12(4コース)	12
平成29年度	9(3コース)	9

エ 社会適応訓練事業 (県事業)

(ア) 目的

精神障害者を一定期間事業所に通わせ、集中力・対人能力・仕事に対する持久力、環境適応能力等の涵養を図るための社会適応訓練を行い社会的自立を促進し、もって精神障害者の社会復帰を図ることを目的とする (平成29年度で事業終了)。

(イ) 内容

訓練期間は6か月以内 (申請により更新可)

訓練日数は週5日、月20日を上限

(ウ) 利用状況

年度内1名

(4) 普及啓発

ア 精神保健福祉市民講座

(ア) 目的

精神障害者に対する誤解や社会的偏見を是正し、市民の関心と理解を深められるよう精神障害の正しい知識の普及を図る。

(イ) 内容

精神科医等による講演を実施。

■表8-(4)-ア 精神保健福祉市民講座の実施状況 (単位:人)

開催日	場 所	実施内容	参加者数
平成29年10月14日	ウェルネス柏	「発達障害に関する正しい理解」 講師:竹之内 孝明氏 (千葉県発達障害者支援センターCAS 東葛飾) 「発達障害と共に生きる」 当事者2名による体験談	87

イ 精神保健福祉ボランティア講座

(ア) 目的

精神障害者が地域で孤独にならないよう見守り，苦手な事に一緒に取り組む精神保健福祉ボランティアを育成する。

(イ) 内容

柏市社会福祉協議会主催「精神保健ボランティア養成講座」協力，現在活動しているボランティアのスキルアップ研修を実施。

■表 8 - (4) - イ ボランティア講座の実施状況 (単位：人)

開催日	場 所	実施内容	参加者数
平成 29 年 10 月 20 日	ウェルネス柏	「障害者の就労を考える」 講師：佐藤 敦氏，蓮井 陽介氏（障害者就業・生活支援センタービック・ハート）	18
平成 29 年 10 月 27 日	ウェルネス柏	就労支援事業所見学ツアー	

ウ 出前講座

(ア) 目的

こころの健康について正しい知識の普及啓発を行う。

(イ) 内容

- ① ストレスとこころの健康
- ② お酒と健康
- ③ こころの病について
- ④ うつ病を知ろう
- ⑤ 統合失調症を知ろう
- ⑥ その他

■表 8 - (4) - ウ 出前講座の実施状況 (単位：人)

実施日	実施内容	参加者数
平成 29 年 5 月 1 日	精神保健全般について	5
平成 29 年 6 月 2 日	精神疾患を持つ高齢者・家族の支援	30
平成 29 年 6 月 2 日	お酒と健康	16
平成 29 年 8 月 2 日	統合失調症を知ろう	12
平成 29 年 9 月 1 日	統合失調症を知ろう	27
平成 29 年 9 月 2 日	こころの病について	13
平成 29 年 9 月 2 日	こころの健康について	9
平成 29 年 11 月 6 日	こころの病について	11

平成 29 年 11 月 7 日	発達障害について	31
平成 29 年 11 月 11 日	こころの病について	23
平成 29 年 12 月 13 日	お酒と健康の良い関係	180
平成 29 年 12 月 19 日	ストレスとこころの健康	10
平成 30 年 1 月 20 日	ストレスとこころの健康	243
平成 30 年 1 月 31 日	精神保健について	6
平成 30 年 2 月 9 日	精神疾患を持つ方の現状とボランティアの必要性	13
計		629

(5) 組織支援等

地域保健福祉活動の推進が図られるよう、精神障害者家族会よつば会、柏断酒新生会、精神保健ボランティア団体ハートシップ、同あんだんて等の団体への支援を行った。

■表 8 - (5) 組織支援等の状況 (単位：件)

種別	総数	家族会	断酒会	その他
支援延件数	28	1	20	7

(6) 会議等

ア 精神保健福祉担当者連絡会議

実務担当者の資質の向上とネットワーク形成を目的に実施。

■表 8 - (6) - ア 精神保健福祉担当者連絡会議の状況 (単位：人)

開催日	場 所	実 施 内 容	参加者数
平成 30 年 3 月 9 日	ウェルネス柏	「いのちの電話の現場から見てくるもの～命をつなぐ最前線より～」 講師：千葉いのちの電話相談員	43

イ 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会

市内の関係機関・団体の連携の推進を図り、また各委員から当保健所の企画運営への意見をいただき、市内の精神保健福祉の向上を図ることを目的として設置した。委員の任期は 2 年。

■表 8 - (6) - イ - ① 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会開催状況

(単位：人)

開催日	場所	実施内容	参加者数
平成 29 年 7 月 13 日	ウェルネス柏	各機関・団体の活動について 前年度の事業実績及び今年度の事業計画 柏市のアルコール健康障害対策事業報告 措置入院者の支援について	20

■表 8 - (6) - イ - ② 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会委員名簿

	所 属	職	氏 名
1	(医) 柏水会 初石病院	院長	唐崎三千代
2	(医) 健仁会 手賀沼病院	院長	小池 健
3	(医) 葵会 千葉・柏リハビリテーション病院	精神神経センター長	川合 述史
4	(医) 天宣会 北柏リハビリ総合病院	院長	杉原 浩
5	東京慈恵会医科大学附属柏病院	精神神経科診療部長	忽滑谷和孝
6	公益財団法人 柏市医療公社 柏市立柏病院	副院長	酒井 英樹
7	(医) 柏水会 初石病院	相談室主任	塩原 泰輔
8	(医) 健仁会 手賀沼病院	医療相談室 課長	土屋 拓
9	社会福祉法人よつば	事務局長	吉田 満
10	家族会「よつば会」	会長	寺尾 直宏
11	社会福祉法人ワナーホーム たんぽぽセンター	施設長	大久保夏樹
12	精神保健ボランティアの会「ハートシップ」	代表	足立由紀子
13	特定非営利活動法人千葉県断酒連合会柏断酒新生会	会長	中山 和男
14	柏市地域生活支援センター あいネット	所長	白田 東吾
15	千葉県柏警察署 生活安全課	生活安全課長	牧内 健太
16	柏市教育研究所	所長	池田 一美
17	柏市社会福祉協議会	事務局長	秋山 享克
18	柏市保健福祉部保健福祉総務課	課長	田口 大
19	柏市保健福祉部福祉活動推進課	課長	佐藤 高市
20	柏市保健福祉部障害者相談支援室	室長	矢部裕美子

(平成 3 0 年 3 月 3 1 日現在)

ウ 柏市自殺予防対策事業

(7) 連絡会議等

自殺対策基本法をふまえ、柏市の自殺予防に関する施策を検討するため平成 2 0 年設置。自殺予防に関する事業実施と関係団体等の情報

交換・連携に関することについて検討をした。保健福祉部保健福祉総務課・柏市保健所保健予防課の共同事務局体制となっている。

(平成30年度より社会福祉課)

表 8 - (6) - ウ - (ア) 柏市自殺予防対策連絡会議開催状況

開催日	場 所	実 施 内 容
平成 29 年 11 月 30 日	ウェルネス柏	自殺予防対策連絡会議 自殺予防計画の策定について 柏市における自殺対策の現状及び新たな施策検討

生活衛生課事業概要

生活衛生課の主要業務は、生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導、水道施設・特定建築物・プール・畜舎等の衛生管理指導、食品営業施設の許可・監視指導、食鳥検査、これらの業務に併せて、広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導を推進するとともに、営業者等に対し、感染症や衛生対策が求められているレジオネラ症等の予防対策の普及・啓発を行った。

(1) 営業関係施設監視指導事業

生活衛生関係営業施設の新規営業の許可、確認業務を行うとともに、立入検査を実施し、施設の維持管理の徹底及び自主管理の推進を図るための指導を行った。

■表 1 - (1) - ① 生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

区 分	施設総数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	1,095	77	65	12	308
理容所	249	4	8	△4	71
美容所	590	61	39	22	137
クリーニング所	176	8	11	△3	35
一般	52	1	3	△2	-
取次所	120	6	8	△2	35
無店舗取次店	4	1	-	1	-
旅館	44	1	3	△2	41
ホテル	7	-	-	-	7
旅館	35	1	3	△2	32
簡易宿所	2	-	-	-	2
下宿	-	-	-	-	-
公衆浴場	28	1	2	△1	16
一般公衆浴場	1	-	1	△1	1
その他の公衆浴場	27	1	1	-	15
興行場	8	2	2	-	8

■表 1 - (1) - ② 衛生講習会実施状況

(単位：回，人)

理容		美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	63	1	148	-	-	-	-	-	-

(2) 化製場等施設監視指導事業

畜舎等への立入検査を実施し、適正管理の実施指導、周辺環境の汚染防止を行った。

■表 1 - (2) 化製場等施設数及び立入検査状況 (単位：件)

区分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
総計	21	1	-	1	21
化製場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎及び家きん舎	21	1	-	1	21
死亡獣畜取扱場外 処理	-	-	-	-	-

(3) 水道施設監視指導事業

水道施設のうち専用水道及び小規模専用水道を中心に施設の立入検査を実施し、維持管理の徹底を図ることで安全な飲用水の確保を図った。

■表 1 - (3) 水道施設数及び立入検査状況 (単位：件)

種別	区分	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
総計		700	5	2	3	93
水道事業		(1)	-	-	-	-
	用水供給	-	-	-	-	-
	上水道	(1)	-	-	-	-
	簡易水道	-	-	-	-	-
専用水道		68	1	-	1	66
	自己水源	63	1	-	1	61
	受水	5	-	-	-	5
簡易専用水道		579	3	2	1	14
	20m ³ を超えるもの	331	2	1	1	9
	10m ³ を超え20m ³ まで	248	1	1	-	5
小規模水道		53	1	-	1	13
	小規模専用水道	10	-	-	-	10
	小規模簡易専用水道	43	1	-	1	3

(注) () 内は国所管施設。「対前年度増減」は変更による増減も含む。

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

多数の人が使用し、または利用する百貨店等の特定建築物への立入検査を実施し、衛生的な環境の確保を図った。また、環境衛生事業登録事業者に対して立入検査を実施し、適正な業務の遂行を指導した。

■表 1 - (4) - ① 特定建築物数及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	施設数	届出件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	106	2	-	2	29
興行場	1(1)	-	-	-	-
百貨店	30	1	-	1	12
店舗	16	1	-	1	2
もっばら事務所	13(5)	-	-	-	1
その他の事務所	18	-	-	-	1
学校	10(3)	-	-	-	3
旅館	10(1)	-	-	-	10
集会場	6(5)	-	-	-	-
図書館	-	-	-	-	-
博物館	-	-	-	-	-
美術館	-	-	-	-	-
遊技場	2	-	-	-	-
その他の建築物	-	-	-	-	-

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

「対前年度増減」は、用途変更による増減を含む。

■表 1 - (4) - ② 建築物管理事業の登録及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	総 計	建築物清掃業	測定業 建築物空気環境	ダクト清掃業 建築物空気調和用	水質検査業 建築物飲料水	貯水槽清掃業 建築物飲料水	清掃業 建築物排水管	こん虫等防除業 建築物ねずみ・	総合管理業 建築物環境衛生
登録総数	42	7	2	-	3	19	1	3	7
登録	16	-	1	-	-	11	-	1	3
期限満了	15	1	1	-	-	9	1	-	3
登録廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	16	-	1	-	-	11	-	1	3

(5) 遊泳用プールに関する事業

柏市遊泳用プール指導要綱に基づき、施設の調査、指導を実施し、適正な維持管理の徹底を図った。

■表 1 - (5) 遊泳用プール施設数及び検査指導件数 (単位：件)

区 分	総数	営業用	事業用	その他
施設数	24(16)	22(15)	1	1(1)
検査指導件数	24(16)	23(16)	1	-(-)

(注) () 内は、通年プール施設の再掲。

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

温泉を利用する施設に立入検査を実施し、衛生管理の徹底を指導した。

■表 1 - (6) - ① 温泉許可等状況 (単位：件)

掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 許 可				
			施設数	許可	廃止	立入検査 件 数	レジオネラ属 菌検査件数
1	-	1	4	-	-	4	3

■表 1 - (6) - ② 温泉利用施設状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	柏市大山台	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉
2	柏市箕輪新田	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉
3	柏市十余二	1	ナトリウム-塩化物温泉
4	柏市柏の葉	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉

(注) 掘削許可、動力許可、採取許可については、申請受理のみ。また、利用許可証を要する施設のみ記載する。

(7) 家庭用品監視指導事業

直接皮膚に触れる下着などの衣類等の試買検査を実施し、家庭用品による健康被害の発生防止を図った。

■表 1 - (7) 家庭用品試買検査件数及び基準違反件数 (単位：件)

区 分	検査項目	試買検査件数	基準違反件数
繊維製品	ホルムアルデヒド	72	-

(8) 苦情及び相談事業

広範囲にわたる苦情及び相談に対して指導、助言を行い解決を図った。

■表 1 - (8) 苦情及び相談等の状況 (単位：件)

区 分	総計	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他
処理件数	437	1	82	36	286	32

2 食品衛生事業

食品の流通の多様化及び食品関係施設の業態の変化に対応し、飲食店、食品販売店、公設市場、大規模小売店舗、食品製造施設及び集団給食施設等の監視指導を行い、食品に起因する事故の未然防止を図るとともに、収去検査及び現場検査を実施し、不良食品の排除に努めた。

食品衛生責任者の養成及び食品衛生指導員の活用により、営業者自身による自主管理体制の確立を図るとともに、食品衛生思想の向上を図った。

(1) 食品営業施設の状況

平成29年度末現在、営業許可を要する施設は5,695件、許可を要しない施設は2,735件、ふぐ営業認証施設は47件となっている。

また、監視指導実施状況について、許可を要する施設は2,100件、許可を要しない施設は793件の監視指導を実施した。

■表2-(1)-① 許可を要する食品営業施設の状況 (単位：件)

区分 業種	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数
		継続	新規				
総計	5,695	663	527	-	498	2,100	7
飲食店営業	3,355	324	318	-	286	1,255	2
一般食堂・レストラン等	1,295	124	133	-	110	632	2
仕出し屋・弁当屋	240	31	14	-	10	158	-
旅館	32	5	2	-	3	29	-
その他	1,788	164	169	-	163	436	-
菓子(パンを含む)製造業	398	39	40	-	31	198	2
乳処理業	0	0	0	-	0	0	-
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	-	0	0	-
乳製品製造業	2	0	0	-	0	2	-
集乳業	0	0	0	-	0	0	-
魚介類販売業	361	57	34	-	38	195	-
魚介類せり売り営業	1	0	0	-	0	1	-
魚肉ねり製品製造業	2	0	3	-	2	1	-
食品の冷凍又は冷蔵業	5	1	1	-	0	2	-
かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0	-	0	0	-
喫茶店営業	446	83	30	-	40	54	-
あん類製造業	0	0	0	-	0	0	-
アイスクリーム類製造業	55	1	7	-	4	21	-
乳類販売業	600	88	42	-	57	141	-
食肉処理業	17	5	3	-	1	21	-
食肉販売業	359	51	38	-	31	144	-
食肉製品製造業	6	0	0	-	0	10	-
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	-	0	0	-
食用油脂製造業	1	0	0	-	0	0	-
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	-	0	0	-
みそ製造業	6	1	1	-	0	4	-
醤油製造業	2	0	1	-	0	1	-
ソース類製造業	6	1	1	-	0	2	1
酒類製造業	2	1	1	-	1	1	-
豆腐製造業	13	2	0	-	1	12	-
納豆製造業	0	0	0	-	0	0	-
めん類製造業	15	3	0	-	0	6	1
そうざい製造業	35	4	6	-	3	25	-
添加物製造業	3	0	1	-	2	2	-
食品の放射線照射業	0	0	0	-	0	0	-
清涼飲料水製造業	1	1	0	-	1	1	1
氷雪製造業	3	1	0	-	0	1	-
氷雪販売業	1	0	0	-	0	0	-

■表 2 - (1) - ② 許可を要しない食品関係営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総計		2,735	793	-	-	-	-	-	-	-
給食施設		73	25	-	-	-	-	-	-	-
	学校	18	1	-	-	-	-	-	-	-
	病院・診療所	10	5	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	10	4	-	-	-	-	-	-	-
	その他	35	15	-	-	-	-	-	-	-
乳さく取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品製造業		141	74	-	-	-	-	-	-	-
野菜果物販売業		204	107	-	-	-	-	-	-	-
そうざい販売業		476	104	-	-	-	-	-	-	-
菓子（パンを含む）販売業		658	151	-	-	-	-	-	-	-
食品販売業（上記以外）		769	161	-	-	-	-	-	-	-
添加物（第7条第1項の規定により規格の定められたものを除く）の製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物販売業		161	63	-	-	-	-	-	-	-
氷雪採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具容器包装等製造又は販売業		253	108	-	-	-	-	-	-	-

■表 2 - (1) - ③ ふぐ営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
総計		47	1	-	2	47	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業		46	1	-	1	46	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
水産加工・その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去試験検査等の状況

年間計画に基づき233検体の食品等を収去し、成分規格、規格基準、使用基準について2,103項目の検査を実施した。

■表2-(2)-① 食品等の収去試験等の状況

(単位：件)

区分 収去品目	収去 検体 数	収去 項目 数	不 適 検 体 数	不適理由					
				生 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	添 加 物 使 用 基 準	法 定 外 添 加 物	そ の 他
総 計	226	2,089	-	-	-	-	-	-	-
魚介類	20	47	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	31	130	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類 を除きマーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	3	6	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	7	16	-	-	-	-	-	-	-
野菜類果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	105	1,609	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	6	54	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	2	4	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	52	223	-	-	-	-	-	-	-
添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■表 2 - (2) - ② 乳類の収去試験等の状況

(単位：件)

区分 収去品目	収去 検体数	収去 項目数	不適 検体数	不適理由						
				無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他
総 計	7	14	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-
部分脱脂乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脂肪分 3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脂肪分 3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 現場測定結果の状況

施設現場における簡易検査は 9 5 9 件実施し、そのうち 3 4 2 件の不適があった。また現場測定は 1, 0 4 5 件測定し、そのうち 5 8 件の不適があった。

■表 2 - (3) - ① 簡易検査実施状況

(単位：施設、件)

測定項目	実施施設数	検体数	不適数
総計	352	959	342
食品	-	-	-
容器包装	118	697	302
水	234	262	40
その他	-	-	-

■表 2 - (3) - ② 監視現場測定実施状況

(単位：施設、件)

測定項目	実施施設数	測定数	不適数
総 計	348	1, 045	58
温度	238	494	55
照度	110	551	3
紫外線照射	-	-	-
その他	-	-	-

(4) 違反食品等の発見状況

施設の立入検査等により発見した違反食品等について調査し、適正な処理を行った。また、消費者から寄せられた食品等の苦情について適切に処理し、再発の防止を図った。

■表 2 - (4) 違反食品等発見状況 (単位：件)

条項	区分	市内産	市外産	計	処 置				
					廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
総 計		-	2	2	2	-	-	-	-
小 計		-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 1 号 (腐敗・変敗)	-	-	-	-	-	-	-	-
	2 号 (有毒・有害)	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 号 (病原微生物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	4 号 (不潔・異物)	-	-	-	-	-	-	-	-
11 条 2 項 (基準・規格)		-	2	2	2	-	-	-	-
19 条 2 項 (表示)		-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 食中毒発生状況

食中毒発生件数は 4 件であった。

■表 2 - (5) 食中毒発生状況 (単位：件，人)

原因施設	区分	発生数	患者数	死亡数	原因食品			病因物質			備 考
					会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	カンピロバクター	ノロウイルス	アニサキス	
総 計		4	28	-	3	1	-	2	1	1	

(6) 資格等の届出状況

食品衛生管理者及び食品衛生責任者の届出を受理した。

■表 2 - (6) 食品衛生管理者及び食品衛生責任者届出状況

(単位：人，件)

資格	区分	現員総数	要許可施設
食品衛生管理者		4	9
食品衛生責任者		5,686	5,686

(7) 衛生教育実施状況

食品衛生の向上と食中毒予防の一助として、食品衛生関係従事者等を対象に講習会を延べ35回開催し、1,946名に対し衛生知識の普及向上を図った。

■表2-(7) 衛生教育実施状況 (単位：回，人)

対象者	延回数	延受講者数
総計	35	1,946
食品関係従事者	31	1,627
消費者	4	319

(8) 食品関係苦情処理状況

食品関係の相談は261件、苦情は118件あり、苦情について原因の究明、施設の調査及び指導を行った。

■表2-(8) 食品関係苦情処理状況 (単位：件)

区分	総数	原因							
		異物混入	腐敗変敗	カビ発生	異味異臭	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他
食品等分類									
総計	118	22	3	4	2	11	9	10	57
魚介類及びその加工品	18	2	1	-	1	-	-	4	10
肉類及びその加工品	13	2	-	1	-	2	-	-	8
乳類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	4	1	-	1	-	-	-	-	2
野菜類及びその加工品	4	-	1	1	-	1	-	-	1
菓子類	5	-	-	1	-	1	-	3	-
清涼飲料水	2	-	-	-	-	2	-	-	-
その他の食品	61	17	1	-	1	5	3	3	31
施設	11	-	-	-	-	-	6	-	5

3 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査事業を実施した。

年間処理羽数が30万羽を超える食鳥処理場（以下「大規模食鳥処理場」という。）は市内に1施設あり、食鳥検査員が食鳥検査を実施した。

また、年間処理羽数が30万羽以下の食鳥処理場（以下「認定小規模食鳥処理場」という。）も1施設あり、認定を受けた確認規程に基づき、食鳥処理衛生管理者が異常の有無を確認した。

これらの食鳥処理場に対して計画的に立入検査及び巡回指導等を実施し、衛生管理の向上を図った。

(1) 食鳥検査状況

平成29年度の大規模食鳥処理場における食鳥検査羽数は、2,852,963羽（すべてブロイラー）で、前年度に比べて11,776羽（0.41%）減少した。

■表3－(1) 大規模食鳥処理場における開場日数及び食鳥検査羽数

年度	開場日数	検査羽数		
		ブロイラー	成鶏	その他
平成25年度	264日	3,067,420羽	0	0
平成26年度	263日	2,915,702羽	0	0
平成27年度	265日	2,917,561羽	0	0
平成28年度	264日	2,864,739羽	0	0
平成29年度	264日	2,852,963羽	0	0

(2) 食鳥処理場の許認可申請及び届出

許認可申請は0件であった。

(3) 食鳥検査結果

食鳥検査結果に基づく処分は、解体禁止羽数が18,010羽（0.63%）で、その主な理由は、削瘦（さくそう）及び発育不良、変性、腹水症等であった。

全部廃棄羽数は、15,203羽（0.53%）で、その主な理由は敗血症、削瘦及び発育不良、腹水症等であった。

一部廃棄羽数は、747羽（0.03%）で、その主な理由は出血、炎症等であった。

■表 3 - (2) 食鳥検査結果

(単位：羽)

疾病名		処分内容		
		禁止	全部廃棄	一部廃棄
ウイルス・ クラミジア 病	鶏痘	-	-	-
	伝染性気管支炎	-	-	-
	伝染性口頭気管炎	-	-	-
	ニューカッスル病	-	-	-
	鶏白血病	-	-	-
	封入体肝炎	-	-	-
	マレック病	-	-	-
	その他	-	-	-
細菌病	大腸菌症	-	928	-
	伝染性コリーザ	-	-	-
	サルモネラ病	-	-	-
	ブドウ球菌症	-	-	-
	その他	-	-	-
その他の 疾病	毒血症, 膿毒症	-	-	-
	敗血症	-	851	-
	真菌症	-	-	-
	原虫病(トキソプラズマ病を除く)	-	-	-
	寄生虫病	-	-	-
	変性	6,470	3,469	-
	尿酸塩沈着症	-	-	-
	水腫	-	-	-
	腹水症	2,142	3,376	-
	出血	25	13	532
	炎症	-	-	215
	萎縮	-	-	-
	腫瘍, 臓器の異常な形等	-	-	-
	外傷	-	-	-
	黄疸	-	-	-
	削瘦及び発育不良	8,730	6,479	-
	放血不良	599	80	-
湯漬過度	44	7	-	
その他	-	-	-	
計		18,010	15,203	747

(4) 監視及び指導

ア 大規模食鳥処理場

柏市食品衛生監視指導計画に基づき、処理場が取得している食品営業許可（食肉処理業）について、監視指導を実施（6月、9月）した。

イ 認定小規模食鳥処理場

柏市食品衛生監視指導計画に基づき、処理場が取得している食品営業許可（食肉処理業）について、監視指導を実施（5月、10月、2月）した。

認定小規模食鳥処理場における確認羽数（処理羽数）は1,615羽（すべてブロイラー）であった。

■表3－(3) 認定小規模食鳥処理場における確認状況

年度	区分	検査羽数		
		ブロイラー	成鶏	その他
平成25年度	確認総羽数	6,240羽	0	0
平成26年度	確認総羽数	6,460羽	0	0
平成27年度	確認総羽数	5,730羽	0	0
平成28年度	確認総羽数	1,838羽	0	0
平成29年度	確認総羽数	1,615羽	0	0

(5) 衛生管理検査等

大規模食鳥処理場の施設の衛生監視（6月、9月）を実施し、施設の衛生状態を確認するとともに、その結果に基づき指導した。また、食鳥と体・製品及び施設のふきとり検査を実施（5月、8月、11月）し、これらの汚染状況を確認するとともに、その結果に基づき指導した。

認定小規模食鳥処理場の監視時に、食鳥と体・製品及び施設のふきとり検査（2月）を実施し、施設の衛生状態を確認し、その結果に基づき指導した。

上記の衛生管理検査件数は、236件（施設等のふきとり細菌検査112件、食鳥と体・製品等のふきとり細菌検査108件、収去検査16件）であった。また、監視時に行った使用水（チラー水を含む）の簡易検査（残留塩素測定）は11件、施設等の現場測定は54件（温度19件、照度35件）であった。

動物愛護ふれあいセンター事業概要

動物愛護ふれあいセンターの主要業務は、狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指導，これらの業務に併せて，広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

4月に千葉県獣医師会とともに狂犬病予防集合注射を行った。また、畜犬登録啓発業務を千葉県獣医師会に委託し、登録と狂犬病予防注射の促進を図った。

■表1-(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

原簿保有数	登録頭数	鑑札再交付	注射済票交付			注射済票再交付
			計	集合	個別	

(2) 犬の捕獲抑留状況

野犬や飼い主不明のはいかい犬の捕獲を行った。飼い主の判明した犬については、返還をするとともに適正飼養管理について指導した。

■表1-(2)-① 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数			
		計	飼い犬		飼い主不明犬
			登録	未登録	
63	43	19	16	2	1

■表1-(2)-② こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

こう傷事故発生時の状況						発生場所		
犬に手を出した	た けい留しようとし	配達訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	犬舎の周辺	公共の場所	その他
7	0	4	5	1	2	10	8	1

■表1-(2)-③ こう傷事故に係る行政措置状況 (単位：件)

告発	措置命令	始末書
0	0	14

(3) 動物愛護管理状況

動物の飼養に関して指導，助言を実施するとともに，動物に関する苦情についてその解決を図った。また，動物愛護フェスティバル，猫の不妊去勢手術助成事業，負傷動物の救護事業，犬の正しい飼い方教室，犬猫の譲渡の実施により，動物愛護の啓発，正しい飼い方について普及を図った。

■表 1 - (3) - ① 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位：件)

区分 動物名	計	譲渡	避妊去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録注射	その他
犬	3603	27	59	253	191	19	113	1396	1458	87
猫	1326	128	446	38	237	216	174	41	0	46
その他	14	2	0	0	4	0	7	1	0	0

■表 1 - (3) - ② 動物による苦情届出状況 (単位：件)

区分 動物名	計	農作物 家畜	住居 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他
犬	187	0	0	41	27	89	30
猫	463	0	88	216	0	133	26
その他	14	0	0	4	2	4	4

■表 1 - (3) - ③ 犬・猫の引取り (単位：頭)

犬	(子犬)	猫	(子猫)
4	0	130	127

(注) () 内は再掲

■表 1 - (3) - ④ 負傷動物の收容数 (単位：頭)

犬	猫	その他
2	80	0

■表 1 - (3) - ⑤ 犬・猫の譲渡 (単位：頭)

犬	(子犬)	猫	(子猫)	その他
27	0	128	115	2

(注) () 内は再掲

■表 1 - (3) - ⑥ 犬のしつけ方教室実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対象
4	100	犬の飼養者

■表 1 - (3) - ⑦ 動物愛護教室実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対象
11	266	市内小学生，中学生，高校生

■表 1 - (3) - ⑧ 動物愛護フェスティバル実施状況 (単位：人)

開催日	開催場所	参加人数
9月14日	ららぽーと柏の葉	約 700

■表 1 - (3) - ⑨ 猫の不妊去勢手術助成事業 (単位：頭)

オス	メス	計
66	109	175

■表 1 - (3) - ⑩ 負傷動物救護事業 (単位：頭)

犬	0	猫	2

(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況

第一種動物取扱業・特定動物の飼養及び保管許可施設の立入検査を実施し、営業者・飼養者に対して適正な管理、取扱いについて指導した。また、第一種動物取扱業において、動物取扱責任者研修を実施し、動物及び施設の適正な管理運営について知識の向上を図った。

■表 1 - (4) - ① 動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

事業所数	業種別登録数					立入検査件数
	販売	保管	貸出	訓練	展示	
156	65	104	8	19	6	86

■表 1 - (4) - ② 動物取扱責任者研修の実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対象
1	115	動物取扱責任者

■表 1 - (4) - ③ 特定動物の飼養及び保管の許可及び立入検査状況 (単位：件，頭)

許可件数	立入検査件数	動物の分類 (頭数)		
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
4	4	0	0	4

地域健康づくり課事業概要

地域健康づくり課は、予防接種，対人保健サービスの総括，健康づくり及び健康増進事業，成人保健事業，母子保健事業，母子保健に係る相談支援，子育て世代包括支援センター運営，虐待防止，母子保健及び児童福祉に係る医療の給付・助成等，母体保護，思春期保健，歯科保健事業・歯科保健相談，特定給食施設に対する指導，栄養士・調理師等の免許申請，健康づくりに係る食育の推進，栄養事業・栄養相談等を所管している。

1 予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、任意予防接種の実施及び市外での予防接種へ機会確保を行った。

(平成29年度追加) 任意接種 : おたふくかぜ

対象 : 1歳～小学校就学前(幼稚園年長相当年齢)の児

(1) 定期予防接種の実施

A類疾病(ジフテリア, 百日せき, 麻しん, 風しん, 日本脳炎 等)

※平成28年10月より, B型肝炎が追加

B類疾病(高齢者インフルエンザ, 高齢者肺炎球菌)

(2) 任意予防接種等の実施

成人風しん, 成人風しん抗体検査, おたふくかぜ

※B型肝炎は, 定期接種化により平成28年9月まで実施

(3) 市外での定期接種の機会確保

千葉県内相互乗り入れ制度

滞在先医療機関との委託契約, 定期接種の対象者から事前に申請を受け付けた上での償還払い

■表1 予防接種実施状況

(単位: 件)

区分		年度	平成28年度	平成29年度
定期	BCG		3,322	3,253
	三種混合		2	0
	二種混合(Ⅱ期)		2,381	2,529
	麻しん風しん混合(MR)		6,968	6,641
	麻しん		0	0
	風しん		0	0
	日本脳炎		19,156	19,149
	不活化ポリオ		307	145
	四種混合		13,484	13,311
	高齢者インフルエンザ		42,848	41,822
	ヒブ		13,368	13,033
	小児用肺炎球菌		13,370	13,080
	子宮頸がん予防		12	29
	水痘		6,358	6,266
	高齢者肺炎球菌		11,155	11,866
	B型肝炎		5,084	9,802
	合計		137,815	140,926

任意	風しん抗体検査	230	199
	風しん予防接種	126	103
	B型肝炎	3,931	
	おたふくかぜ		4,908
総合計		142,102	146,136

2 小児慢性特定疾病支援事業

小児慢性特定疾病医療支援事業

平成27年1月1日の児童福祉法の改正に基づき、小児慢性特定疾患治療研究事業から新たな医療費助成制度が確立された。小児慢性特定疾病児童の健全な育成を推進し、小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を支給する。

(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者状況

■表2-(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者の状況

(単位：人)

疾患名		年度	
		平成28年度	平成29年度
1	悪性新生物	38	42
2	慢性腎疾患	21	22
3	慢性呼吸器疾患	21	21
4	慢性心疾患	79	75
5	内分泌疾患	94	79
6	膠原病	17	16
7	糖尿病	20	20
8	先天性代謝異常	9	13
9	血友病等血液疾患	9	9
10	免疫疾患	3	3
11	神経・筋疾患	37	44
12	慢性消化器疾患	24	25
13	染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群	12	11
14	皮膚疾患	1	3
計		385	383

(2) 小児慢性特定疾病審査会等

児童福祉法に基づく附属機関である小児慢性特定疾病審査会において、小児慢性特定疾病の医療支給に係る審査を実施した。

■表 2 - (2) 小児慢性特定疾病審査会（平成 28 年 1 月～）（単位：人）

年度	区分	開催回数（回）	審査人数	承認	不承認
平成 28 年度		12	395	385	9
平成 29 年度		12	417	413	4

(3) 小児慢性特定疾患対象児面接状況

窓口申請時に主に保護者と面接し、状況の確認や相談に応じている。

■表 2 - (3) 小児慢性特定疾病児童面接状況（単位：件）

年度	区分	面接件数	主な相談内容
平成 28 年度		378	<ul style="list-style-type: none"> ・申請及び医療費助成について ・疾病について ・療養生活について ・医療福祉サービスについて ・学校生活のこと
平成 29 年度		398	

平成 28 年度より、相談支援員による申請者の全数面接を実施した。

3 対人保健サービスの総括

(1) 対人保健サービスに係る人材育成（地域保健法）

ア 看護管理者研修会

市内病院、訪問看護ステーション、老人保健施設等の看護管理者を対象に、研修会を実施した。

■表 3 - (1) - ア 看護管理者研修会の開催状況

開催日	主な内容	参加人員
平成 29 年 7 月 19 日	「感染対策」～病院・施設・訪問看護などの明日に生かす改善方法～ 講師 千葉感染制御研究所 代表 柴田 幸治氏	85 人

イ 学生実習

保健師，看護師，栄養士，歯科衛生士等を志望する学生の実習の受け入れを行った。

■表3－(1)－イ 保健センター実習の実施状況

区分	学校・学科名	学生数	実習期間	日数
助産師 看護師	慈恵柏看護専門学校 看護学科	2人	平成29年5月8日～12日	5日
		2人	平成29年5月15日～19日	5日
		2人	平成29年5月22日～26日	5日
		2人	平成29年5月29日～6月2日	5日
		2人	平成29年6月5日～9日	5日
	千葉県立野田看護専門学校 第一看護学科	4人	平成29年9月26日～9月28日	3日
		2人	平成29年11月7日～9日	3日
	千葉県立野田看護専門学校 第二看護学科	3人	平成29年7月10日～12日	3日
		4人	平成29年10月2日～4日	3日
		4人	平成29年10月18日～20日	3日
	順天堂大学 医療看護学部	4人	平成29年11月6日，7日，13日 ～16日，20日～22日	9日
	聖徳大学 看護学部 看護学科	3人	平成29年7月24日～27日，7月 31日～8月3日	8日
		4人	平成29年8月7日～10日，21日 ～24日	8日
	あびこ助産師専門学校	3人	平成29年12月5日，7日，8日	3日
3人		平成29年12月11日，12日，14日	3日	
栄養士	和洋女子大学 家政学群 健康栄養学類	1人	平成29年9月5日，10月12日，13 日，16日，17日	5日
	東京家政大学 家政学部 栄養学科	2人		
	淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科	2人		
	聖徳大学 人間栄養学部 人間栄養学科	2人		
歯科 衛生士	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	3人	平成29年6月8日，9日	2日
		3人	平成29年6月26日，29日	2日
		3人	平成29年7月20日，24日	2日
		3人	平成29年9月20日，21日	2日

ウ 職員研修

保健センター業務と保健所業務を融合させた中核市としての地域保健サービスを総合的に提供するため，体系的な研修計画に基づき，対人保健サービスに従事する職員の人材育成を推進した。

■表 3 - (1) - ウ - ① 柏市役所保健師等業務連絡研究会

開催日	主な内容	参加人員
平成29年5月31日	「各部署の今年度の重点的な取り組みについて」 新任期職員の紹介、各部署の今年度の重点的な取り組みについての情報交換を実施	36人
平成30年1月5日	「保健師のための行政学入門」	41人

■表 3 - (1) - ウ - ② 課内研修会

開催日	主な内容	参加人員
平成29年5月22日	乳幼児期の食生活について	15人
平成29年9月1日	復命研修 (1) 母子保健活動における児童虐待予防 (2) 乳幼児期に見られる諸問題	20人
平成29年9月19日	外部講師研修 「健やか親子 2 1 (第二次) とその評価」 講師 山梨大学大学院 総合研究部医学域・医学部 教授 山縣然太郎 氏	20人
平成29年10月3日	復命研修 (1) 市町村虐待対応者研修 (2) 児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修	13人
平成29年10月30日	乳幼児の歯科保健とデータからみる柏市の現状	17人
平成29年10月31日	外部講師研修 「乳幼児相談事業での乳児期の発達・発育の観察ポイント」 講師 キッズクリニック 院長 柳川幸重 先生	27人
平成29年12月25日	地域診断の実践	18人
平成29年12月27日	外部講師研修 「保健師の訪問記録の方法」 講師 東京女子医科大学看護学部地域看護学科 清水洋子 氏	56人
平成30年2月5日	外部講師研修 「幼児健診の観察のポイント～健診から事後フォローまでの親子支援～」 講師 社会福祉法人青葉会 横内郁子 氏	32人
平成30年2月8日	保健師業務研究 プレ発表会 (1) 「柏市における小児慢性特定疾患児童等の実態調査と自立支援事業の課題」 (2) 「骨粗しょう症検査「予防域」と判定された者に対する実態調査と効果的な支援の検討」	22人

平成30年 3月19日	外部講師研修 「子育て世代包括支援センターの役割」 講師 公益社団法人 日本看護協会 常任理事 中板育美 氏	25人
-------------	---	-----

■表3-(1)-ウ-③ 母子保健関係研修会

名 称	開催日	内 容	参加人数
幼児健診 従事者研 修会	平成29年 9月6日	「耳のきこえ研修【吃音・構音について～ 基礎と健診での対応～】」 講師：こども発達センター 言語聴覚士	課職員，幼児 健診従事者 35人
乳児家庭 全戸訪問 事業従事 者等研修 会	平成29年 9月12日	「子育て世代を取り巻く環境の変化と乳児 家庭全戸訪問事業で求められる姿勢とは」 講師：文京学院大学保健医療技術学部 看護学科 准教授 市川香織 氏	課職員，乳児 家庭全戸訪問 事業従事者， 訪問等を実施 している担当 課 33人
児 童 虐 待 防 止 に 関 す る 母 子 保 健 担 当 者 研 修	平成29年 8月28日	「事例検討研修会～知的障害のある親の支 援～」 講師 中核地域生活支援センター がじゅまる 朝比奈みか 氏	課職員及び関 係課職員 25人
	平成29年 9月15日	「事例検討研修会～精神疾患のある親への支 援～」 講師：手賀沼病院 宮川熱志 先生	課職員及び関 係課職員 20人

(2) 保健師の就業状況

平成29年度の市保健師数は，74名である

■表3-(2) 保健師の就業状況

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	保健 衛生	福祉	介護 保険	国民健 康保険	その他
平成26年度	68	48	-	13	1	4	2
平成27年度	72	50	-	15	1	4	2
平成28年度	72	48	-	17	1	4	2
平成29年度	74	49	-	18	1	4	2

4 栄養改善事業

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

地域保健法第6条，健康増進法第18条及び「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」（平成25年3月29日付け健発第9号厚生労働省健康局長通知）に基づき実施した。

個別指導は，来所や電話による生活習慣病等指導，母と子のつどい，2歳の歯☆ピカランド，乳幼児専門相談（のびのび相談），幼児健診等において個別相談を実施した。

集団指導は，ママパパクッキング，ママパパ学級，母と子のつどい，柏市離乳食教室，2歳の歯☆ピカランド，乳幼児専門相談（のびのび相談），地域における調理実習，依頼の健康教育等において集団指導を実施した。

また，環境整備を目的に学校等施設従事者を対象に研修会等を実施した。

■表4－（1） 健康増進（栄養）指導状況 （単位：人）

区分	個別指導	集団指導
妊産婦	1,030	3,629
乳幼児	0	0
20歳未満（乳幼児を除く）	0	4
20歳以上（妊産婦を除く）	1,776	2,888

ア 講座の実施

■表4－（1）－ア 講座等実施状況

講習会名	回数(回)	参加延人数(人)	主な内容
食育推進研修会	1	63	講演 「16年ぶりの食生活指針改定のポイントについて ～食生活の現状，これからの課題～」

イ 栄養関係団体育成指導

■表4－（1）－イ 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回数(回)	参加延人数(人)	主な内容
集団給食研究会	7	131	理事会・衛生講習会・施設見学会及び料理講習会（調理師会と共催）の開催等の活動を支援
調理師会	9	244	理事会・研修会・調理講習等の実施を支援 千葉県調理師講習会の講師を実施

ウ 柏市栄養士業務連絡会

■表4-(1)-ウ 柏市栄養士業務連絡会実施状況

研究会名	主な内容
柏市栄養士業務連絡会	保険年金課，キッズルーム，保育運営課，生活衛生課，学校保健課，地域健康づくり課に所属する栄養士を対象に連絡会を2回，資料作成のための作業部会を3回実施。 (29年度実施内容) ・「柏市栄養士業務関係資料～健康づくり及び栄養・食生活改善施策を効果的に展開するためのプロセスガイド～」の作成。 ・意見交換

エ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

■表4-(1)-エ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	1地区 23世帯56人	平成29年11月7日 協力世帯：16世帯38人 身体状況調査，生活習慣調査，栄養摂取状況調査

オ 食品製造業者及び販売者への指導

■表4-(1)-オ 食品に関する表示指導状況 (単位：件)

指導内容	指導件数
特定保健用食品について	0
食品表示基準について	93
栄養機能食品について	0
虚偽誇大広告について	4
その他一般食品について	0

カ 特別用途食品表示許可取扱状況

申請件数 0件

キ 調理師試験及び免許取扱

■表４－（１）－キ 調理師試験及び免許取扱状況

年度	調理師試験			免許申請		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	新規 (人)	書換 (人)	再交付 (人)
平成 29 年度	66	46	69.7	86	18	24

(注) 平成 28 年度の県合格率は、77.0%であった。

ク 管理栄養士，栄養士免許取扱

■表４－（１）－ク 管理栄養士，栄養士免許取扱状況

(単位：件)

免許種類		平成 29 年度
厚生労働大臣	管理栄養士	50
知事	栄養士	46
総 数		96

(2) 給食施設指導

健康増進法第 18 条，第 22 条及び特定給食施設における栄養管理に関する指導および支援について（平成 25 年 3 月 29 日付け，厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）に基づき実施した。

個別指導は施設巡回と来所及び電話による指導，集団指導は研修会を開催。

また，健康増進法第 20 条等に基づく開始・変更・廃止の届出に関する指導も随時行っている。

■表４－（２） 給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 ・栄養士 どちらもい ない施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設 数	管理 栄養 士数	施設 数	管理 栄養 士数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		該 当 数	指 定 数	
164	55	62	31	95	61	41	51	37	6	6	164

ア 給食管理等施設指導

■表 4 - (2) - ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設	それ未満の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別 指導施設数	84	28	44	12	-
		その他指導 施設数	-	-	-	-	-
	喫食者への栄養・運動 指導延人員		-	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2	-
		延施設数	82	21	40	21	-
	喫食者への栄養・ 運動指導	回数	-	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

■表 4 - (2) - イ 給食施設個別指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回 50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数
合 計		164	84	61	28	78	44	25	12	-	-
計	有	127	66	59	27	50	30	18	9	-	-
	無	37	18	2	1	28	14	7	3	-	-
学校	有	55	25	49	21	6	4	-	-	-	-
	無	2	1	2	1	-	-	-	-	-	-
病院	有	15	15	5	5	9	9	1	1	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	8	3	-	-	8	3	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉 施 設	有	16	8	-	-	11	5	5	3	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
児童福祉 施 設	有	16	8	-	-	7	4	9	4	-	-
	無	25	13	-	-	21	11	4	2	-	-
社会福祉 施 設	有	2	2	-	-	1	1	1	1	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	10	3	4	1	6	2	-	-	-	-
	無	7	2	-	-	6	2	1	-	-	-
自衛隊	有	1	0	1	0	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食 センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	4	2	-	-	2	2	2	-	-	-
	無	2	1	-	-	1	1	1	-	-	-

ウ 給食施設開始及び廃止指導

■表 4 - (2) - ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

区分	新規給食開始（再開）	給食廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	7	2	63
指導数	7	2	63

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

■表 4 - (2) - エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設従事者研修会	平成 29 年 6 月 19 日	講演「給食施設における衛生管理」	69 人
給食施設従事者研修会	平成 30 年 2 月 14 日	講演「給食施設における適正な栄養管理の工夫」	35 人

(3) 健康ちば協力店推進事業

食環境整備の一環として、関係団体及び外食産業との連携により、栄養成分表示やヘルシーメニュー提供等を行う店を「健康ちば協力店」として登録し、住民の健康づくりを支援するとともに、「健康ちば 2 1」の推進を図っている。

■表 4 - (3) 健康ちば協力店登録等状況 (単位：件)

登録累計数	登録数	申請中の件数	変更申請件数	取消申請件数	備考
147	121	-	-	26	

5 健康都市連合に関すること

第 13 回健康都市連合日本支部総会及び大会に参加し、加盟市町と情報交換及び共有を図った。

■表 5 第 13 回健康都市連合日本支部総会・大会開催状況

実施日	実施会場	参加市町数
平成 29 年 7 月 4 日・5 日	オホーツク文化・交流センター (網走市)	27

6 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会

柏市健康増進計画の各重点分野における健康課題を解決するため、市の施策等、計画に基づいた健康増進施策の進捗管理及び評価を行った。

■表 6 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会の開催状況 (単位：人)

開催日	内容	委員数
平成 29 年 8 月 3 日	柏市民健康意識調査の結果について 柏市健康増進計画中間評価報告書(案)について	12
平成 29 年 11 月 16 日	柏市健康増進計画中間評価報告書(案)について	9

7 タバコ対策

(1) 柏ノースモッ子作戦協議会

「子どもたちをタバコの煙から守る」ことをテーマに、家庭・教育・医療・行政・民間団体の連携のもと「柏ノースモッ子作戦」と称し各種事業を推進している。

【協議会参加団体】

柏市医師会、柏歯科医師会、柏市薬剤師会、柏市PTA連絡協議会、柏市私立幼稚園協会、柏市民健康づくり推進員連絡協議会、柏市小中学校校長会、柏市養護教諭会、タバコ問題を考える会・千葉、柏商工会議所、柏市民生委員児童委員協議会

■表 7 - (1) 平成 29 年度協議会開催状況 (単位：人)

	開催日	内容	参加委員数
第 1 回	平成 29 年 7 月 27 日	・各関係団体での現状課題及び平成 29 年度実施予定について	11
第 2 回	平成 30 年 2 月 22 日	・各関係団体の平成 29 年度実施内容及び今後の方向性について	11

(2) 各種実施事業

ア 小中学校での普及啓発

- ・ 11 校の市立小中学校でタバコに関する出張講座を実施。
- ・ 小学 4 年生から中学 3 年生までを対象とした「柏ノースモッ子新聞」を年 5 回発行。

■表 7 - (2) - ア 平成 29 年度出張講座実施状況

区分	年度	
	平成 29 年度	
実施校数	小学校	9 校
	中学校	2 校

イ 母子保健事業等での普及啓発

- ・ 妊娠届出書及び幼児健康診査（1 歳 6 か月児・3 歳児）問診票における保護者の喫煙状況項目等で現状把握するとともに、必要に応じ、リーフレット「サードハンド・スモークから子どもを守ろう」等を配布し、啓発を実施。
- ・ ママパパ学級等にて、参加者に喫煙による胎児への影響等について啓発を実施。
- ・ その他、事業、広報、保健所だより、地域健康だより等で喫煙によ

る身体への影響，受動喫煙の害について啓発を実施。

ウ 禁煙補助剤体験

- ・ 柏市薬剤師会へ業務委託し，禁煙補助剤体験「禁煙体験してみませんか」を実施。
- ・ 柏市薬剤師会が認定する禁煙支援薬局の薬剤師の相談支援のもと，無料で禁煙補助剤の提供を受け，およそ5日間の禁煙に取り組む。禁煙補助剤体験を通して，専門機関とつながったり，具体的な禁煙支援の情報を得ることで，その後の禁煙への取組みの一助とした。
- ・ 市民に広く伝えられるよう，広報及びかしわメール配信を利用し周知啓発を行った。

■表 7 - (2) - (ウ) 禁煙補助剤体験実施状況 (単位：人)

実施期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日
体験者数	44

エ 受動喫煙防止対策

- ・ 公共施設における敷地内禁煙の調査を実施。併せて「公共施設は敷地内全面禁煙であること」の周知啓発を行った。
- ・ 受動喫煙防止対策カード「たばこの煙困りましたカード」を作成し，市役所内，産婦人科等に設置し配布した。
- ・ 飲食店における「禁煙・分煙ありがとう店事業」を継続して実施。
- ・ 各公共施設へ施設で掲示する公共施設禁煙ポスターの配布を継続して実施。
- ・ モラロジー研究所主催の生涯学習フェスタや「冬の受動喫煙防止」キャンペーンにて，啓発活動を実施。

8 柏地域・職域連携推進協議会

千葉県地域・職域連携推進事業実施要綱第3の(1)に基づき，保健所圏協議会として設置。行政機関，事業所等の関係者が，相互の情報交換を行い，保健事業の実施に要する社会資源の相互活用や連携事業の実施等を通して，市民の継続的な健康増進を図ることを目的として協議会を開催した。

【協議会参加団体】

全国健康保険協会千葉支部，柏労働基準監督署，東葛北部地域産業保健センター，柏商工会議所，柏市沼南商工会，代表企業(2社)，柏市医師会，柏歯科医師会

■表 8 平成 29 年度協議会開催状況

(単位：人)

	開催日	内容	参加委員数
第 1 回	平成 29 年 7 月 20 日	・平成 28 年度事業報告 ・地域職域連携推進事業の検討	8
第 2 回	平成 30 年 1 月 25 日	・地域職域連携推進事業の検討 ・平成 30 年度事業計画について	8

9 健康増進事業等

健康増進法第 17 条，第 19 条の 2 及び地域保健法第 6 条に基づき実施。

(1) 健康教育

生活習慣病を予防し，自らの健康づくりの意識を高め，実践することができるよう，健康講座等を行っている。(健康増進法第 17 条)

また，様々な団体からの専門職派遣依頼を受ける際は，個別対応だけでなく短時間でも講話時間を確保し，母子から高齢者までの健康に関する一般的な講座，知識の普及・啓発を行っている。

■表 9 - (1) 健康教育実施状況

(単位：回，人)

年度	区分	健康教育			総数
		食生活	口腔・歯	その他 (生活習慣・運動含む)	
平成 27 年度	回数	27	14	50	91
	人数	703	464	1,942	3,109
平成 28 年度	回数	29	19	36	84
	人数	572	589	1,132	2,293
平成 29 年度	回数	26	25	40	91
	人数	522	790	1,146	2,458

(2) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるように，相談窓口を設置。市庁舎内母子保健コーナー及び沼南支所健康相談コーナーにて，随時相談に応じている。平成 29 年度，柏駅前にも窓口を開設し，随時相談に応じている。

また，電話や来所による健康相談を実施している。(健康増進法第 17 条)

■表 9 - (2) 健康相談実施状況

(単位：回，人)

年度	区分	総合 健康相談	健康相談		総数
			食生活	歯	
平成 27 年度	回数	116	71	32	219
	人数	198	71	150	419
平成 28 年度	回数	331	78	41	450
	人数	327	78	104	509
平成 29 年度	回数	196	52	66	314
	人数	196	52	80	328

(3) 健康づくりに関する啓発

各イベント等においてリーフレット配布等による健康づくりについて啓発を行った。

■表 9 - (3) 健康啓発実施状況

(単位：人)

開催日	イベント名	主な内容	総数
平成 29 年 9 月 1 日 ～ 15 日	図書館企画展 (健康増進普及月間)	食，運動，口腔等の啓発	-
平成 29 年 10 月 1 日	モラロジー研究所 生涯学習フェスタ	「家族みんなで健康づくり」をテーマに，体力テストや健康に関する知識の普及・啓発等実施	400
平成 29 年 11 月 12 日	道の駅しょうなん	野菜摂取・食事バランスの啓発，食育クイズ実施	165

(4) 地域ウォークの推進

歩くことが好きな市民を増やし，主体的・積極的な健康づくりをすすめ，いきいきと暮らすことができるために，手軽に取り組める「ウォーキング」を推進している。(健康増進法第 17 条)

ア 地域ウォーキング講座

柏市民健康づくり推進員が主催(各地域組織と共催の場合もある)し，地域住民に対し，ウォーキング講座を開催している。

イ 手賀沼ふれあいウォーク

平成 10 年より実施している。平成 19 年度までは，柏市健康文化都市プラン推進市民組織「3 あいサポート柏」による実行委員会によって運営を行っていたが，プラン終了とともに組織活動も終了となった。平成 20 年度より「NPO 法人千葉県ウォーキング協会」を中心とした実行委員会を新たに組織し，我孫子市との協働で実施している。

手賀沼周辺を歩く 4 キロメートル(探偵ウォークコース)，10 キロ

メートル（手賀沼半周コース），20キロメートル（手賀沼一周コース）を設置し，参加者同士の交流の中で自分自身の健康度を実感し，日々の運動習慣につなげている。

平成28年度は親子参加の増加へ向けた4キロメートルコースの充実・PRを強化し実施したが，荒天により参加者の大幅な減少がみられた。平成29年度も雨天により参加者数はさほど伸びなかった。

ウ ウォーキング世界旅行

毎日の歩数を記録する「柏ウォーキングパスポート」を発行し，300万歩で世界一周とし，ウォーキングの継続化・習慣化を図っている。

■表9－（4） ウォーキング実施状況 （単位：回，人）

年度	区分	地域ウォーキング講座	手賀沼ふれあいウォーク （柏・我孫子会場の合計）
平成27年度	回数	12	1
	人数	251	1,189
平成28年度	回数	16	1
	人数	399	207
平成29年度	回数	12	1
	人数	151	295

(5) 成人歯科保健事業

ア 歯周疾患検診

満30歳・40歳・50歳・60歳の人を対象に、歯の喪失防止を目的に、市内指定医療機関で実施した。(健康増進法)

■表9-(5)-ア 歯周疾患検診の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
委託医療機関数		159	159	157
受診者数	満30歳男性	63	75	80
	満30歳女性	126	150	143
	小計	189	225	223
	満40歳男性	100	114	88
	満40歳女性	196	201	173
	小計	296	315	261
	満50歳男性	46	54	58
	満50歳女性	141	131	116
	小計	187	185	174
	満60歳男性	27	52	58
	満60歳女性	130	127	106
	小計	187	179	164
	合計	859	904	822

イ かしわ歯科相談室

乳幼児から成人・高齢者までを対象に、歯や口の中の健康について、歯科医師が相談に応じ、指導・助言を行うとともに、歯科衛生士が歯みがき指導等を実施した。(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表9-(5)-イ かしわ歯科相談室の相談状況 (単位：回，人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
かしわ歯科相談室	12	78	12	74	12	119

ウ その他の成人歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し、歯周疾患予防や歯の喪失防止、健口体操等の歯科保健指導を実施した。（歯科口腔保健，健康増進法）

■表 9 - (5) - ウ その他の成人歯科保健指導実施状況

(単位：回，人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
依頼による歯科保健 (成人・高齢者)	10	563	8	403	17	614
個別電話相談 (成人)	51	51	45	45	54	54
総数	61	614	53	448	71	668

(再掲含む)

10 柏市民健康づくり推進員活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して、昭和57年度に柏市保健推進員制度を設置し、平成9年度に市内全17地域で保健推進員を委嘱した。

平成10年度より「健康づくり推進員」と名称を改め、同時に生活習慣病の予防を目指して「食生活推進員」を新設。両者を合わせて「柏市民健康づくり推進員」と総称し、「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」を発足した。

平成17年度には沼南町との合併に伴い、20地域へと拡大。「市民が安心して健康的な生活ができるように、市民が主体となった地域ぐるみの健康づくりを推進する」ことを目的に活動を行っている。(地域保健法基本指針、母子保健法第9条、健康増進法第17条及び児童福祉法第21条の10の2)

平成24年度には、これまでの活動を通し、健康づくり推進員活動が「子育て支援」「健康づくり」「食育推進」の3本柱であることを再認識したことから食生活推進員を廃止し、従来の食生活推進員の役割(食と口の健康づくりの視点等)も含めた3部会制での取組みを開始している。

(1) 活動目標

「ともに育み、支え合うまちをめざして」

ア 若い世代が、安心して生み育てられ、子どものこころとからだを健やかに育む事ができるように、母と子の交流を深め、互いに支え合う力を地域ぐるみで育てましょう。

イ 健康寿命を延ばし、誰もが安心していきいきと暮らせるこころとからだづくりのための活動を、地域ぐるみで取り組みましょう。

(2) 選出・委嘱

ア 選出方法

町会、自治会長の推薦により選出

イ 委嘱者数

総数312名(平成30年3月31日現在)

■表 10 - (2) 柏市民健康づくり推進員委嘱者数

(単位：人)

地域名	委嘱者数		委嘱者数
西原地域	15	新田原地域	13
田中地域	31	柏中央地域	15
富勢地域	15	光ヶ丘地域	26
松葉地域	10	酒井根地域	11
高田・松ヶ崎地域	13	増尾地域	17
豊四季台地域	26	南部地域	21
旭町地域	9	藤心地域	10
新富地域	18	手賀地域	9
永楽台地域	11	風早北部地域	13
富里地域	14	風早南部地域	15
合 計			312

(3) 活動内容

ア 各地域における活動

(ア) 定例会（情報交換や学習の場として毎月各地域で実施）

(イ) 地域ぐるみの子育て支援活動

① 推進員の赤ちゃん訪問事業（平成28年度，こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施方法変更に伴い，職務内容及び名称を改正）

② 母と子のつどい，地域子育てサロン等への参画・協力

③ その他，子育てに関する健康講座等

(ウ) 地域ぐるみの健康づくり活動

① ウォーキングをはじめとした健康づくりのための各種健康講座等

② 地域の様々な行事を活用した健康づくりの情報発信等

(エ) 身近な地域での支え合い活動

① 地域でのふれあい・支え合い活動
（サロン活動，世代間交流等）

② 地域関係団体との連携（合同会議，地域市民活動への参画）

イ 柏市民健康づくり推進員連絡協議会活動

(ア) 役員会（各地域の情報交換や活動に関する協議等）

(イ) 各種研修（全体及び各部会別研修等）

(ウ) 協議会の代表者が他機関，各団体の役員として会議等に参画，連携

■表 10 - (3) 柏市民健康づくり推進員活動状況 (単位：人)

区分	年度		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置地区数	20	20	20
柏市民健康づくり推進員数	316	309	312
推進員の赤ちゃん訪問事業※ 1	5,655	2,555	2,713
地域ぐるみの子育て支援活動※ 2	15,838	13,347	11,440
地域ぐるみの健康づくり活動	3,583	3,652	3,323
研修	1,400	889	572

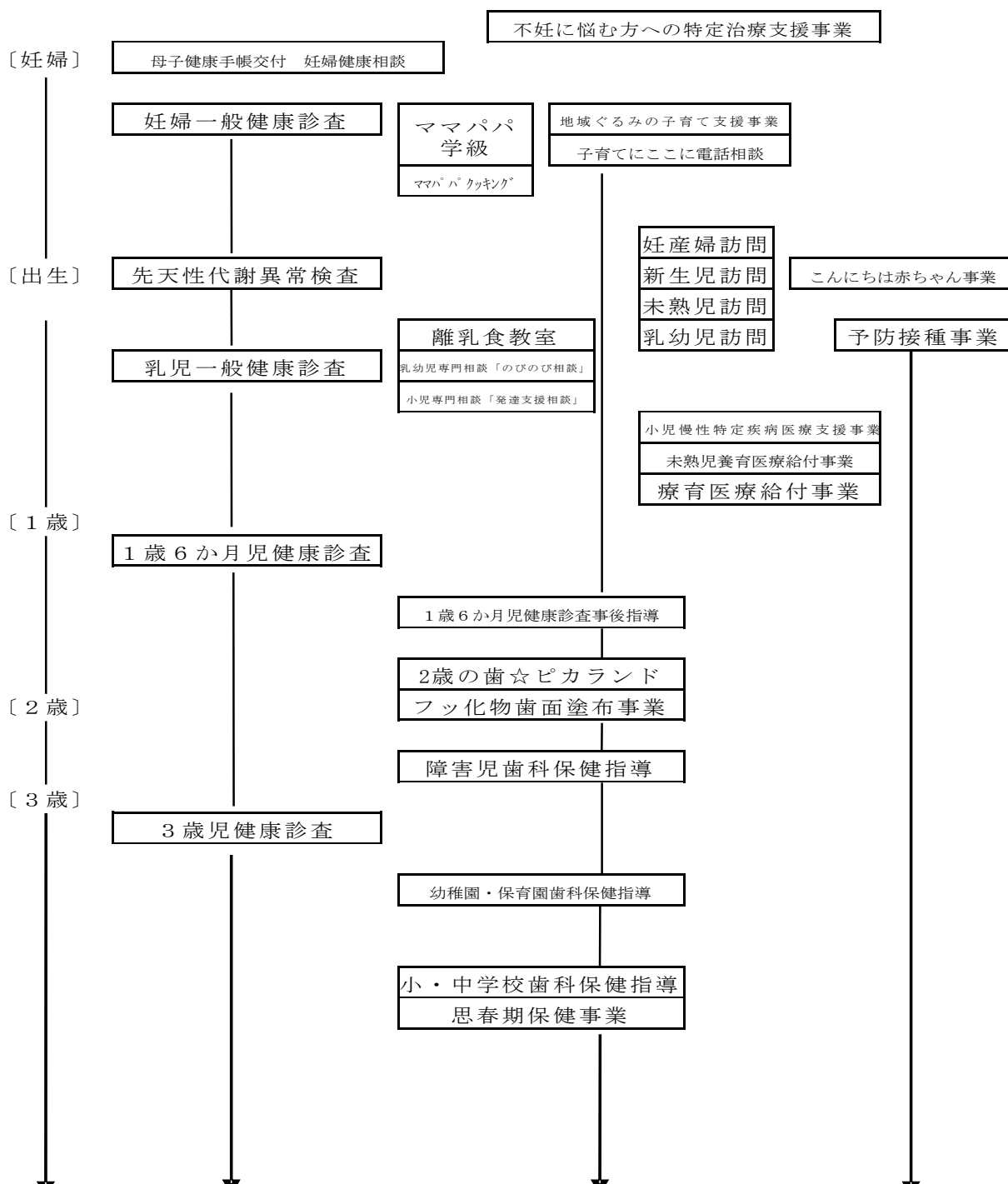
(注) ※ 1 平成 29 年度は推進員に依頼し、推進員が訪問した件数のみを計上。

※ 2 母と子のつどいを含む。

1 1 母子保健事業

(1) 母子保健事業体系

■ 図 1 1 - (1) 母子保健事業体系



(2) 妊産婦健康支援

ア 母子保健コーナー・柏市妊娠子育て相談センターの利用状況

妊産婦,乳幼児及びその他市民の健康に関する相談を受けるとともに,妊娠届出書の受理(母子保健法第15条)及び母子健康手帳の交付(母子保健法第16条)並びに子育て支援情報の提供(母子保健法第9条)を行っている。

■表11-(2)-ア 母子保健コーナー・柏市妊娠子育て相談センター
利用状況 (単位:人,%)

区分		年度		
		平成28年度	平成29年度	
総数		実数(率)	6,748 (100.0)	8,167 (100.0)
内訳	妊産婦	実数(率)	1,811 (26.8)	2,975 (36.5)
	乳幼児	実数(率)	3,562 (52.8)	3,858 (47.2)
	その他	実数(率)	1,375 (20.4)	1,334 (16.3)

※平成29年4月よりウェルネス柏内・沼南支所内に,10月より,柏駅前に柏市妊娠子育て相談センターを開設した。

イ 母子健康手帳交付状況

■表11-(2)-イ-① 妊娠月数別母子健康手帳交付状況 (単位:人,%)

区分		年度		
		平成28年度	平成29年度	
総数		実数(率)	3,315 (100.0)	3,303 (100.0)
妊娠11週以前 (3か月以前)		実数(率)	3,104 (93.6)	3,122 (94.5)
妊娠12~19週 (4~5か月)		実数(率)	153 (4.6)	141 (4.3)
妊娠20~27週 (6~7か月)		実数(率)	22 (0.7)	23 (0.7)
妊娠28週以後 (8か月以降)		実数(率)	15 (0.5)	9 (0.3)
その他 (出産後等)		実数(率)	21 (0.6)	8 (0.2)

■表 1 1 - (2) - イ - ② 妊娠回数別 母子健康手帳交付状況

(単位：人，%)

年度区分	総 数	内 訳	
		初 産	経 産
平成 2 8 年度	3, 315(100. 0)	1, 532(46. 2)	1, 783(53. 8)
平成 2 9 年度	3, 303(100. 0)	1, 538(46. 6)	1, 765(53. 4)

ウ 低出生体重児出生状況

■表 1 1 - (2) - ウ 低出生体重児出生時体重別出生状況 (単位：人)

年度	体 重 総 数	499g 以下	500～999g	1, 000～	1, 500～	2, 000～
				1, 499g	1, 999g	2, 499g
平成 28 年度	278	0	3	11	46	218
平成 29 年度	283	0	8	18	37	220

エ 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 2 5 条に基づく妊娠 2 2 週未満の人工妊娠中絶届出数である。

■表 1 1 - (2) - エ 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

妊娠週数	年 齢	平成 29 年度									
		総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
総 数		365	26	82	58	76	87	35	1	0	0
満 7 週以前		77	4	8	10	23	20	12	0	0	0
満 8 週～満 11 週		267	20	71	47	47	59	22	1	0	0
満 12 週～満 15 週		9	1	1	0	3	3	1	0	0	0
満 16 週～満 19 週		9	0	2	1	2	4	0	0	0	0
満 20 週～満 21 週		3	1	0	0	1	1	0	0	0	0
不 詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

オ 妊婦一般健康診査

妊婦の母体や胎児の健康確保及び、経済的不安の軽減を図ることを目的に、医療機関に委託（母子保健法第8条の2）し、公費助成による健康診査を実施している。平成21年度より14回に拡大し、妊婦へ健康診査の受診勧奨を強化した。（母子保健法第13条）

■表11-(2)-オ 妊婦一般健康診査実施状況（単位：人）

年度	基本検査総数	選択検査（再掲）	
		子宮頸がん検査	超音波検査（延数）
平成28年度	39,715	3,035	12,366
平成29年度	39,438	2,972	12,791

カ ママパパ学級（子育て・栄養編，すこやかママ編）

すこやかな母子の育成及び共に支えあえる友達づくりを目的に、妊婦を対象として、妊娠，分娩及び育児に関する知識・情報の提供を行っている。（母子保健法第9条，第10条）

■表11-(2)-カ ママパパ学級（子育て・栄養編，すこやかママ編）実施状況（単位：コース，人）

区分	年度	平成28年度	平成29年度
	実施日数		18日 ※2コース各1日
受講者延数		217	230

キ ママパパ学級（育メン編）

夫婦がそれぞれの役割を認識でき、互いに協力して出産・育児に臨めることを目的に、出産・育児に関する情報提供，体験等を行っている。（母子保健法第9条・第10条）

■表11-(2)-キ ママパパ学級（育メン編）実施状況（単位：回，人）

区分	年度	平成28年度	平成29年度
	実施回数		24
受講者数		871	972

ク ママパパクッキング教室（妊産婦栄養教室）

妊婦（初産婦，経産婦）及びその家族を対象に家族のための健康づくりを目的とした調理実習と離乳食の実習，試食及び情報提供をしている。（母子保健法第14条）

■表 1 1 - (2) - ク ママパパクッキング教室実施状況 (単位：回，人)

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	実施回数		7
受講者数		67	72

ケ 子育てにここにこ電話相談 (ここにこダイヤルかしわ)

子育て支援施策の一環として、相談専用回線を設け、妊産婦や乳幼児の健康、育児などの不安や悩みに対し、相談・助言を行っている。(母子保健法，児童福祉法，児童虐待防止法)

■表 1 1 - (2) - ケ 子育てにここにこ電話相談利用状況

(単位：人，%)

区分	年度		平成 28 年度	平成 29 年度
	総 数	実数 (率)	1,158 (100.0)	1,219 (100.0)
妊 産 婦	実数 (率)	69 (6.0)	96 (7.9)	
乳 児	実数 (率)	521 (45.0)	521 (42.7)	
幼 児	実数 (率)	406 (35.1)	457 (37.5)	
7 ~ 17 歳	実数 (率)	51 (4.4)	45 (3.7)	
18 歳 以上	実数 (率)	111 (9.6)	100 (8.2)	

コ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 (不妊対策事業)

特定不妊治療 (体外受精・顕微授精) 対象者に柏市不妊に悩む方への特定治療支援事業規則に基づき、治療費の一部助成を実施している。

■表 1 1 - (2) - コ 不妊に悩む方への特定治療支援事業実施状況

(単位：件)

年度	実件数	延件数
平成 28 年度	273	483
平成 29 年度	287	487

サ 受胎調節実地指導員指定証取り扱い

母体保護法施行規則第 9 条に基づき、妊娠を希望しない女性に対して、厚生労働大臣が指定する避妊具を使用して受胎調節の実地指導をする場合に必要な受胎調節実地指導員指定証の交付を行っている。

■表 1 1 - (2) - サ 受胎調節実地指導員指定証の交付状況

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	交付数		4

(3) 乳幼児健康診査・相談事業

ア 乳児一般健康診査

生後 3 ～ 6 か月と 9 ～ 1 1 か月の間で各 1 回ずつ医療機関に委託し、公費負担により健康診査を実施している。(母子保健法第 1 3 条)

■表 1 1 - (3) - ア 乳児一般健康診査実施状況 (単位：件)

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	合計		5,941

イ 妊産婦・乳幼児訪問指導

必要に応じて、乳幼児とその母親の家庭を訪問し、生活・育児に関する助言・指導を行っている。(母子保健法第 1 0 条, 第 1 1 条)

■表 1 1 - (3) - イ 妊産婦・乳幼児訪問指導実施状況 (単位：人)

区分	妊産婦		乳児			幼児	総数
	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児		
平成 28 年度	89	2,760 (2,084)	948 (743)	208 (120)	1,800 (1,223)	311	6,116
平成 29 年度	105	3,123 (2,577)	843 (700)	232 (143)	2,211 (1,734)	235	6,749

() 内は訪問指導員実施件数。また、平成 2 8 年度より訪問指導員実施件数は新生児(生後 2 7 日以内)・未熟児(出生体重 2, 0 0 0 g ～ 2, 5 0 0 g 未満)・乳児(生後 2 8 日以上)と分けて計上している。

ウ 未熟児等保健指導

未熟児は疾患や合併を伴いやすく、成長発達も正期産児とは異なり、保護者の身体的負担や精神的不安が大きいため、母子保健法第 1 9 条に基づき面接や電話での保健指導を実施している。

■表 1 1 - (3) - ウ 未熟児等保健指導実施状況 (単位：延件数)

区分	面接	電話	総数
平成 28 年度	68 (72)	320 (346)	388 (418)
平成 29 年度	68 (71)	281 (300)	349 (371)

(注) () 内数字は内数：非常勤職員による件数

エ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の母親や養育者を支援しながら養育環境を整えることを目的に、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭へ、訪問を実施している。（児童福祉法第21条の10の2）

■表11-(3)-エ 乳児家庭全戸訪問事業実施状況（単位：人，%）

年度 \ 区分	対象者数	実施者数	再掲 面談者（率）
平成28年度	3,257	3,006	2,781(85.4%)
平成29年度	3,354	3,344	3,200(95.7%)

※平成28年度より乳児家庭全戸訪問事業の実施方法変更している。

平成29年度は、平成28年8月から平成29年7月出生までの訪問件数を計上する。

オ 母と子のつどい

母親の育児に関する不安・悩みの相談に応じたり、親同志の交流により互いに解決し合う場を提供するなど、子育て支援を目的に実施している。（母子保健法第9条）

■表11-(3)-オ 母と子のつどい実施状況（単位：回，人）

年度 \ 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	240	236	240
参加者延数	13,512	11,163	11,049

カ 柏市離乳食教室

生後4～6か月児の保護者を対象に健やかな親と子の育成を目的とし、離乳食に関する知識を伝え、離乳食作りの実演等を行っている。（母子保健法第14条）

■表11-(3)-カ 柏市離乳食教室実施状況（単位：回，人）

年度 \ 区分	平成28年度	平成29年度
実施回数	26	28
受講者数	829	888

キ 乳幼児専門相談（のびのび相談）

母子保健法（第5条，第9条，第10条）に基づき，乳幼児専門相談を毎月1回（年間12回）実施している。

■表11－(3)－キ 乳幼児専門相談実施状況 （単位：回，人）

年度	区分	回数	来所数		内 容
			実数	延数	
平成28年度		12	185	185	<ul style="list-style-type: none"> ・計測 ・小児科医師による診察 ・臨床発達心理士による発達相談 ・管理栄養士による栄養指導 ・保健師による問診・育児相談 ・助産師による母乳相談
平成29年度		12	192	193	

ク 1歳6か月児健康診査

1歳6か月の幼児を対象に心身の発達を確かめ，健康な生活習慣の自立，むし歯予防，食事などについて相談・助言を行っている。また，子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。（母子保健法第12条，発達障害者支援法第5条）

■表 1 1 - (3) - ク 1 歳 6 か月児健康診査実施状況 (単位 : 人 , %)

区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対象者数			3,629	3,686
受診者数			3,404	3,391
受診率 (%)			93.8	92.0
小児科医師診察者数			397	374
要精検者数			23	11
精検受診者数			19	10
精検結果	異常なし		6	0
	要経過観察		9	9
	要治療		4	1
歯科医師診察者数			219	170
歯科診察結果	異常なし		45	38
	要経過観察		137	105
	要治療		37	27
	その他		-	-
指導の内訳	保健相談者数		3,404	3,391
	歯科相談者数		3,402	3,386
	発達相談者数		166	143
	栄養相談者数		781	919

ケ ブックスタート事業

1 歳 6 か月児健康診査の際に、絵本を通じて親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てるためのメッセージをボランティアが伝えながら絵本を手渡ししている。

この事業は、市民ボランティア、こども部子育て支援課、教育委員会生涯学習部図書館、保健所地域健康づくり課が協働で行っている。

■表 1 1 - (3) - ケ ブックスタート事業実施状況 (単位 : 人)

区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受取者数			3,407	3,391
ボランティア参加者数			617	543

コ 1歳6か月児健康診査事後指導（ひよこルーム）

母子保健法第10条に基づき1歳6か月児健康診査後，経過観察が必要と認められる幼児とその保護者に対し，集団での遊びを通して，発育・発達を支援している。

■表11-(3)-コ 1歳6か月児健康診査事後指導参加者の状況

(単位：回，人)

区分	年度	
	平成28年度	平成29年度
実施会場数	1	1
実施回数	22	22
参加実人数	61	52
参加延人数	441	375

サ 3歳児健康診査

3歳6か月の幼児を対象に，視覚・聴覚検査を始め，必要者には小児科，眼科診察及び精神発達面の相談などを網羅した総合健診として行っている。また，子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。

(母子保健法第12条，発達障害者支援法第5条)

■表 1 1 - (3) - サ - ① 3 歳児健康診査実施状況 (単位 : 人 , %)

区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対象者数			3,674	3,535
受診者数			3,315	3,227
受診率			90.2	91.3
小児科医師診察者数			224	211
小児科要精検者数			7	13
耳鼻科要精検者数			201	146
眼科要精検者数			225	206
歯科医師診察者数			3,313	3,221
尿検査数			3,137	3,034
要尿 2 次検査数			457	447
要尿精検者数			56	64
保健指導 の内訳	保健指導者数		3,315	3,303
	栄養相談者数		417	471
	歯科相談者数		65	88
	発達相談者数		182	174

※平成 28 年度より、眼科医師の診察は実施していない。

■表 1 1 - (3) - サ - ② 精密検査の内訳 (単位 : 人)

科 目		小児科		耳鼻科		眼科		尿検査	
年度		28	29	28	29	28	29	28	29
内訳									
要精検者		7	13	201	146	225	206	56	53
受診者		6	8	90	67	144	132	50	47
診 察 結 果	異常なし	2	2	32	24	23	7	21	16
	要経過観察	3	5	35	24	88	89	28	30
	要治療	1	1	23	19	33	36	1	1

シ 発達支援相談（小児専門相談）

母子保健法（第10条）・発達障害者支援法（第3条，第5条，第6条，第13条）・児童福祉法（第12条）に基づき，発達支援相談を実施した。

■表11-(3)-シ 発達支援相談実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	回数	来所数		内 容
			実数	延数	
平成28年度		8	14	14	・児童精神科医師・心理相談員による相談 ・保健師による問診
平成29年度		9	15	15	

(4) 母子歯科保健事業

ア ママパパ学級における歯科保健指導

初産婦を対象に，歯科医師・歯科衛生士がマイナス1歳からのむし歯予防と歯周病予防について講話を行った。また，希望により歯科医師による個別相談を行った。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表11-(4)-ア ママパパ学級における歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数		6	6	6
実施者数		152	99	111

イ 母と子のつどいにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に，歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき実習，個別相談等を行った。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表11-(4)-イ 母と子のつどいにおける歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数		122	117	122
実施者数		6,600	5,762	5,473

ウ 1歳6か月児健康診査における歯科保健指導

1歳6か月児とその保護者を対象に、口腔内観察・個別歯科保健指導を行った。また必要時に応じて、歯科医師による歯科診察を行った。

(歯科口腔保健法，母子保健法)

■表11-(4)-ウ 1歳6か月児健康診査における歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	52	52	52
実施者数	3,123	3,402	3,386
診察者数	252	219	170

(再掲)

エ 2歳の歯☆ピカランド

2歳の幼児とその保護者を対象に、歯みがき・食生活についての座談会、歯みがき実習、個別相談等を行った。

(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表11-(4)-エ 2歳の歯☆ピカランド実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	48	48	48
実施者数	2,944	3,058	3,347

オ フッ化物歯面塗布事業

2歳6か月児に対し、フッ化物歯面塗布受診券を送付し、指定医療機関(柏歯科医師会)においてフッ化物歯面塗布を実施した。

(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表11-(4)-オ フッ化物歯面塗布事業実施状況

(単位：軒，人)

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委託医療機関数	126	128	132
実施者数	1,699	1,642	1,716

カ 3歳児健康診査における歯科保健指導

3歳6か月児とその保護者を対象に、歯科医師による歯科診察を行った。また必要時に応じて、個別歯科保健指導を行った。（母子保健法）

■表 1 1 - (4) - カ 3歳児健康診査における歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	52	52	52
実施者数	3, 231	3, 313	3, 221
個別指導数	88	65	88

(再掲)

キ 幼稚園・保育園における歯科保健指導

市内幼稚園児及び保育園児を対象に、歯みがき習慣の大切さの啓発やむし歯予防のための歯みがき指導を行った。

(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表 1 1 - (4) - キ 幼稚園・保育園歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	41	44	46
実施者数	3, 062	2, 822	2, 553

ク 小学校 1 年生歯科保健指導

永久歯への萌出交換期となる小学校 1 年生を対象に、むし歯予防や歯周病予防のための歯みがき指導を行った。また、希望により保護者指導も行った。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表 1 1 - (4) - ク 小学校歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	42	42	42
実施児童数 (保護者数)	3, 609 (619)	3, 589 (566)	3, 465 (559)

ケ 小学校（他学年）・中学校における歯科保健指導

小学校2～6年生及び中学生を対象にむし歯予防や歯周病予防のための歯みがき指導を行った。また、希望により保護者指導も行った。

（歯科口腔保健法，健康増進法第）

■表 1 1 - (4) - ケ 小学校（他学年）・中学校歯科保健指導実施状況
（単位：日，人）

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	実施回数		32	31
実施者数		3,116	2,619	2,774

コ 障害児・者歯科保健指導

口腔衛生の自己管理及び治療が難しい障害児・者を対象に，こども発達センター（キッズルームこすもす・ひまわり）及び市内障害児・者施設において定期的に口腔内観察及び歯科保健指導を行った。

（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表 1 1 - (4) - コ 障害児・者歯科保健指導実施状況（単位：日，人）

区分	年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		実施回数	実施者数	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
障害児施設		9	270	15	413	15	465
障害者施設		10	233	12	206	7	143
総数		19	503	27	619	22	608

サ その他の母子歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し，むし歯予防等の歯科保健指導や歯みがき実習を行った。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表 1 1 - (4) - サ その他の母子歯科保健指導実施状況
（単位：日，人）

区分	年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		実施回数	実施者数	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
依頼による歯科保健（母子）		6	137	9	260	5	97
個別電話相談（母子）		16	16	16	16	22	22
総数		22	153	25	276	27	119

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

出生体重2,000g未満で、身体発育が未熟なまま出生した児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療の給付を行う。(母子保健法第20条)

■表11-(5)-ア 未熟児養育医療給付状況 (単位:人)

在胎週数 出生時体重(g)	22~25週	26~29週	30~33週	34~36週	37週	合計
~ 499						
500~ 999	3	4	1			8
1000~1499		9	6			15
1500~1999			16	12	4	32
2000~2499			4	4		8
2500~						
合計(人)	3	13	27	16	4	63

イ 小児慢性特定疾患治療研究事業

※「2 小児慢性特定疾病支援事業」に記載(101ページ)

1.2 思春期保健

(1) 思春期保健関係者会議

■表12-(1) 思春期保健関係者会議の開催状況

区分	開催日	内 容	参加者数
第1回	平成29年7月27日	(1) 平成28年度会議報告 (2) 平成29年度各関係機関での課題・計画について (3) 「思春期における相談先の充実化」にむけた相談先一覧のリーフレット作成について	24人
第2回	平成30年2月15日	(1) 前回会議報告 (2) 各関係機関での取り組みと今後の計画について	19人

(2) 思春期保健健康教育

■表 1 2 - (2) 思春期保健健康教育の実施状況

年度 \ 区分	小学校	中学校	高校
平成 28 年度	2 校	13 校	1 校
平成 29 年度	1 校	13 校	1 校

1 3 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会

「母子保健法」及び「健やか親子 2 1（第 2 次）」の趣旨に沿い、妊娠・出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向性を示し、子どもを健やかに産み育てることができることを目的とした「母子保健計画」の策定にあたり、母子保健専門分科会において協議を行った。

■表 1 3 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の開催状況（単位：人）

開催日	内 容	委員数
平成 30 年 1 月 30 日	柏市母子保健計画の進捗状況について 今年度の母子保健の主な取組と成果及び課題と 平成 3 0 年度の主な取組予定について 関係機関における取組について 関係課における取組について	12 人

成人健診課事業概要

成人健診課は、成人を対象とした各種がん検診及び健康診査事業、がんの一次予防等に関する普及啓発、健康相談の実施、総合的な健診体制の整備並びに中央保健センター及び沼南保健センターの施設管理を所管している。

がん検診事業としては、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん及び結核・肺がんの各がん検診を実施するとともに、精密検査の実施、精密検査の未受診者に対する受診勧奨等を行っている。

また、健康診査事業として、40歳以上の無保険者を対象とした柏市健康診査、及び骨粗しょう症検査を実施している。健康増進法に基づく事業としての肝炎ウイルス検査で陽性になった者に対するフォローアップ事業は、平成28年度から開始している。

がんの一次予防等に関する取組として、がん検診会場における正しい検診の受け方、注意喚起、乳がん自己触診などの啓発を行うとともに、各種媒体を利用してのPR、イベント参加、地域住民への健康教育など、一次予防の普及啓発に努めている。平成29年度は、公益財団法人ちば県民保健予防財団との共催で市民公開講座を開催した。

また、平成29年度から骨粗しょう症検査と柏市健康診査事業の事後フォローに特化した「へるすアップ相談」を開始している。

1 成人健診事業

(1) 健康診査

ア 骨粗しょう症検査

平成28年度から、健康増進法に基づき、40歳から70歳の5歳刻みの女性を対象に、骨粗しょう症予防を目的に実施している。

検査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

平成29年度の受診者数は5,045人であった。予防域と判定された人は1,177人、要医療域と判定された人は1,202人であった。

■表1-(1)-ア 骨粗しょう症検査の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度	平成28年度	平成29年度
指定医療機関数			82	89
対象者数			19,093	20,147
受診者数			4,913	5,045
受診率 (%)			25.7	25.0
健診結果	異常なし		2,680	2,666
	予防域		1,199	1,177
	要医療域		1,015	1,202
	不明		19	0

イ 柏市健康診査

平成20年度から、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者等の無保険者に、生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査と同様の検査項目で、同時期に実施している。

健康診査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

平成29年度の受診者数は278人であった。うち、要指導と判定された人は51人、要医療と判定された人は52人であった。

■表1-(1)-イ 柏市健康診査の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
指定医療機関数			114	126	125
申込者数			464	491	517
受診者数			224	239	278
受診率 (%)			48.3	48.7	53.8
健診結果	異常なし		28	29	26
	要指導		30	46	51
	要医療		62	51	52
	治療中		104	113	149

ウ 肝炎ウイルス検査

平成26年度より健康増進法に基づき、40歳以上の人に、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及及び感染者の早期発見、早期治療につなげ、重症化の防止に努めることを目的として、実施している。

40～80歳の5歳刻みの年齢のうち、柏市に受診履歴のある人を除き、個別通知による受診勧奨を行っている。

平成29年度の受診者数は7,185人であった。うちB型肝炎ウイルス陽性者は26人、C型肝炎ウイルス陽性者は7人であった。

■表1-(1)-ウ 肝炎ウイルス検査の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
指定医療機関数			120	125	125
個別勧奨通知数			41,345	41,627	41,376
受診者数			7,465	6,721	7,185
受診率 (%)			18.1	16.1	17.4
検査結果	B型肝炎ウイルス検査陽性		33	21	26
	C型肝炎ウイルス検査陽性		12	6	8

エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性になった人に対して平成28年度からフォローアップ事業を開始している。平成29年度のフォローアップ実施者数は18人であった。

■表1-(1)-エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
対象者数・実施者数 (単位：人)

区分		年度	平成28年度		平成29年度	
肝炎ウイルス検査陽性者数						
	B型肝炎ウイルス陽性		21	27	26	33
	C型肝炎ウイルス陽性		6		7	
フォローアップ実施者数						
	B型肝炎ウイルス陽性		6	8	12	18
	C型肝炎ウイルス陽性		2		6	
利用率 (%)			29.6		54.5	

(2) がん検診

ア 胃がん検診

胃がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胃部X線撮影を行い、異常の疑いのある人に精密検査を実施している。

平成29年度の受診者数は、9,623人であった。うち、要精密検査と判定された人は678人であった。

■表1-(2)-ア 胃がん検診の実施状況 (単位：か所、日、人)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
会場数			17	19	20	
延べ日数			105	110	77	
対象者数			108,077	108,077	117,610	
受診者数 (受診率(%))			10,612 (9.8)	10,043 (9.3)	9,623 (8.2)	
検診結果	異常なし		9,280	8,712	8,251	
	その他の所見		669	640	684	
	要精検		650	682	678	
	判定困難		1	0	1	
	問診のみ		12	9	9	
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))		607 (93.4)	626 (91.8)	613 (90.4)	
	内訳	指定医療機関		583	554	578
		(ちば県民保健予防財団再掲)		(0)	(1)	(1)
		任意医療機関		24	72	35
	未受診		43	2	0	
未把握		—	54	65		
精検結果	胃がん(疑いを含む)		14	14	25	
	その他		537	564	521	
	異常なし		55	48	60	
	不明		1	0	7	

※各がん検診精検受診状況及び精検結果は、平成30年5月15日現在の数値。

※各がん検診対象者数の算定方法

がん検診対象者数 = 対象年齢の市町村人口 - (就業者数 - 農林水産業従事者数)

イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で便潜血検査を行い、検査陽性者となった人に、精密検査を実施している。

平成29年度の受診者数は19,442人であった。うち、要精密検査と判定された人は1,366人であった。

■表1-(2)-イ 大腸がん検診の実施状況 (単位：か所、日、人)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会場数			17	22	23
延べ日数			105	116	107
対象者数			108,077	108,077	117,610
受診者数 (受診率(%))			21,497 (19.9)	19,575 (18.1)	19,442 (16.5)
検診結果	便潜血反応陰性		20,092	18,311	18,076
	要精検(便潜血反応陽性)		1,386	1,223	1,358
	要精検(問診票セレクト)		19	41	—
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))		1,137 (80.9)	1,002 (79.3)	1,158 (84.8)
	内訳	指定医療機関	1,022	813	1,051
		(ちば県民保健予防財団再掲)	(0)	(0)	(0)
		任意医療機関	115	189	107
	未受診		268	30	3
未把握		—	232	205	
精検結果	大腸がん(疑いを含む)		43	38	40
	その他		823	712	829
	異常なし		270	252	277
	不明		1	0	12

※ がん検診精検受診状況及び精検結果は、平成30年5月15日現在の数値。

※ がん検診対象者数の算定方法

がん検診対象者数 = 対象年齢の市町村人口 - (就業者数 - 農林水産業従事者数)

ウ 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見を目的に、20歳以上の女性に集団又は個別検診方式で子宮頸部細胞診を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。

平成29年度の受診者数は14,566人であった。うち、要精密検査と判定された人は286人であった。

■表1-(2)-ウ 子宮頸がん検診の実施状況 (単位：か所, 日, 人)

年度		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		対象者数		92,843	92,843
総受診者数			16,163	10,230	14,566
(受診率(%))			※1 (26.3)	※1 (28.4)	※1 (26.6)
検診結果	異常なし		14,851	9,262	13,271
	その他の所見		1,004	704	1,008
	要精密検査		308	264	286
	1年後に要検査		0	0	0
	再検査		0	0	1
集団	会場数		15	11	11
	延べ日数		21	12	12
	受診者数 (総受診者数に対する割合)		4,445 (27.5)	2,336 (22.8)	4,251 (29.2)
個別	指定医療機関数		17	17	16
	受診者数 (総受診者数に対する割合)		11,718 (72.4)	7,894 (77.2)	10,315 (70.8)
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))		253 (82.1)	191 (72.3)	214 (74.8)
	内訳	指定医療機関 (ちば県民保健予防財団再掲)	248 (5)	152 (3)	208 (10)
		任意医療機関	5	39	6
	未受診		55	0	0
	未把握		—	73	72
精検結果	子宮がん(疑いを含む)		6	3	8
	その他		154	129	119
	異常なし		92	59	84
	不明		1	0	3

※1 平成25年度から受診間隔は2年に1回となっている。受診率は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の算定式により算定している。

※新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（子宮頸がん無料検診）による受診者数を含む。

※がん検診精検受診状況及び精検結果は、平成30年5月15日現在の数値。

※がん検診対象者数の算定方法

がん検診対象者数 = 対象年齢の市町村人口 - (就業者数 - 農林水産業従事者数)

エ 乳がん検診

乳がんの早期発見を目的に、30歳代の女性には、集団検診方式による超音波検査を行い、40歳以上の女性には、個別又は集団検診方式によるマンモグラフィ検査を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。

集団検診会場では、乳がんの自己触診法の普及・啓発を行っている。

平成29年度の受診者数は25,678人であった。うち、要精密検査と判定された人は1,015人であった。

■表1－(2)－エ 乳がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
集団会場数			4	5	4	
延べ日数			51	52	55	
<マンモグラフィ再掲>			<51>	<52>	<50>	
指定医療機関数			29	36	36	
<マンモグラフィ再掲>			<4>	<4>	<4>	
対象者数			84,201	84,201	85,612	
受診者数			24,779	25,865	25,678	
<マンモグラフィ再掲>			<19,956>	<20,647>	<20,865>	
(受診率(%))			(29.4)	(30.7)	(30.0)	
検診結果	異常なし		19,531	20,210	20,065	
	その他の所見		4,190	4,430	4,598	
	要精検		1,058	1,225	1,015	
精検受診状況	受診合計		985	1,117	946	
	(受診率(%))		(93.1)	(91.1)	(93.2)	
	内訳	指定医療機関		899	1,001	829
		任意受診		86	116	117
	未受診		73	1	0	
未把握		—	107	69		
精検結果	乳がん(疑いを含む)		37	55	57	
	その他の所見		572	610	456	
	異常なし		373	452	433	
	不明		3	0	0	

※新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（乳がん無料検診）による受診者数を含む。

※がん検診精検受診状況及び精検結果は、平成30年5月15日現在の数値。

※がん検診対象者数の算定方法

がん検診対象者数 = 対象年齢の市町村人口 - (就業者数 - 農林水産業従事者数)

オ 結核・肺がん検診

肺がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胸部X線撮影と必要に応じて喀痰細胞診を行っている。65歳以上の人には、肺がん検診のフィルムを使用した結核健診も同時に行っている。平成29年度の受診者数は17,264人であった。うち、要精密検査と判定された人は348人であった。

■表1-(2)-オ 結核・肺がん検診の実施状況（単位：か所、日、人）

区分		年度						
		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
会場数		28		28		29		
延べ日数		82		76		79		
対象者数		108,077		108,077		117,610		
受診者数 (受診率(%))		17,124 (15.8)		17,336 (16.0)		17,264 (14.7)		
喀痰検査受診者数		924		749		629		
検診結果		X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査	
	異常なし	15,399	918	13,581	745	13,493	622	
	その他の所見 (うち喀痰経過観察数)	1,346	4 (0)	3,245	3 (3)	3,423	6 (5)	
	要精検 (うち結核・肺がん以外の 呼吸器、循環器の要精検数)	379 (47)	1	510 (90)	1	348 (58)	1	
	判定困難	—	1	—	—	—	—	
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))	349 (91.8)		372 (72.8)		244 (84.1)		
	内訳	結核精検指定医療機関	71		17		3	
		肺がん精検指定医療機関	213		334		223	
		任意受診	65		21		20	
	未受診	31		0		1		
未把握	—		49		45			
精検結果	肺がん(疑いを含む)	30		36		19		
	結核(疑いを含む。)	3		2		1		
	その他の所見	203		212		154		
	異常なし	113		122		70		
	不明	0		0		0		

※特定健診と同日実施を行った受診者を含む。

※がん検診精検受診状況及び精検結果は、平成30年5月15日現在の数値。

※がん検診対象者数の算定方法

がん検診対象者数 = 対象年齢の市町村人口 - (就業者数 - 農林水産業従事者数)

2 がんの一次予防

健康診査情報の提供及び啓発として、がん集団検診実施時に、保健師による検診の正しい受け方、がん予防等の正しい知識の普及及び啓発（注意喚起のためのリーフレット配布含む。）を行っている。

平成29年度は、市民公開講座「がんを遠ざける生活習慣」を開催し、53人の参加者があった。

また、がん検診受診率の向上を目的として、がん検診が登録制であることを周知するために、転入者等に、がん検診の情報提供とともに登録勧奨個別通知を行っている。

■表2 がん集団検診会場での普及啓発実施状況 (単位：回)

肺がん 予防	子宮頸がん 予防	胃・大腸 がん予防	乳がん 予防	計
29	11	45	27	112

3 へるすアップ相談

平成29年度より、骨粗しょう症検査及び柏市健康診査の結果、予防域となった人を対象に、相談事業を開始した。

検査・健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な人に、保健師及び管理栄養士による生活に即した個別相談を実施している。

平成29年度の相談者数は、133人であった。

■表3 へるすアップ相談の実施状況 (単位：回，人)

区分	年度	平成29年度	
		回数	人数
実績		27	133

衛生検査課事業概要

衛生検査課は保健所等の事業に基づく行政検査及び市民、事業所等からの依頼に基づく依頼検査等の試験検査を実施し、健康危機管理事案の発生時には、食中毒・感染症のまん延を防ぎ、原因究明するための検査を行っている。

業務内容のうち、保健所等各課の事業に伴う検査としては、エイズ予防・性感染症対策及び肝炎対策に係る検査、結核対策に係る検査、三歳児健康診査及び原子爆弾被爆者対策に係る尿検査、食品衛生業務に係る収去検査、環境衛生業務に係る検査等がある。その他、依頼検査として、食品取扱従事者、水道事業従事者等からの赤痢菌、チフス菌、腸管出血性大腸菌O157等の腸内細菌検査及び一般市民等からの飲用井戸水の水質検査を行っている。

また、これら検査の信頼性を確保するために、法に基づく精度管理等を併せて実施している。

1 臨床検査及び細菌検査事業

(1) 臨床検査

エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎対策として、血液検査を延べ3,367件実施した。また、結核予防対策として喀痰検査、クオンティフェロン（QFT）検査を延べ217件実施した。その他に原子爆弾被爆者健康診断、三歳児健康診査に係る尿検査を延べ10,889件実施した。

■表1－(1) 臨床検査実施状況 (単位：件)

区 分			平成	平成	平成		
			27年度	28年度	29年度	依頼検査	行政検査
血液	梅毒	TP法	598	607	560	560	-
		STS法	598	607	560	560	-
	エイズ	HIV抗体	649	633	574	574	-
	クラミジア	IgA・IgG	597	606	557	557	-
	肝炎	HBs抗原	589	605	557	557	-
		HCV抗体	594	607	559	559	-
	結核	QFT検査	217	152	216	-	216
尿	糖		3,618	3,596	3,488	-	3,488
	蛋白		3,618	3,596	3,488	-	3,488
	ウロビリノーゲン		75	57	54	-	54
	潜血		3,618	3,596	3,488	-	3,488
	沈渣		446	373	371	-	371
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	2	1	1	-	1
		培養	2	1	-	-	-
ぎょう虫卵			91	2	-	-	-

(2) 細菌検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生時及び平常時の保菌者検索（検便）を実施した。

感染症発生時は、赤痢，腸チフス，パラチフス，腸管出血性大腸菌等の患者・経過者及び家族・接触者などの検査を延べ87件実施し，腸管出血性大腸菌0157を16件，その他の腸管出血性大腸菌5件を検出した。

平常時対策としての赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌検査は，給食施設従事者812件，食品取扱業者136件，水道施設従事者430件等で延べ1,461件を実施した。

また，腸管出血性大腸菌0157検査は給食施設従事者894件，食品取扱業者2,127件，水道施設従事者380件等で延べ3,484件を実施した。

■表1-(2)-① 感染症発生に伴う検査実施状況 (単位:件)

区分	計	便				飲料水	食品等	拭き取り
		患者・経過者	家族・接触者	罹患を疑う者				
				渡航者	その他			
平成27年度	116	51	65	-	-	-	-	-
平成28年度	45	20	25	-	-	-	-	-
平成29年度	87	34	53	-	-	-	-	-
項目内訳	赤痢菌	4	-	4	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌0157	72	28	44	-	-	-	-
	その他の腸管出血性大腸菌	11	6	5	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
菌検出状況	赤痢菌	-	-	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌0157	16	6	10	-	-	-	-
	その他の腸管出血性大腸菌	5	4	1	-	-	-	-

■表 1 - (2) - ② 平常時対策としての腸内細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		計	給食施設 従 事 者	食品取扱 業 者	水道施設 従 事 者	その他
平成 27 年度		6,840	2,547	2,585	1,314	395
平成 28 年度		6,450	2,602	2,219	1,226	403
平成 29 年度		6,406	2,518	2,399	1,240	249
項 目 内 訳	赤痢菌・チフス菌・ パラチフス A 菌	1,461	812	136	430	83
	腸管出血性大腸菌 0157	3,484	894	2,127	380	83
	サルモネラ属菌	1,461	812	136	430	83
	その他	-	-	-	-	-
菌 検 出 状 況	赤痢菌	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-
	パラチフス A 菌	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 0157	-	-	-	-	-
	サルモネラ属菌	-	-	-	-	-

2 食品衛生検査事業

(1) 食品細菌検査及び食品化学検査

生活衛生課事業としての年間計画により、公設卸売市場、大型小売り店舗及び食品製造施設等で収去した食品等について、食品衛生法による規格基準が定められている項目及び食品衛生監視指導の指標項目について検査を実施した。

細菌検査を実施した検体の内訳は、弁当類 10 検体、そうざい 10 検体、給食調理品 15 検体、生菓子 6 検体、食肉製品 10 検体、鶏肉 4 検体、調理パン 10 検体、生食用鮮魚介類 5 検体、生食用かき 2 検体、豆腐 6 検体、浅漬 2 検体、アイスクリーム類 3 検体、生麺・皮 2 検体であり、延べ 324 項目の検査を実施した。

化学検査については、生菓子 6 検体、食肉製品 10 検体、漬物 9 検体、給食調理品 4 検体、生食用鮮魚介類 4 検体、鮮魚介類 5 検体で延べ 118 項目の検査を実施した。

■表 2 - (1) - ① 食品細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検体数		86	81	85
項目数		323	304	324
項目 内 訳	細菌数（生菌数）	74	69	73
	大腸菌群	72	65	69
	黄色ブドウ球菌	52	49	53
	黄色ブドウ球菌数	10	10	10
	サルモネラ属菌	66	61	65
	腸管出血性大腸菌 O157	22	21	25
	大腸菌（E.coli）有無	12	14	14
	大腸菌（E.coli）最確数	2	2	2
	腸炎ビブリオ最確数	7	7	7
	腸炎ビブリオ	2	2	2
	カンピロバクター属菌	4	4	4

■表 2 - (1) - ② 食品化学検査実施状況

(単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検体数		39	38	38
項目数		119	118	118
項目 内 訳	安息香酸	15	15	15
	ソルビン酸	25	25	25
	デヒドロ酢酸	10	6	6
	タール系色素	25	25	25
	サッカリンナトリウム	15	15	15
	亜硫酸	5	9	9
	亜硝酸根	10	10	10
	ヒスタミン	14	13	13

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

平成29年度は管内で発生した食中毒事件及び苦情等に係る検査,並びに感染性胃腸炎に関連した検査や管外で発生した食中毒事件等の関連調査に伴う検査などを実施した。

これらの検査として,食品12検体186項目,便199検体1,626項目,ふきとり等27検体471項目,合計で238検体2,283項目を実施し,便等からサルモネラ属菌2件,腸炎ビブリオ1件,下痢原性大腸菌11件,セレウス菌1件,黄色ブドウ球菌10件,カンピロバクター属菌7件,ノロウイルス29件,ロタウイルス26件,アデノウイルス1件,サポウイルス3件を検出した。

■表2-(2) 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況 (単位:件)

区分		計	食品	便	吐物	ふきとり	その他
平成27年度	検体数	569	57	477	-	35	-
	項目数	3,527	57	3,010	-	460	-
平成28年度	検体数	699	41	586	-	71	1
	項目数	5,150	532	3,475	-	1,142	1
平成29年度	検体数	238	12	199	-	26	1
	項目数	2,283	186	1,626	-	470	1
実施項目	コレラ菌	111	10	75	-	26	-
	赤痢菌	111	10	75	-	26	-
	チフス菌・パラチフスA菌	111	10	75	-	26	-
	サルモネラ属菌	113	12	75	-	26	-
	腸炎ビブリオ	111	10	75	-	26	-
	腸管出血性大腸菌0157	111	10	75	-	26	-
	下痢原性大腸菌 (腸管出血性大腸菌0157以外)	111	10	75	-	26	-
	ウェルシュ菌	111	10	75	-	26	-
	セレウス菌	111	10	75	-	26	-
	黄色ブドウ球菌	113	12	75	-	26	-
	NAGビブリオ	111	10	75	-	26	-
	カンピロバクター属菌	114	12	75	-	26	1
	エルシニアエンテロコリチカ	111	10	75	-	26	-
	エロモナスソフリア	111	10	75	-	26	-
	エロモナスフトロフィア	111	10	75	-	26	-
	プレシオモナスシゲロイデス	111	10	75	-	26	-
ヒブリアミクス	111	10	75	-	26	-	
ヒブリアフルビアリス	111	10	75	-	26	-	

	<u>ノロウイルス</u>	163	-	163	-	-	-
	<u>ロタウイルス</u>	84	-	84	-	-	-
	<u>アデノウイルス</u>	84	-	84	-	-	-
	<u>サポウイルス</u>	19	-	19	-	-	-
	クドア	-	-	-	-	-	-
	細菌数（生菌数）	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群	-	-	-	-	-	-
検出項目	サルモネラ属菌	2	-	2	-	-	-
	腸炎ビブリオ	1	-	1	-	-	-
	下痢原性大腸菌	11	1	9	-	1	-
	セレウス菌	1	-	-	-	1	-
	黄色ブドウ球菌	10	1	6	-	3	-
	カンピロバクター属菌	7	1	5	-	-	1
	ノロウイルス	29	-	29	-	-	-
	ロタウイルス	26	-	26	-	-	-
	アデノウイルス	1	-	1	-	-	-
	サポウイルス	3	-	3	-	-	-

(注) 実施項目に下線のある項目は検出のあったもの

(3) 食鳥処理場衛生検査

食鳥処理場におけるHACCP方式による衛生管理指針に基づく食鳥処理場のふきとり検査を実施した。

■表 2 - (3) 食鳥処理場検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検体数		45	55	55
項目数		180	216	220
項 目 内 訳	細菌数（生菌数）	45	55	55
	大腸菌群数	45	55	55
	サルモネラ属菌	45	53	55
	カンピロバクター属菌	45	53	55

3 環境衛生検査事業

(1) 飲用井戸水検査実施状況

衛生状況を見るための基本的な項目について、235検体の依頼検査を実施した。そのうち8検体については、単項目検査を実施した。

■表 3 - (1) 飲用井戸水検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検体数		273	303	235
項目数		2,685	2,950	2,282
検 体 内 訳	一般（住民等）	139	152	116
	業務用	81	114	90
	行政機関	38	37	29
項 目 内 訳	一般細菌	271	298	232
	大腸菌	268	296	229
	亜硝酸態窒素	268	294	227
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	269	295	227
	塩化物イオン	268	294	227
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	268	294	228
	pH値	268	294	227
	臭気	269	297	231
	色度	268	294	227
	濁度	268	294	227

(2) 浴槽水等検査実施状況

公衆浴場法に基づく柏市公衆浴場法施行条例並びに遊泳用プールの衛生基準に定められた水質検査を38検体131項目実施した。

■表3-(2) 浴槽水等検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検体数		59(15)	40(0)	38(5)
項目数		160(15)	155(0)	131(5)
検体内訳	浴槽水	42	35	31
	プールジャグジー水	7	5	6
	その他	10	0	1
項目内訳	レジオネラ属菌数	59(15)	40(0)	38(5)
	レジオネラ属菌	-	-	-
	大腸菌群	29	35	27
	大腸菌	7	5	6
	過マンガン酸カリウム消費量	29	35	27
	濁度	29	35	27
	一般細菌数	7	5	6

()内は健康危機管理事案発生に伴う検査

4 精度管理実施状況

検査の質を保証し、結果の信頼性を確保するため、外部精度管理及び検査ごとに行う内部精度管理を実施した。外部精度管理、内部精度管理ともに良好な結果であった。

■表 4－① 外部精度管理実施状況 (単位：件)

外部精度管理調査機関	調査項目	評価等
一般財団法人 食品薬品安全センター	着色料の定性	良好
	安息香酸の定量	良好
	一般細菌数測定検査	良好
	大腸菌群検査	良好
	E. coli 検査	良好
	腸内細菌科菌群検査	良好
	黄色ブドウ球菌検査	良好
千葉県衛生研究所	サルモネラ属菌検査	良好
	ノロウイルスの検査	良好
シーメンスヘルスケア・ダイア グノスティクス株式会社	コレラ毒素産生遺伝子検査	良好
	エームス尿検査成績管理プログラム	良好
結核感染診断研究会	Q F T 検査	良好

■表 4－② 内部精度管理実施状況 (単位：件)

項目内訳		実施数	評価等
添加回収試験	細菌	14	良好
	化学	15	良好
繰り返し試験	細菌	3	良好
	化学	7	良好

柏市保健所事業年報

平成29年度版

平成30年8月発行

編集・発行：柏市保健所総務企画課

〒277-0004 柏市柏下65番地1

ウェルネス柏内

電話 04 (7167) 1255

FAX 04 (7167) 1732

E-mail h-somukikaku@city.kashiwa.chiba.jp